
令和元年度
(平成31年度)

地域振興部
事務事業概要

地域振興部 組織図

平成31年4月1日現在

地域振興部 (307)

1. 地域活動課	(169)	3. 商業・ものづくり課	(55)
— 庶務係	(4)	— 管理係	(3)
— 地域支援係	(8)	— 商店街支援係	(4)
— 統計係	(8)	— 中小企業支援係	(18)
— 市町村交流担当	(2)	— 創業支援担当	(4)
— 協働推進係	(5)	— 産業活性化担当	(11)
— 国際担当	(3)	— 就業担当	(1)
— 生活安全担当	(24)	— 臨時商品券事業担当	(3)
— 地域センター（13カ所）	(111)	— 消費者センター	(11)
2. 戸籍住民課	(82)		
— 戸籍届出係	(18)		
— 住民異動係	(26)		
— 証明交付係	(36)		
— 担任主査	(1)		

・（ ）は所属職員数
 ・再任用・再任用職員及び非常勤職員を含む。
 ・商業・ものづくり課創業支援担当は品川ビジネススクラブ派遣2名を含む。
 ・商業・ものづくり課臨時商品券事業担当1名は就業担当と兼務。

地域振興部 職員配置表

平成31年4月1日現在

		正規職員	再任用職員		非常勤職員		計
			常勤	短時間	嘱託	専門	
地域活動課	庶務係	4					4
	地域支援係	8					8
	統計係	8					8
	市町村交流担当	1		1			2
	協働推進係	4				1	5
	国際担当	2		1			3
	生活安全担当	2		1		21	24
	地域センター（13カ所）	106	1	4			111
	小 計	135	1	7	0	22	165
戸籍住民課	戸籍届出係	16		2			18
	住民異動係	22	1			3	26
	証明交付係	7	2	12		15	36
	担任主査	1					1
	小 計	46	3	14	0	18	81
商業・ものづくり課	管理係	3					3
	商店街支援係	4					4
	中小企業支援係	6				12	18
	創業支援担当	3					3
	産業活性化担当	4				7	11
	就業担当	1					1
	臨時商品券事業担当	3					3
	消費者センター	3		2		6	11
	小 計	27	0	2	0	25	54
合 計		208	4	23	0	65	300
管理職（部長・課長）		7	0	0	0	0	7
総合計		215	4	23	0	65	307

※商業・ものづくり課創業支援担当は品川ビジネススクラブ派遣1名を含む。

※商業・ものづくり課臨時商品券事業担当1名は就業担当と兼務。

※管理職(部長・課長)は品川ビジネススクラブ派遣1名を含む。

令和元年度（平成31年度） 当初予算一覧表
地域振興部

平成31年4月1日現在
(単位：千円)

■歳入

	平成31年度当初	平成30年度当初	平成30年度最終	当初比較 (伸び率%)	31当初・30最終 比較(伸び率%)
地域活動課	110,343	98,276	98,276	12.3	12.3
戸籍住民課	270,627	267,979	267,979	1.0	1.0
商業・ ものづくり課	718,430	542,455	537,655	32.4	33.6
一般会計 合計	1,099,400	908,710	903,910	21.0	21.6

■歳出

(単位：千円)

	平成31年度当初	平成30年度当初	平成30年度最終	当初比較 (伸び率%)	30当初・29最終 比較(伸び率%)
地域活動課	1,780,597	1,748,875	1,748,875	1.8	1.8
戸籍住民課	607,741	445,954	445,954	36.3	36.3
商業・ ものづくり課	2,503,469	2,666,624	2,656,024	△ 6.1	△ 5.7
一般会計 合計	4,891,807	4,861,453	4,850,853	0.6	0.8

令和元年度（平成31年度）予算の主な施策

地 域 振 興 部

■主要施策

（単位：千円）

地域活動課	地域振興経費	322,555
	協働推進経費	18,158
	地域センター等管理運営費	548,348
	地域住民と外国人との交流促進	8,323
	生活安全推進事業	331,343
戸籍住民課	戸籍届出事務費	61,000
	戸籍証明事務費	238,938
商業・ものづくり課	産業振興事業助成金	14,500
	雇用確保支援事業	38,236
	産業支援施設運営費	180,005
	産業活性化推進事業	36,790
	就業関連団体支援事業	188,643
	産学連携推進事業	30,698
	企業連携推進事業	22,744
	商店街協働催事等支援事業	2,920
	共通商品券普及促進事業	177,007

1. 地 域 活 動 課

(協働・国際担当)

(生活安全担当)

地域活動課

目 次

事務分掌	1
他課との連携事業	4
事務事業	
Ⅰ 庶務係	
1 区民保養所事業	7
2 品川区社会を明るくする運動	11
3 しながわ発見出会い事業	13
Ⅱ 地域支援係	
1 地域振興事業	14
2 地域環境整備等助成金	16
3 町会・自治会活動支援事業	18
4 町会・自治会法人化事務	22
5 地域活動基盤整備補助（町会・自治会館整備）	23
6 ふれあい掲示板管理	27
7 区民まつり	29
8 区政協力委員会	31
9 地域センター等管理運営	32
10 ウェルカムセンター原・交流施設	32
11 青少年健全育成事業	33
Ⅲ 統計係	
1 基幹統計調査	38
2 統計調査員の確保対策事業	39
3 統計資料の作成	40
4 統計調査事務費	40
Ⅳ 市町村交流担当	
1 水と緑の市町村との交流事業	41
2 神奈川県山北町（ふれあい交流）	42
3 山梨県早川町（ふるさと交流）	45
4 交流都市連携事業	49

V	協働推進係		
	1 協働推進事業		52
	2 支え愛活動		58
	3 地域振興事業助成		59
VI	国際担当		
	1 地域住民と外国人との交流促進		60
	2 国際友好都市交流事業		64
VII	生活安全担当		
	1 生活安全推進事業		68
	2 歩行喫煙防止推進事業		76
☆別表	資料1	地域センター・区民集会所施設現況一覧（1）（2）	 78
	資料2	平成30年度 地域センター別窓口概要一覧表	 80
	資料3	平成30年度 地域センター別収納金一覧（1）（2）	 81
	資料4	平成30年度 区民集会所利用状況	 83

事 務 分 掌

庶 務 係

- 1 部の予算、決算および会計の総括に関すること
- 2 部の人事に関すること
- 3 部の事業の進行管理に関すること
- 4 部内他課との連絡調整に関すること
- 5 区民保養事業に関すること
- 6 品川区社会を明るくする運動に関すること
- 7 しながわ発見出合い事業に関すること
- 8 部内の他課、係に属しないこと

地域支援係

- 1 地域センターに関すること
- 2 区民集会所および区民センターに関すること
- 3 地域事業の実施に関すること
- 4 町会、自治会等の活動に対する助成その他の支援に関すること
- 5 町会・自治会における個別の地域課題に係る調整および相談に関すること
- 6 区政協力委員会に関すること
- 7 地域情報に関すること
- 8 青少年対策地区委員会に関すること

統 計 係

- 1 統計調査に関すること
- 2 統計書作成および統計資料の分析に関すること

市町村交流担当

- 1 山北町との交流事業に関すること
- 2 早川町との交流事業に関すること
- 3 交流都市連携事業に関すること

協働推進係

- 1 区民との協働の推進に関する事
- 2 ボランティア、地域団体およびNPO等の活動の支援に関する事
- 3 地域相互支援活動に関する事

国際担当

- 1 国際交流事業の推進および調整に関する事
- 2 公益財団法人品川区国際友好協会との連絡調整に関する事
- 3 国際化の推進に関する事

生活安全担当

- 1 区民の生活安全に係る意識の啓発および活動の支援に関する事
- 2 歩行喫煙等および客引き行為等の防止に係る指導、啓発等に関する事
- 3 生活安全協議会に関する事

地域センター

- 1 地域事務………地域に関する次に掲げる事項
 - ア 地域活動の推進および援助に関する事
 - イ 地域情報の提供に関する事
 - ウ 町会および自治会に関する事
 - エ 区政協力委員会に関する事
 - オ 青少年の健全育成に関する事
 - カ 地区防災に関する事
 - キ 区民まつりに関する事
 - ク 地域相互支援活動に関する事
 - ケ 地域の美化推進に関する事
 - コ 区政案内に関する事

- 2 窓口事務……………窓口で取り扱う次に掲げる事項
- ア 住民基本台帳に係る諸証明に関する事
 - イ 印鑑登録の証明に関する事
 - ウ 戸籍の謄本、抄本等の交付に関する事
 - エ 特別区民税および都民税の納課税証明に関する事
 - オ 特別区民税、都民税および軽自動車税の徴収事務に関する事
 - カ 国民健康保険、介護保険および後期高齢者医療の徴収事務に関する事
 - キ り災証明書の発行に関する事
 - ク 有償刊行物の販売に関する事
 - ケ 飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付に関する事
 - コ 区民集会所の使用承認および維持管理に関する事
 - サ その他区長が適当と認めた事項
- 3 上記のもののほか、品川第一地域センター、大崎第一地域センター、大井第一地域センター、荏原第一地域センター、荏原第四地域センターおよび八潮地域センターは、窓口事務として次の事項を所掌する。
- ア 住民基本台帳に係る諸届に関する事
 - イ 印鑑の登録に関する事
 - ウ 国民健康保険、国民年金および介護保険の申請、諸届等の受付に関する事
 - エ 母子健康手帳の交付に関する事

他課との連携事業

1. 区民保養所事業

① 学務課「校外施設」と連携

区民保養施設として運営している光林荘の優先利用を学務課と調整する。

2. 区政協力委員会

関係課と連携して、区民要望等の把握や区政の情報提供を行っている。

3. 地域振興事業

① 地域センター管内別区施設連絡会

地域センター管内別区施設連絡会を開き、各地域センターごとに管内にある区の施設・事業所と事業日程等の連絡調整を行っている。

② 地域課題の自主的解決（地域の力支援チーム）

町会・自治会から相談を受けた地域課題について、関係課および関係機関との連絡調整を行い、連携して問題解決を図る。

4. 青少年健全育成事業

① 青少年対策地区委員会事業

青少年健全育成のため、13 地区の青少年対策地区委員会持ち回りで早川町との交流事業を実施している。また、青少年問題協議会に委員を選出し、各種冊子の作成等に協力している。

② 中学生の主張大会

中学校・義務教育学校と連携して、中学生の参加・司会を含めた事業運営を行っている

5. 水と緑の市町村との交流事業

① 防災課「防災協定」と連携

市町村交流先である「神奈川県山北町」「山梨県早川町」と災害時相互支援協定を締結。

② 高齢者地域支援課「高齢者クラブ等支援事業」と連携

品川区高齢者クラブ連合会と早川町敬老会とのグラウンドゴルフ等による交流を実

施。同じく、山北町敬老会と「小菊づくり」を介した交流を実施。

③ スポーツ推進課「スポーツ交流事業」と連携

品川区スポーツ協会を通し、交流先の山北町「丹沢湖マラソン」へ選手団を派遣。

6. 協働推進事業

① 協働事業の推進

地域貢献団体の事業内容に応じて、関係課と連携し事業の推進を図っていく。

② 区民活動の情報サイト（しながわすまいるネット）の運用

各所管課の区民活動に関する情報を掲載している。

③ 協働推進施設の運営

文化観光課のこみゅにていぶらざ八潮（区民活動交流施設）2階において、協働推進施設として公益活動団体の拠点室や交流スペースを運用している。

7. 支え愛活動

① 高年者懇談会

社会福祉協議会、民生委員協議会と連携して、高年者懇談会を開催している。

② 支え愛・ほっとステーション事業

支え愛・ほっとステーションを設置している地域センターでは、福祉計画課と連携し、支え愛・ほっとステーション事業を行っている。

8. 国際交流推進事業

① 地域住民と外国人との交流促進

関係課と連携し、外国人と地域が交流できるような環境づくりをおこなっていく。

9. 生活安全推進事業

① わんぱくパトロール事業

わんぱくパトロール隊員（小学 4～6 年生）の選出を、教育委員会（指導課）を通じて各学校に依頼している。

② 児童見守りシステム運営費

児童の加入・「まもるっち」の使用指導・PTAの協力等について教育委員会（庶務課）と連携し、システムの運用管理を行い、子どもの安全確保に努めている。

10. 歩行喫煙防止推進事業

① 歩行喫煙禁止啓発活動

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」における喫煙所の設置・移設・撤去および路面表示板の設置等について、土木管理課・道路課と連携し、事業を行っている。

事 務 事 業

I 庶務係

1 区民保養所事業

◆ 予算額	178,798千円	
①品川荘		7,699千円
②光林荘		139,665千円
③宿泊費補助		31,434千円

◆ 目 的 区民の保養と健康増進を図る。

◆ 内 容

(1) 品川荘・光林荘

- ①平成24年4月から民間貸付方式に移行し、区民サービスの向上と効率的な運営を目指す。
- ②区民負担軽減のため、宿泊費助成を行う。
- ③施設の維持管理や大規模修繕に関しては、区が費用を負担する。

■運営事業者

平成24年4月から東京ケータリング株式会社が運営する。

■施設の概要

【品川荘】

- 所在地：静岡県伊東市広野一丁目3番17号
- 室数：15室（和室14室・洋室1室）
- 定員：73名（1室：和室5名・洋室3名）
- 総延床面積：2,066.007㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階

【光林荘（旧日光林間学園）】

- 所在地：栃木県日光市細尾町676番1
- 室数：Aタイプ（トイレ有）14室
Bタイプ（トイレ無）28室
- 定員：168名（1室4名）
- 総延床面積：6,407.432㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造3階、一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造

■利用料金（区民＝区内在住・在勤・在学の方）

※1泊2食付き・1室2名以上の場合

施設名	区 分		区民料金	区外料金	
				区民と同伴	区外のみ
品川荘 光林荘 (Aタイプ)	大人 〔中学生 以上〕	平日・休日	6,260円	8,560円	10,260円
		休前日	6,800円	9,100円	10,800円
		繁忙期	7,760円	12,340円	14,040円
	子ども (小学生)	通 年	4,976円	7,560円	8,856円

- ・光林荘Bタイプは、上記料金から540円減額。
- ・1室1名利用の場合は2,160円の割増。
ただし、品川荘については、6月・9月の平日・休日利用時は割増なし。
- ・品川荘は入湯税150円。
- ・区民料金は、宿泊費補助（大人3,600円、子ども2,500円など）を差し引いた金額。

■宿泊費補助

◆ 予算額 31,434千円

- ・区民に対して大人3,600円、子ども2,500円の宿泊費補助を行う。
- ・70歳以上の高齢者、障害者（区内在住）及びその介護者（住所問わず）、要介護高齢者の家族介護者、及び乳幼児同伴利用の保護者に対しては、さらに1,000円の補助を上乗せする。

■繁忙期（平成30年度）

	品 川 荘	光 林 荘
ゴールデンウィーク	4/27（土）～ 5/5（日）	
夏 期	7/20（土）～ 8/24（日）	8/11（日）～ 16（水）
紅葉シーズン		10/19（土）、26（土） 11/1（金）～ 3（日）
年 末 年 始	12/28（土）～ 1/4（土）	

■割引制度（繁忙期を除く）

	品 川 荘	光 林 荘
閑散期割引	6月・9月の平日 （月～金）が5%引き	12月・2月の平日 （月～金）が5%引き
団 体 割 引	15名以上の利用で5%引き	
長期宿泊割引	3泊以上の利用で、3泊目から5%引き	

■利用について

①受付期間

○区民（区内在住・在勤・在学）

- ・利用月の6カ月前の1日より予約受付。
- ・先着順。ただし繁忙期は抽選、締め切りは受付開始月の月末。
- ・ゴールデンウィークは5月分と一緒に、年末年始は1月分と一緒に予約受付。

○区民以外

- ・利用月の4カ月前の1日より予約受付。

②申込方法

利用施設、利用月日、代表者の住所・氏名・電話番号、利用人数を電話、FAX またはホームページ予約フォームで各施設へ直接申し込む。

③利用料金等の支払い

各施設において、現金またはクレジットカードで支払い。

④キャンセル料

利用日前の前々日は50%、前日と当日は100%負担。

⑤本人確認

区内在住・在勤・在学は宿泊時に住所等が確認できるもの（運転免許証・健康保険証・社員証・学生証など、障害者は障害者手帳など、）の写しを運営事業者に提出。住所等確認できない場合、宿泊費補助は適用しない。

◆ 執行実績

【品川荘】

		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
利用人数		8,119	7,261	7,548	7,260	6,726
減 額 者	高齢者	2,925	2,696	2,631	2,491	2,266
	障害者	346	346	272	290	339
	介護者	103	70	90	104	130
	小学生	340	296	361	360	372
	乳幼児保護				643	676
利用室数		3,213 室	2,929 室	3,075 室	3,128 室	2,978 室
利用室率 (%)		59.0	53.4	56.2	57.1	54.4
利用者率 (%)		30.6	27.2	28.3	27.2	25.2

【光林荘】 一般利用のみ

		26 年度		27 年度		28 年度	
利用人数		1,652		1,887		1,667	
減 額 者	高齢者	199		278		178	
	障害者	26		30		40	
	介護者	12		10		15	
	小学生	158		135		98	
	乳幼児保護						
		Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ
利用室数		313 室	255 室	425 室	289 室	373 室	269 室
利用室率 (%)		8.7	3.5	11.1	3.8	9.8	3.5
利用者率 (%)		3.8		4.1		3.6	

		29 年度		30 年度	
利用人数		2,606		2,102	
減 額 者	高齢者	218		218	
	障害者	25		31	
	介護者	19		23	
	小学生	125		131	
	乳幼児保護			169	
		Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ	Bタイプ
利用室数		466 室	765 室	449 室	363 室
利用室率 (%)		11.0	3.7	10.6	1.8
利用者率 (%)		5.5		4.4	

2 品川区社会を明るくする運動

◆ 予算額 226 千円

◆ 事業開始 昭和26年度

◆ 目 的

犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、犯罪や非行に陥らない地域社会づくりを目指す。

◆ 内 容

毎年7月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国一斉に実施される。品川区においても、推進委員会を設け小・中学校PTA、保護司、民生委員・児童委員および青少年対策地区委員会等関係団体とともに、運動を実施している。

◆ 平成30年度重点目標

(1) 行動目標

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

(2) 重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、

- ① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業を増やすこと。
- ② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
- ③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
- ④ 犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。
- ⑤ 非行少年等が学びを継続できる環境を作ること。

(3) 街頭広報活動

区内主要駅頭や八潮団地において、社明運動の標語入りティッシュペーパー等を配布し、啓発活動を実施した。

(4) 社会を明るくする運動中央大会

きゅりあん 小ホールにおいて、社会を明るくする運動中央大会(区民愛のつどい)を実施した。

◆ 執行実績

■ 街頭広報活動

- ①日 時 平成30年7月6日（金）午後3時～5時
 ②参加者 保護司会、町会・自治会、民生（児童）委員、小・中学校
 P T A、青少年対策地区委員会、更生保護女性会、B B S
 会、少年補導員、東京保護観察所、警察等

地 区	品川地区	大崎地区	大井地区	荏原地区	八潮地区
場 所	大崎駅 青物横丁駅 周辺	五反田駅周辺	大井町駅 西大井駅 立会川駅周辺	武蔵小山駅 からアーケード街周辺	八潮地域センター周辺
人 数	259名	167名	113名	181名	15名
配布物 (ティッシュ)	11,000個	11,000個	13,000個	19,000個	2,000個

■ 社会を明るくする運動中央大会

- ①名 称：平成30年度第68回品川区社会を明るくする運動中央大会
 （区民愛のつどい）
 ②日 時：平成30年7月27日（金）
 午後1時30分～午後3時30分
 ③場 所：きゅりあん 小ホール
 ④内 容
 ・ 青少年善行表彰、青少年特別表彰
 ・ 受賞者体験報告
 ・ 品川区立伊藤学園吹奏楽部演奏
 ⑤参加者：保護司会、小・中学校P T A、民生（児童）委員、青少年対策地区委員会、町会・自治会、人権擁護委員、更生保護女性会、B B S会、推進委員等

3 しながわ発見出会い事業

◆ 予算額 1,200千円

◆ 事業開始 平成29年度

◆ 目 的

品川区内在住・在勤・在学の若者を対象として、品川区内の施設等を使用し、友達づくり・仲間づくりを行う中で結婚を意識してもらい、「しながわ」の魅力を知り興味・愛着を持ってもらうことで、地域の活性化を図る。

◆ 内 容

品川区内の施設等を使用し、若者の出会いの場を意識した交流イベント等を実施する。

◆ 執行実績

【第1回】クリスマスパーティーin しながわ

開催日時：平成30年12月15日（土）

実施場所：エル・トレス（EL TRES イタリアンレストラン）

参加人数：19名（男性10名・女性9名）

【第2回】みんなで歩こう！荏原七福神巡り

開催日時：平成31年2月23日（土）

実施場所：荏原七福神

参加人数：11名（男性4名・女性7名）

Ⅱ 地域支援係

1 地域振興事業

地域社会の福祉と住民生活の向上発展のため、地域に関心を持った区民がともに地域の問題を考え、解決し、互いに助け合う連帯感に支えられた地域社会が形成されるよう、コミュニティ活動の担い手となる品川区町会自治会連合会や各地区の町会自治会連合会の活動や設備への助成を行うとともに、情報紙の作成・発行を通じて、地域への情報発信を行う。

(1) 品川区町会自治会連合会補助金等

◆ 予算額 25,973千円

◆ 根拠 品川区町会自治会連合会補助金交付要綱

(昭和45年4月1日制定)

(平成29年5月24日改正)

◆ 目的 品川区町会自治会連合会が地域社会の福祉と住民生活の向上発展のために実施する事業の拡充強化を図り、もって区政の発展に寄与するよう活動助成を行う。

◆ 内容 品川区町会自治会連合会の会議運営、研修、調査研究その他の事業に要する経費および自治会活動賠償責任保険の加入に要する経費の一部を補助するとともに、町会自治会連合会が行う研修会に参加する。

なお、保険については、これまでのふれあい保険から自治会活動賠償責任保険に変更することで補償内容を更に充実させた。

◆ 執行実績(平成30年度)

・補助金交付額 23,806千円

常任理事会 2回開催

研修会 1回開催

東京都町会連合会定期総会(1回)常任理事会(10回)参加

全国自治会連合会東京大会

各地区連合町会・連合自治会の事業助成

自治会活動賠償責任保険加入

・研修会の参加等 57千円

品川区町会自治会連合会研修会分担金

(2) 地域センター管内別区施設連絡会

◆ 予算額 526千円

◆ 目的 各地域センターごとに管内にある区の施設・事業所と連絡会を開催し、事業日程等の連絡調整を図る。

◆ 内容 地域情報の周知の一環として会議・行事予定表を各課、区内官公署、各町会・自治会長あてに年6回配付する。また地

域センターが中心となって地域行政情報を発信し、コミュニティ活動を促進する月間地域情報紙を毎月、各地域センターごとに発行する。

(3) 地域ニュース発行事務

- ◆ 予算額 4,527千円
- ◆ 事業開始 昭和58年度
- ◆ 目的・内容 各地域センター管内ごとに地域住民のふれあいと交流を深めるため、地域情報の周知の一環として、コミュニティ情報紙・地域ニュースを発行する。
- ◆ 地域ニュース 地域センター別一覧（平成30年度執行実績）

地 区	地域ニュース名	創刊年月日	発行回数
品川第一	品川宿	昭和60年7月20日	4回
品川第二	きせつ風 ※	昭和60年11月15日	12回
大崎第一	はなぐるま ※	平成元年1月20日	6回
大崎第二	ふれあい	昭和60年11月1日	4回
大井第一	大井第一マイ・タウン21 ※	昭和62年9月10日	11回
大井第二	スクランブル	昭和62年3月1日	6回
大井第三	お〜い ※	昭和61年3月15日	12回
荏原第一	まちかど ※	昭和61年7月1日	12回
荏原第二	さいかち	昭和62年12月	4回
荏原第三	えばさんものがたり	平成2年9月11日	4回
荏原第四	えばよん地域だより ※	昭和60年6月30日	12回
荏原第五	えばごReport ※	昭和60年7月15日	12回
八 潮	やしおだより ※	昭和59年1月	12回

※コミュニティ情報紙を兼ねる

2 地域環境整備等助成金

(1) 地域環境整備等助成金等

- ◆ 予算額 97,343千円
 - ◆ 根拠 品川区町会・自治会に対する助成金（環境整備・地域コミュニティ活性化・防災）交付要綱（昭和60年4月 1日制定）
（平成31年4月 1日改正）
 - ◆ 目的 町会、自治会が町会内の環境整備等のために実施する各事業の拡充強化を図り、当該事業の運営に寄与する。
 - ◆ 内容
 - ・環境整備助成金（70,296千円）
 - 交付対象事業 環境整備のための事業
（交通安全・町内美化・緑化推進・青少年育成・障害者および高齢者福祉の増進・防犯対策等）
 - 交付対象数 201町会
 - 交付額 1町会・自治会平均348,000円
 - 交付時期 6月～10月
 - ・競馬場周辺地区環境整備特別助成金（1,797千円）
 - 交付対象事業 大井競馬場周辺地区の地域公害防止のための事業
 - 交付対象数 27町会
 - 交付額
 - ・大井第1地区管内21町会
（1町会・自治会平均77,000円）
 - ・大井第2地区管内6町会
（1町会30,000円）
 - ・地域コミュニティ活性化助成金（25,250千円）
 - 交付対象事業 地域コミュニティ活性化のための事業
 - 交付対象数 201町会
 - 交付額 1町会・自治会平均125,000円
 - 交付時期 6月～10月
- * 防災対策のための事業については、所管（防災課）で算出し執行委任される。
- ◆ 執行実績（平成30年度）
 - ・環境整備助成金
 - 交付町会・自治会 201町会
 - 交付金額 65,627,600円
 - ・競馬場周辺地区環境整備特別助成金
 - 交付町会 27町会
 - 交付金額 1,781,400円
 - ・地域コミュニティ活性化助成金
 - 交付町会 201町会
 - 交付金額 22,307,600円

(2) 美化推進事業補助金

◆ 予算額 2,600千円

◆ 根 拠 品川区美化推進事業補助金交付要綱

(平成 6年 4月 1日制定)

(平成27年 3月27日改正)

◆ 目 的 品川区歩行喫煙および吸殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例の目的を達成するため、13地区連合町会が実施する美化推進事業に補助金を交付し、環境美化の推進を図る。

◆ 内 容 美化推進事業補助金

品川区13地区管内別町会・自治会連合会が①町会・自治会単位②駅前・商店街等の拠点方式③連合会全体のうちから事業の形態を選択し、自主的に美化推進活動を実施することに要する経費を助成する。

◆ 執行実績（平成30年度）2,600千円

	実 施 形 態
品川第一地区	町会単位（2町会）御殿山町会 櫻心会町会
品川第二地区	町会単位（2町会）六丁目睦会 東親会
大崎第一地区	町会単位（5町会）五反田本町会 他4町会
大崎第二地区	町会単位（1町会）大崎居木橋町会
大井第一地区	町会単位（2町会）鈴ヶ森町会 大井海岸町会
大井第二地区	町会単位（1町会）大井倉田町会
大井第三地区	町会単位（1町会）大井庚塚町会
荏原第一地区	連合会全体
荏原第二地区	町会単位（11町会）小山6丁目町会 他10町会
荏原第三地区	町会単位（2町会）平塚四丁目町会 中延一丁目町会
荏原第四地区	町会単位（2町会）戸越6丁目町会・二葉4丁目町会
荏原第五地区	連合会全体
八潮地区	連合会全体

3 町会・自治会活動支援事業

(1) 地域課題の自主的解決の支援

- ◆ 予算額 395千円
- ◆ 事業開始 平成26年度
- ◆ 目的 町会・自治会が自主的に地域課題を解決するために必要な支援を行うことにより、各町会・自治会の機能の拡充と地域コミュニティの活性化を図る。
- ◆ 内容
 - ・ 町会・自治会等が抱えている、多様化・複雑化する地域課題に即応するために、相談窓口を設置し、解決に向けた町会・自治会の活動を支援する。
 - ・ 地域の力支援チームを中心として、各課の連携をより強化し、全庁体制で町会・自治会が抱える横断的な課題の解決に向けた支援策を検討・実施する。
 - ・ 町会・自治会から相談された地域課題について、区から弁護士への相談を行い、専門的な立場からの助言を受け、より効率的・効果的な課題解決策を検討・実施する。
 - ・ 町会・自治会が、自主的に課題を解決するための必要物品を支給する。
- ◆ 執行実績 (平成30年度)
弁護士相談報酬額 1件(計1時間) 13,000円

(2) 町会・自治会加入促進の支援

- ◆ 予算額 2,489千円
- ◆ 事業開始 平成20年度
- ◆ 目的 町会・自治会への加入促進を支援することにより、町会・自治会の活動の活性化を図る。
- ◆ 内容
 - ・ 町会・自治会加入申込はがきを作成し、転入者等に配布することで、加入を促進する。
 - ・ 各町会・自治会の効果的な事例をまとめたリーフレットを作成し、町会・自治会員および未加入の区民に対し、取組内容を紹介する。
 - ・ 13地区の町会・自治会ガイドブックをそれぞれ作成し、加入促進および活動の活性化を促す。
 - ・ ホームページを開設している町会・自治会が継続的に情報発信できるよう、情報交換できる場の設置、専門家のアドバイス等により支援する。
- ◆ 執行実績 (平成30年度)
 - ・ 加入申込ハガキ 30,000部作成

- ・ 地区別町会ガイドブック 8, 000部作成（品川第一・荏原第三
・ 荏原第四・八潮地区）

（３）町会・自治会新規事業応援補助金

- ◆ 予算額 5, 000千円
- ◆ 事業開始 平成28年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会新規事業応援補助金交付要綱
- ◆ 目 的 町会・自治会が新たな事業を始めるときの経費の一部を3年間補助し、活発な活動を支援する。
- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の要件

申請に係る事業以外の事業に関し、当該補助金の交付を受けた最初の年度から起算して3年度を超えていること。

※ すでに当該補助金の交付を受けている事業を、「児童参加地域事業補助金」等に切り替えて申請する場合はこの限りではなく、新たな事業を当該補助金の交付対象と認める。
 - ・ 補助金交付の対象事業

（ア） 町会・自治会が、加入促進または活動活性化のために実施する新たな事業の経費。

（イ） 町会・自治会が、地域コミュニティの更なる活性化のために行う新たな事業の経費。
 - ・ 補助金額

経費の2分の1以内とし、10万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（平成30年度）

補助金交付額	48件	4, 706, 437円
--------	-----	--------------

（４）町会・自治会コミュニティ用品補助金

- ◆ 予算額 2, 000千円
- ◆ 事業開始 平成28年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会コミュニティ用品補助金交付要綱
- ◆ 目 的 町会・自治会が行事等で使用するコミュニティ用品の購入経費の一部を補助し、町会・自治会の財政的な負担を軽減する。
- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象

町会・自治会が行事等で使用する備品類を対象とする。ただし、専ら町会・自治会館において使用するものは除く。
 - ・ 補助金額

経費の2分の1以内とし、5万円を限度とする。

- ◆ 執行実績 （平成30年度）
補助金交付額 7件 305,267円

（５）町会・自治会加入促進用物品補助金

- ◆ 予算額 2,500千円
- ◆ 事業開始 平成28年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会加入促進用物品補助金交付要綱
- ◆ 目的 加入案内の際に使用するグッズ等の購入に要する経費の一部を補助することで、加入促進を支援する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金交付の対象
 - （ア） 町会等の特色を活かした用品類（町会名を表示した物に限る。）の購入経費。
 - （イ） 町会・自治会の加入案内の際に使用するチラシ、リーフレット等の印刷経費。
 - ・ 補助金額
経費の2分の1以内とし、5万円を限度とする。
- ◆ 執行実績 （平成30年度）
補助金交付額 20件 882,350円

（６）町会・自治会児童参加地域事業補助金

- ◆ 予算額 2,520千円
- ◆ 事業開始 平成30年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会児童参加地域事業補助金交付要綱
- ◆ 目的 将来の町会・自治会活動を担う世代の参加を促す事業の経費の一部を補助することで、活動の活性化を支援する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金交付の対象
町会・自治会に加入していない世帯の児童も参加することができる、児童を中心とした事業の経費。
 - ・ 補助金額
経費の4分の3以内とし、10万円を限度とする。
- ◆ 執行実績 （平成30年度）
補助金交付額 33件 2,605,638円

（７）町会・自治会トップランナー事業補助金

- ◆ 予算額 2,020千円
- ◆ 事業開始 平成30年度

- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会トップランナー事業補助金交付要綱
- ◆ 目 的 町会・自治会が実施する、先進的かつ魅力的な事業を「トップランナー事業」に決定し、その事業内容を広く区民に周知することで、町会・自治会活動への参加や加入を促進する。
- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
町会・自治会が実施する、先進的かつ魅力的な事業のうち、地域社会の振興を図ることを目的とした事業の経費。
 - ・ 補助金額
経費の5分の4以内とし、20万円を限度とする。
- ◆ 執行実績 (平成30年度)
補助金交付額 5件 1,000,000円
※ 令和元年度より、トップランナーの審査対象を「年間の活動全体」から「単独の事業」に変更している。

(8) 町会・自治会活動定着化事業補助金

- ◆ 予算額 1,120千円
- ◆ 事業開始 平成31年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会活動定着化事業補助金交付要綱
- ◆ 目 的 町会・自治会が新たに立ち上げた事業の定着化を促すことで、さらなる活動の活性化を支援する。
- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
「新規事業応援補助金」を活用して立ち上げた事業の4年目・5年目の実施経費。
 - ・ 補助金額
経費の2分の1以内とし、8万円を限度とする。

(9) 町会・自治会オリンピック・パラリンピック啓発事業支援補助金

- ◆ 予算額 4,000千円
- ◆ 事業開始 平成31年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会オリンピック・パラリンピック啓発事業支援補助金交付要綱
- ◆ 目 的 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての区民の開催気運を醸成する。
- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の啓発を目的とした事業またはこれに繋がる事業。
 - ・ 補助金額
経費の全額とし、10万円を限度とする。

(10) 町会・自治会運営事務サポート補助

- ◆ 予算額 1,200千円
- ◆ 事業開始 平成31年度
- ◆ 目的 町会・自治会の運営に係る事務処理をサポートし、役員等の負担を軽減する。
- ◆ 内容 ・ 会の運営に関する資料（会議録・予算書・決算書など）や補助金の申請に係る書類の作成を、専門家に依頼する際の経費を補助。

4 町会・自治会法人化事務

- ◆ 事業開始 平成3年度
- ◆ 根拠 地方自治法第260条の2
- ◆ 目的 一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（町会・自治会等）が町会会館などの財産を当該団体名義で所有できるよう法律上の権利能力を付与する。
- ◆ 内容 ・ 法に規定する認可事務
 - ・ 認可地縁団体の印鑑登録事務
 - ・ 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付事務
 - ・ 認可地縁団体の印鑑登録証明書交付事務
 - ・ その他認可事項に関する相談事務
- ◆ 執行実績
 - ・ 認可した団体

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規町会数	0町会	4町会	2町会	3町会	0町会
延町会数	53町会	57町会	59町会	62町会	62町会
町会名		大井倉田町会 西品川三栄町会 東中延二丁目町会 戸越四丁目町会	西大井五丁目伊藤町会 西五反田協和町会	大井森下町会 西五反田本町会 西大井四丁目町会	

（平成30年度末現在 既認可団体62町会）

- ・ 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数（件）	13	11	9	8	13

- ・ 認可地縁団体印鑑登録証明書交付実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数（件）	4	11	4	6	3

5 地域活動基盤整備補助(町会・自治会館整備)

(1) 町会・自治会館建設補助金

- ◆ 予算額 58,000千円
- ◆ 事業開始 昭和56年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会館建設補助金交付要綱
- ◆ 目的 地域住民の自治意識を高め、連帯感および自主活動の強化と区政への参加を促進するための基盤となる、町会・自治会館の建設を助成する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金交付の対象
 - (ア) 新築・増築・改築・修繕・既設建物購入（土地は非対象）
 - (イ) 会館面積50㎡以上
 - (ウ) 新築等の経費が50万円以上
(災害時、被害が著しい場合はこの限りではない)
 - (エ) 再申請は3年経過後（災害時、被害が著しい場合はこの限りではない）
 - ・ 補助金額

新築、購入等の経費の2分の1以内とし、上限額は次のとおりとする。

※ 昭和56年5月31日以前の建物で、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない建物に対する補助金の額は、耐震改修に係る新築等の経費の3分の2以内とし、その上限額は、下記の金額に3分の1を乗じた額を加算する。

区分	建物のみ	土地付建物
下のいずれにも非該当	2,000万円	2,200万円
葬祭が可能な施設	2,500万円	2,700万円
耐火建築物（※）等	2,300万円	2,500万円
葬祭可能な耐火建築物（※）	2,800万円	3,000万円

※ 防火制度の対象範囲内に限る。

- ◆ 執行実績（平成30年度）

補助金交付額 3件 23,434,606円

(2) 町会・自治会館耐震診断助成・耐震補強設計助成

- ◆ 予算額 5,400千円

- ◆ 事業開始 平成24年度
- ◆ 根 拠 品川区住宅・建築物耐震診断支援事業実施要綱
- ◆ 目 的 町会・自治会会館の耐震診断等の経費の一部を補助する。
- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
 - (ア) 昭和56年5月31日以前に建築された木造・非木造の町会・自治会会館の耐震診断の経費を100%補助。
 - (イ) 耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされた町会・自治会会館の耐震補強設計の経費の3分の2以内を補助。
- ◆ 執行実績 (平成30年度)

当初対象件数	25件(診断済み 累計14件)
補助金交付額	0件(耐震診断助成)

(3) 設備補助金

- ◆ 予算額 2,500千円
- ◆ 事業開始 昭和62年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会館等設備補助金交付要綱
- ◆ 目 的 地域コミュニティ、災害時活動の場として地域住民が利用できる町会・自治会会館、集会施設の設備整備に要する経費の一部を補助する。
- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
 - (ア) 地域コミュニティ、災害時活動の場として、広く地域住民に利用されること。
 - (イ) 借用等により使用する集会施設にあっては、貸借契約等があること。
 - (ウ) この要綱に基づく補助金交付の対象となった集会所等で補助金交付後3年を経過していること。
 - ・ 対象設備
 - (ア) 冷暖房機 (イ) じゅうたん (ウ) 換気扇 (エ) テーブル
 - (オ) 椅子 (カ) 畳の表替 (キ) 襖の張替 (ク) 集会用テント
 - (ケ) コピー機、パソコン、プリンタ等 (コ) その他必要な什器、備品類
 - ・ 補助金額
 - 経費の2分の1以内とし、100万円を限度とする。
- ◆ 執行実績 (平成30年度)

補助金交付額	12件	4,601,131円
--------	-----	------------

(4) 町会・自治会活動拠点賃借料補助金

- ◆ 予算額 8,100千円
- ◆ 事業開始 平成29年度

- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会活動拠点賃借料補助金交付要綱
- ◆ 目 的 町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、賃貸借契約により活動拠点を確保する場合の賃借料の一部を補助する。
- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
他に会館を所有していない町会が、賃貸借契約等により1ヵ月を超えて占有する施設の賃借料。
 - ・ 補助金額
補助金は、賃借料の経費の3分の2以内とし、1ヵ月につき7万5千円を限度とする。
- ◆ 執行実績 (平成30年度)

補助金交付額	5件	1, 184, 150円
--------	----	--------------

(5) 町会・自治会活動物品保管場所賃借料補助金

- ◆ 予算額 900千円
- ◆ 事業開始 平成31年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会活動物品保管場所賃借料補助金交付要綱
- ◆ 目 的 町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、賃貸借契約により物品の保管場所を確保する場合の賃借料の一部を補助する。
- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
他に物品の保管場所を所有していない町会が、賃貸借契約等により使用する倉庫等の賃借料。
 - ・ 補助金額
補助金は、賃借料の経費の2分の1以内とし、1年度につき5万円を限度とする。

(6) 町会・自治会会議室等使用料補助金

- ◆ 予算額 409千円
- ◆ 事業開始 平成30年度
- ◆ 根 拠 品川区町会・自治会会議室等使用料補助金交付要綱
- ◆ 目 的 町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、全額負担で使用している貸会議室等の使用料の一部を補助する。
- ◆ 内 容
 - ・ 補助金交付の対象
(ア) 他に会館を所有または会館としての機能を有する活動拠点施設を賃借していない町会が、町会運営に関する役員会等を行うために使用する貸会議室の使用料。

(イ) 会議に必要な音響・映像設備の使用料。

・ 補助金額

補助金は、使用料の2分の1以内とし、1回の使用につき1万円を限度とする。

◆ 執行実績 (平成30年度)

補助金交付額 4件 71,055円

(7) 町会・自治会館等登記補助金

◆ 予算額 800千円

◆ 事業開始 平成5年度

◆ 根拠 品川区町会・自治会館等の登記に係る経費の補助に関する要綱

◆ 目的 町会・自治会館の運営基盤を安定させるための町会・自治会法人化の推進を図るため、不動産登記の負担を軽減する。

◆ 内容 登記に係る登録免許税に相当する額、登記に係る書類作成費等を合算した額の2分の1を補助する。ただし、土地の場合には50万円、建物の場合には30万円を限度とする。

◆ 執行実績 (平成30年度)

補助金交付額(建物) 1件 86,000円

(8) 町会専用掲示板設置補助金

◆ 予算額 3,600千円

◆ 事業開始 昭和60年度

◆ 根拠 品川区町会専用掲示板設置に対する補助金交付要綱

◆ 目的 区内の町会・自治会が掲示板の新設・建替え・修繕を行う場合に経費の一部を助成し、地域活動の活性化に寄与する。

◆ 内容

・ 補助対象

(ア) 区域内住民相互の親睦と福祉につながる情報提供のために使用するもの。

(イ) 掲示板の設置場所については、土地・構造物所有者の使用確認が得られたもの。

・ 補助金額

補助金は、1基につき新設等の経費の2分の1以内とし、5万円を限度とする。

◆ 執行実績(平成30年度)

町会専用掲示板設置 25件 97基

補助金交付額 3,753,000円

6 ふれあい掲示板管理

◆ 予算額 22,605千円

◆ 概要 昭和63年9月からコミュニティ活動の促進を図るため、区掲示板の位置づけを「行政情報の周知板」から「地域の情報伝言板」へと見直し、町会・自治会へ開放してきた。その後平成6年に名称を「ふれあい掲示板」と改称し、建て替え、移設、修繕等は区が行い、ポスター掲出、掲出物の整理・整頓は町会・自治会に依頼している（ふれあい掲示板補助金交付要綱第2条）。

（1） 建替え工事

◆ 内容 掲示板の老朽化への対応として、ガラス戸付・マグネット留めの掲示板への建替えを平成26年度～平成28年度の3年間で集中的に行った。平成29年度からは3年計画で、過去5年以内に板面を取り替えた掲示板および過去10年以内に建て替えた掲示板、建て替え未実施の掲示板を対象に建替えを行う。

◆ 対象 令和元年度（平成31年度）は過去5年以内に板面を取り替えた掲示板26基

◆ 予算額 17,182千円（26基）

◆ 執行実績（平成30年度）

地区	品川 第一	品川 第二	大崎 第一	大崎 第二	大井 第一	大井 第二	大井 第三	荏原 第一	荏原 第二	荏原 第三	荏原 第四	荏原 第五	八潮	合計
基数	5	2	6	2	0	1	3	6	3	4	5	3	4	44

（2） 維持管理

◆ 内容 ・移設、緊急対応が必要な掲示板の修繕等を行う。
・掲示板の維持管理に必要な物品を購入する。

◆ 予算額 1,172千円

(3) ふれあい掲示板補助金

- ◆ 根 拠 ふれあい掲示板補助金交付要綱 (平成 6年 4月 1日施行)
(平成29年 5月24日改正)
- ◆ 予算額 4, 251 千円
交付先: 品川区町会連合会
- ◆ 執行実績 4, 222 千円 (平成30年度補助金交付実績額)
- ◆ 内 容
 - ・区からのポスターの貼付および除去業務
 - ・掲示物の整理ならびに掲示板および掲示板周辺の点検業務
 - ・その他区長が特に必要と認めた業務

7 区 民 ま つ り

- ◆ 予算額 21,200千円
- ◆ 根 拠 品川区民まつり（地区会場）補助金交付要綱
(平成 元年 5月 1日施行)
(平成30年 4月19日改正)
- ◆ 目 的 区内在住、在勤者等を含め、区民のだれでもが気軽に参加し、
楽しめるまつりを幅広く行う。また、このまつりを通じて、人と
人とのふれあいや連帯意識を深めることにより、明るく豊かなま
ちづくりを進めていく。
- ◆ 内 容 地域のふれあいおよび連帯意識の向上を図るため、各地区での
区民まつりの実施に要する経費の一部を補助する。
令和元年度（平成31年度）は、猛暑による熱中症対策としてミストフ
ァン・熱中症計等を購入する。
- ◆ 執行実績 28年度 13地区 64,124名参加
29年度 13地区 74,814名参加
30年度 10地区 60,424名参加
(台風のため3地区については中止)

平成30年度執行実績 14,691千円（補助金交付実績額）

【品川・大崎地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
品川第一	7月15日(日) 午後1時～午後8時00分	品川学園	模擬店・盆踊り・ 子どもコーナー他	6,500
品川第二	7月27日(金)～ 7月29日(日) 午後6時～午後9時00分 ※28日は中止	天妙国寺境内	盆踊り(29日は雨天のため中止)・ 模擬店・ステージ発表他	8,000
大崎第一	7月14日(土) 午後3時～午後7時	第四日野小学校	模擬店・盆踊り他	1,400
	7月21日(土) 午後3時10分～ 午後6時30分	第三日野小学校	模擬店・盆踊り他	
	7月29日(土) 午前11時～午後3時	ふれあい水辺広場	模擬店・ゲームコーナー他	
大崎第二	7月22日(日) 午前11時～午後3時	三木小学校	模擬店・子どもコーナー・ アトラクション・展示他	1,600

【大井・八潮地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
大井第一	7月8日(日) 午前10時～午後3時	南大井文化センター	子どもカーニバル (ゲーム・模擬店)	1,618
	7月14日(土) 午後5時～午後8時35分	桜新道	模擬店・盆踊り他	9,000
大井第二	7月28日(土) 午後3時～午後7時 ※中止	西大井広場公園	模擬店・ゲーム店・ミニ SL 他	0
大井第三				
八潮	7月14日(土) 午後3時～午後9時	八潮公園多目的広場	模擬店・盆踊り・子どもコーナー・ 打ち上げ花火他	15,000
	7月15日(日) 午後1時～午後8時45分			

【荏原地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
荏原第一	7月14日(土) 午後1時～午後7時	小山台小学校	模擬店・盆踊り・子どもまつり・ ステージ発表他	3,406
荏原第二	7月22日(日) 正午～午後8時	清水台小学校	模擬店・盆踊り・ 子どもゲームコーナー他	3,500
荏原第三	7月28日(土) 午後3時～午後6時 ※中止	宮前小学校	模擬店・盆踊り・子どもコーナー・ ステージ発表他	0
荏原第四	7月21日(土) 前半の部:午前10時～正午 後半の部:午後4時20分～ 午後7時30分	源氏前小学校	前半:模擬店・子どもコーナー	3,000
			後半:模擬店・盆踊り・ 子どもコーナー・ オープニングイベント・花火	
荏原第五	7月21日(土) 午後3時～午後7時50分	杜松ホーム (区立杜松地域密着 型多機能ホーム)	模擬店・盆踊り・子どもまつり・ ステージ発表他	7,000
	7月22日(日) 午後4時～午後7時20分			

8 区政協力委員会

- ◆ 予算額 12,495千円
- ◆ 根拠 品川区区政協力委員規程（昭和46年4月1日）
- ◆ 目的 区民意識、区民の要望等を正確に把握して区政に反映させるとともに、区政の現況についての情報提供を適宜的確に行い、区政を効率的に推進するため区政協力委員を置く。
- ◆ 内容 町会長および自治会長を委員として委嘱する。委員数201人
 - ・区政協力委員会協議会（13地区の会長）
 - ・ブロック別区政協力委員会（4ブロック別／春開催）
 - ・地区別（地域センター管内別） 年2～3回開催
 - ・区政協力委員の名刺を作成
- ◆ 執行実績（平成30年度）

区政協力委員会協議会 1回開催 平成30年4月23日

ブロック別・地区別区政協力委員会

	ブロック別		地区別（準備会）			地区別		
	開催日	出席委員	管内	開催日	出席委員	管内	開催日	出席委員
品川ブロック (29人)	5月 7日	27人	品1	7月25日	16人	品1	10月11日	28人
			品2	7月19日	13人	品2		
大崎ブロック (43人)	5月30日	38人	崎1	8月 7日	27人	崎1	10月16日	30人
			崎2	8月 1日	11人	崎2	10月24日	10人
大井・八潮 ブロック (64人)	5月23日	54人	井1	8月 7日	21人	井1	10月23日	20人
			井2	8月 6日	7人	井2	10月18日	7人
			井3	7月12日	7人	井3	10月25日	7人
			八潮	8月 8日	20人	八潮	10月 5日	26人
荏原ブロック (65人)	5月31日	61人	荏1	7月 6日	14人	荏1	10月12日	14人
			荏2	8月 3日	10人	荏2	10月16日	11人
			荏3	7月 9日	16人	荏3	10月11日	16人
			荏4	7月 9日	14人	荏4	10月22日	14人
			荏5	8月 2日	10人	荏5	10月18日	10人
計		180人			192人			190人

※（人）は、現員数（平成30年4月1日現在）

9 地域センター等管理運営

- ◆ 予算額 548,348千円
- ◆ 目的 地域のセンターとして、住民基本台帳等の窓口事務や連合町会等の事務局を担う地域センターと区民集会所の施設設備の維持管理、改善を行い、区民サービスの向上を図る。
- ◆ 内容 地域センターおよび区民集会所の維持管理を行う。
 - ・光熱水費、電話料等、事務用・維持用消耗品、維持補修
 - ・委託関係：各種管理・清掃・定期点検等業務
 - ・管理運営委託（荏原区民センター・東大井区民集会所）
 - ・工事関係：地域センター・区民集会所の改修整備

◆31年度に予定している主な工事（地域センター・区民集会所）

品川第一地域センター他 （崎1、荏4）	防犯カメラ設置工事
大井第一地域センター他 （井2、井3、荏2、八潮、 東大井区民集会所）	照明LED化工事
品川第二地域センター	第二集会室避難経路新設工事
大井第二地域センター	大井第二地域センター等屋外サイン改修工事
大井第三地域センター	第一・第二集会室改修工事
八潮地域センター	高置水槽撤去工事、南棟エレベーター改修工事
東大井区民集会所	東大井区民集会所屋根葺き替え改修

10 ウェルカムセンター原・交流施設

- ◆ 予算額 79,900千円
- ◆ 目的 原小学校跡に、平成20年9月28日開設したウェルカムセンター原・交流施設において、地域住民で組織する運営協議会に運営経費を助成し、地域での自主的な活動を育成、支援する。
- ◆ 内容 ウェルカムセンター原のスポーツ室床改修工事・スポーツ室冷暖房化工事を実施する。

11 青少年健全育成事業

◆ 予算額 33,708千円

◆ 目的 青少年を取り巻く様々な課題に対して、行政と地域が一体となり、より密着した青少年健全育成事業の実施を図る。

(1) 明るい家庭づくり啓発活動

◆ 根拠 青少年問題協議会「品川区青少年健全育成基本方針」

◆ 目的 家庭が青少年の人格を形成するうえで最も重要な場であることに則り、親と子のふれあいを目的とした事業を行うことなどを通じて、明るい家庭づくり運動の趣旨を普及啓発していく。

◆ 内容 明るい家庭づくり運動の啓発

◆ 執行実績 「明るい家庭づくり」啓発事業
各地区ごとに実施 参加人員7,382名

◆ 該当事業

- ・親子たこあげ大会（品川第一地区・品川第二地区合同） 178名
- ・親子で楽しむ富津の自然！潮干狩りと海苔手作り体験！
（大崎第一地区） 140名
- ・第38回大崎第二運動会（大崎第二地区） 690名
- ・あいさつ運動（大崎第二地区） 116名
- ・親子バスハイク（大井第一地区） 197名
- ・子どもカーニバル（大井第一地区） 1,618名
- ・子どもフェスティバル（大井第一地区） 364名
- ・親子参加事業 雪遊び15（大井第二地区） 127名
- ・日帰りキャンプ「清流あそびとバーベキュー」（大井第三地区） 228名
- ・「こどもの国で遊ぶ！親子でスケート&駅弁 冬でも外遊び！親子で冬を楽しもう！」（荏原第一地区） 62名
- ・親子ハイキング（荏原第二地区） 257名
- ・野外親子のつどい（荏原第三地区） 181名
- ・親子レク「さくらんぼを食べて、フルーツ公園を探検してみよう！！」
（荏原第四地区） 123名
- ・スポーツ交流会（荏原第四地区） 417名

・第35回小学生マラソン大会（荏原第四地区）	1,570名
・春のイベント（荏原第五地区）	106名
・親子キャンプ（荏原第五地区）	53名
・運動会（荏原第五地区）	800名
・劇団四季ライオンキング（荏原第五地区）	65名
・親子わくわく体験会（八潮地区）	90名

（２） 地区委員会事業 21,532千円

◆ 目的 青少年の健全育成の一助を担い、各青少年対策地区委員会に事業を委託する。

◆ 執行実績

平成31年4月1日時点

	29年度実績			30年度実績			31年度予算		
	委員数	事業数	参加人数	委員数	事業数	参加人数	委員数	事業数	委託料
品川第一	75	7	4,593	71	8	4,828	57	9	1,491,200
品川第二	81	12	6,856	85	13	4,812	85	13	1,482,700
大崎第一	122	6	2,999	125	6	1,839	125	6	1,605,200
大崎第二	121	9	4,347	97	11	4,572	108	10	1,456,100
大井第一	71	10	6,602	70	8	8,644	61	11	1,700,500
大井第二	39	9	11,376	39	9	5,127	37	10	1,474,900
大井第三	64	9	1,289	61	10	1,145	65	11	2,238,700
荏原第一	49	8	471	49	9	436	49	9	1,544,100
荏原第二	55	5	8,127	55	5	7,805	54	6	1,463,700
荏原第三	77	9	12,586	81	9	7,995	81	10	1,614,300
荏原第四	62	8	3,702	60	8	2,380	60	7	1,577,900
荏原第五	59	10	3,603	58	9	3,955	57	10	1,462,100
八 潮	22	11	20,049	20	11	13,576	21	15	1,486,300
合 計	897	113	86,600	871	116	67,114	860	127	20,597,700

備考 ・早川町との交流事業を実施。

29年度：大崎第一 30年度：荏原第一 31年度：大井第三

(3) 地区委員会連合会事業 12,176千円

◆ 目 的 青少年の健全育成活動の一層の充実と地区委員相互の交流を図るため、品川区青少年対策地区委員会連合会に事業を委託する。また、青少年に対し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るため、ホッケーほか競技の啓発事業を委託する。

◆ 内 容 地区委員会連合会コミュニティ・スクール
地区委員研修会(日帰り)
地域環境実態調査
中学生の主張大会
スポーツ交流事業
オリンピック・パラリンピック啓発事業
地区委員・地区委員会事業参加者保険

◆ 執行実績

①地区委員会連合会コミュニティ・スクール

健全育成指導者および関係者の青少年健全育成に関する知識の向上を目的に実施した。

日 時	平成30年5月14日(月)
場 所	第三庁舎 講堂
内 容	講演「地域とともにある学校づくり～品川教育ルネサンス～」
講 師	中島 豊氏(品川区教育委員会教育長)
参加人員	地区委員他 131名

②地区委員研修会

各地区の地区委員の資質向上と活性化および親睦を図ることを目的に実施した。

日 時	平成30年6月16日(土)
場 所	横須賀・三浦
内 容	情報交換および地区委員の交流
参加人員	地区委員78名と事務局4名

③地域環境実態調査

区内全域において、各地区委員の協力のもと、青少年に悪影響を及ぼす施設等を調査し現状把握の一助とした。

- ・ 区内のレンタルビデオ店や青少年に有害な自販機の調査
- ・ 書店、コンビニエンスストア等における有害図書における区分陳列・包装状

況の調査

- ・カラオケボックス、まんが喫茶、テレクラ店の店舗数の調査
- ・風俗看板、ポスター等の調査

日 時 平成30年6月～8月末

場 所 区内全域

④中学生の主張大会

中学生の自立性・社会性を育てる機会とするとともに、地域の青少年健全育成指導者等が中学生に対する理解を深めることを目的に実施した。

日 時 平成30年12月8日（土）

場 所 スクエア荏原ひらつかホール

内 容 発表のテーマは自由。ただし、中学生が社会の一員として地域や学校のなかで、日常生活を通して経験したことや、さまざまな活動を通して感じたこと・意見などをまとめたものとする。

区立15校から一名の代表者による主張

参加人員 中学生・PTA・地区委員他 301名

⑤スポーツ交流事業

各種スポーツを通じて、各地区の意見交換および親睦を目的に実施した。

日 時 平成31年2月2日（土）

場 所 総合体育館 アリーナ

内 容 ボッチャ体験・グラウンドゴルフ体験

参加人員 地区委員 90名と事務局4名

⑥平成30年度オリンピック・パラリンピック啓発事業

（ア）区民まつり

	実施日時	場所	参加者数	備考
品川第一	7月15日（日） 13時～16時	品川学園 グラウンド	105人	ホッケー
大崎第二	7月22日（日） 11時～15時	三木小学校	153人	ホッケー
八潮	7月14日（土） 16時～18時	八潮多目的広場	135人	ホッケー
合計			393人	

※参加者数は、付添いの保護者を除く。

(イ) みんなであそぼっ！！スポーツフェスタ

実 施 日 平成30年10月27日（土）

場 所 しながわ中央公園

内 容 ボルダリング体験

参 加 者 456人

(ウ) 子どもフェスティバル【大井第一地区委員会】

実 施 日 平成31年2月17日（日）

場 所 南大井文化センター体育館

内 容 ボッチャ体験

参 加 者 159人

(エ) 軽スポーツ【荏原第二地区委員会】

実 施 日 平成31年2月24日（日）

場 所 第二延山小学校

内 容 陸上競技

参 加 者 86人

Ⅲ 統計係

1 基幹統計調査等

- ◆ 予算額 15,081 千円
- ◆ 目的 各種統計調査の実施により、行政施策の計画・執行に寄与する。
- ◆ 根拠 統計法
- ◆ 内容 令和元年度（平成 31 年度）に実施する統計調査

<5 年周期で実施する調査>

（１）全国家計構造調査

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 平成 27 年国勢調査調査区から抽出された調査区内の世帯
- ③ 調査基準日 「基本調査」10 月～11 月 「簡易調査」10 月末日
- ④ 調査内容 「基本調査」家計簿、年収・貯蓄等、世帯・住居の状況等
「簡易調査」年収・貯蓄等、世帯・住居の状況等

（２）農林業センサス

- ① 主 管 農林水産省
- ② 対 象 一定規模以上の全農林業経営体
- ③ 調査基準日 令和 2 年 2 月 1 日
- ④ 調査内容 経営の態様、保有面積、労働力、販売金額等

（３）国勢調査 調査区設定

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 区内全域
- ③ 設定期日 令和元年 10 月 1 日
- ④ 設定内容 令和 2 年に実施する国勢調査の基本単位区の点検・修正
および調査区の画定

<ローリング調査により実施する調査>

経済センサス-基礎調査

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 全事業所・企業（農林漁業家等を除く）
- ③ 調査基準日 令和元年 6 月から令和 2 年 3 月までの 10 ヶ月
- ④ 調査内容 名称、所在地、活動状況、従業者数、年間総売上高等

<国より指定され実施する一般統計調査>

経済センサス-活動調査試験調査

- ① 主 管 総務省・経済産業省
- ② 対 象 国が指定する調査区に所在する個人経営、会社および会社
以外の法人のうち一部業種を除く民営事業所
- ③ 調査基準日 令和元年 10 月 1 日
- ④ 検証事項 調査票の再編成等による回答状況、新たな調査事項、調査
方法等に対応した調査事務等

＜毎年実施する調査＞

（１）工業統計調査

- ① 主 管 総務省・経済産業省
- ② 対 象 製造業に属する事業所
- ③ 調査基準日 ６月１日
- ④ 調査内容 従業者数、製造品名、製造額等

（２）商業動態統計調査（指定調査区調査）

- ① 主 管 経済産業省
- ② 対 象 指定された調査区内に所在する従業者 19 人以下の小売事業所
- ③ 調査基準日 毎月末日
- ④ 調査内容 商品販売額、従業者数等

（３）学校基本調査

- ① 主 管 文部科学省
- ② 対 象 区・私立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高校、専修・各種学校
- ③ 調査基準日 ５月１日
- ④ 調査内容 名称、所在地、学級、教員職員数、児童生徒の状況等

（４）建設工事統計調査（受注動態統計調査・施工統計調査）

- ① 主 管 国土交通省
- ② 対 象 建設業許可業者から抽出された事業所
- ③ 調査基準日 （受注動態統計調査）毎月末日
（施工統計調査） ７月１日
- ④ 調査内容 建設工事の毎月受注状況および年間工事高・受注総額等

（５）経済センサス調査区管理

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 平成 21 年経済センサスー基礎調査にて設定した調査区
- ③ 修正報告基準日 ６月１日
- ④ 内 容 経済センサスにおける調査区台帳の管理、情報の修正

２ 統計調査員の確保対策事業

- ◆ 予算額 476 千円
- ◆ 目 的 各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員を確保し、その資質の向上をはかる。
- ◆ 根 拠 統計調査員確保対策事業実施要領
東京都統計調査員確保対策事業実施要綱
品川区統計調査員登録要綱
- ◆ 内 容 （１）統計調査員の登録（平成 24 年度より公募を実施）
（２）講習会、研修会の実施等

3 統計資料の作成

- ◆ 予算額 502 千円
- ◆ 目的 統計資料の作成と提供
- ◆ 内容 (1)「住民基本台帳による世帯と人口」「年齢別人口報告書」
「町丁別および男女年齢別人口表」の作成、公表（毎月）
(2) 冊子「品川区の統計 2019」の刊行
(3)「品川区の統計」および上記（1）等の区ホームページ公表

4 統計調査事務費

- ◆ 予算額 2,349千円
- ◆ 目的 統計事務全般を円滑に行うための事務費、研究費、維持費
- ◆ 内容 統計調査支援システム運用委託費

V 市町村交流担当

1 水と緑の市町村との交流事業

◆ 目的

水と緑に象徴される自然環境の豊かな市町村との交流事業を通じて、健全で潤いのある区民生活の実現を図る。

◆ 根拠

品川区「水と緑の市町村との交流事業」基本構想（昭和 61 年度策定）

◆ 内容

神奈川県山北町は、昭和 63 年 4 月 18 日に「水と緑のふれあい交流協定」に調印。また、山梨県早川町は、平成 2 年 4 月 19 日に「ふるさと交流協定書」に調印し、区はその協定書の趣旨をふまえ、文化などの交流事業を拡充し、区民が山北町と早川町に親しみ、交流しやすい条件整備を行う。一方、阪神・淡路大震災を契機に、山北町および早川町と災害時の相互援助協定も締結し、もしもの時には相互で助け合う体制づくりも行われている。

◆ 交流提携自治体

自治体名 (所在地)	山 北 町 (神奈川県足柄上郡)	早 川 町 (山梨県南巨摩郡)
提携日	昭和 63 年 4 月 18 日	平成 2 年 4 月 19 日
面 積	224.61 k m ²	369.96 k m ²
人口(平成 31 年 4 月 1 日)	10,235 人	1,043 人
まちの特徴	丹沢湖や「名水」「森林浴の森」「日本の滝」「名木」と全国百選に 4 つ認定された観光のまち	町の面積の 95.5% が山林の渓谷型山村で温泉など活かした観光と、農林業が基盤のまち。 温泉（9 カ所）は湯量豊富
特産物	足柄茶・みかん・キウイ・茸・すっぽん加工品	コンニャク・茸・みそ・ハム・ウインナー・ワイン・雨畑硯

2 神奈川県山北町(ふれあい交流)

◆ 予算額 6,216千円

◆ 内容

(1) 山北町が主催するイベントへの団体等の派遣事業

- ① 洒水の滝まつり（区の郷土芸能である八潮太鼓之会を派遣）
- ② 丹沢湖花火大会（区の郷土芸能である大井権現太鼓保存会を派遣）

(2) 山北町における区主催事業

■「ひだまりの里」での交流事業

「ひだまりの里」のふれあい区民農園を利用して、貸し農園、協働農園の事業を行い、区民に地元の方との心のふれあいと健康的でゆったりとした時間を過ごす機会を提供する。

① 貸し農園

■利 用 期 間：3月1日～翌年2月末まで

■貸し出し区画数：168区画（全体 181 区画・協働農園 13 区画）

■貸し出し区画：4区画まで

■利 用 料 金

一坪農園（約 15 m ² ）	1 区画 5,000円 ※一坪農園を2区画以上利用の場合、 2,000 円の割引きをする。
30 m ² 農園	1 区画 8,000円

② ふれあい協働農園（5区画）

全 10 回 3月～12 月の主に第3日曜日

※平成30年度から活動休止中

(3) 区民の施設利用

① 「ひだまりの里」施設の利用

山北町と品川区で整備した「ひだまりの里」で、区民がオートキャンプ場、テニスコート、クラブハウスを利用する際の優先利用の便宜を図る。

オートキャンプ場（区民） 4,000円（AC電源付き）

デイキャンプ（区民） 2,000円

テニスコート（区民）平日 1時間720円 1日5,040円

休日 1時間820円 1日5,740円

② 協定旅館制度（宿泊施設）

宿泊協定制度を設け、宿泊施設を利用する区民に宿泊割引（１割引）の便宜を図る。

所在地	施設名		協定料金（平日）
西丹沢の中川温泉	旅館	信玄館	13,500円～
		魚山亭やまぶき	9,720円～
		ホタルの里蒼の山荘	12,830円～
		丹沢ホテル時之栖	8,000円～
丹沢湖畔	旅館	落合館	7,290円～

（４） 交流パンフレット作成

山北町の民宿・旅館の割引宿泊制度や「ひだまりの里」の利用手続き等をPRする。

（５） 交流拠点「ひだまりの里」の管理運営

平成8年4月1日にオープンした交流拠点「ひだまりの里」は、品川区と山北町が共同で設立した「ひだまりの里運営協会」が管理運営を行う。

施設は、管理棟（クラブハウス）、テニスコート、自然公園、ふれあい協働農園、貸し農園、オートキャンプ場など。

（６） 交流拠点「ひだまりの里」の概要

- | | | |
|---|---------------|------------|
| ① | 管理棟（クラブハウス） | 1棟 |
| ② | テニスコート | 4面 |
| ③ | ふれあい協働農園、貸し農園 | 181区画 |
| ④ | オートキャンプ場 | 電源あり 14サイト |
| | | 電源なし 18サイト |

◆ 平成30年度事業実績

(1) 山北町が主催するイベントへの団体等の派遣事業

- ① 「洒水の滝まつり」に八潮太鼓之会40人参加(7/23)
- ② 「丹沢湖花火大会」に大井権現太鼓保存会41人参加(8/10)

(2) 山北町における区主催事業

- ① ひだまりの里・貸し農園
利用期間 3月1日～翌年2月末まで
参加者数 43組 144区画
- ② ふれあい協働農園
※平成30年度から活動休止中

(3) 区民の施設利用

- ① ひだまりの里
利用者数 2,315人
- ② 協定旅館制度(宿泊施設)
利用者数 85人
- ③ 交流人員
利用者数 4,348人

(4) 山北町との交流30周年記念事業

山北町との交流30周年にあたり、記念式典を実施し、植樹を行った。また、山北町の健康づくり推進事業である「森林セラピー体験」ツアーを実施し、山北町の水と緑と四季を感じ、山北町とのふれあい交流を促進した。

森林セラピー体験ツアー

参加者数 70人(全3回)

6/24、9/22、12/9

◆ 交流人員年度別実績 (人)

山北町	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	4,402	4,200	4,400	4,272	4,348

3 山梨県早川町(ふるさと交流)

◆ 予算額 15,521千円

◆ 内容

(1) 早川町が主催するイベントへの団体等の派遣事業

① 山菜まつり(5/3) 青稜中学校・高等学校吹奏楽部を派遣

(2) 早川町における区主催事業(事業者委託ツアー)

① 田植え体験と春の奈良田の里温泉(5/11~5/12)

早川町で地元の方の指導を受けて、田植えの山村農業を体験し、早川北小学校の児童とも交流する。

② 森林体験とホテル観察(6/22~6/23)

「マウントしながわ」において、森林体験(木の伐採や森についての学習)を行い、その夜ホテルの観察をし、早川町の大自然に触れ、体験等を通じて早川町の方々との交流を深める。

③ 虫取りと川遊び体験(7/13~7/15)

南アルプスの麓で虫とりや川遊びをして、ゆったりとした夏の遊びを楽しみながら、自然体験と地元の人々との交流を行う。

④ 稲刈り体験とお餅つき(9/7~9/8)

早川町で地元の方の指導を受けて、早川北小学校の児童とともに稲刈り体験。

⑤ 奈良田温泉とそば打ち体験(10/12~10/13)

1日目に奈良田の里を散策。2日目はそば打ち体験を行い、そのそばを昼食とする。

⑥ 紅葉の赤沢宿散策(11/16~11/17)

1日目は赤沢宿を散策し、2日目はジビエ工場を見学する。

⑦ 伝統のみそ作り体験と星空観察(12/14~12/15)

1日目は、みそ作りをしている集落の散策とみそづくりの準備を行い、夜は星空観察。2日目は、みそ作りを体験し、作ったみそをお土産にする。

⑧ メイプルシロップ作り体験(2/8~2/9)

1日目は、早川町にあるイタヤカヤデから樹液を採取し、2日目は採取した樹液からメイプルシロップを作りお土産にする。

⑨ 温泉巡りと鹿肉・シシ鍋料理を楽しむ会(2/22~2/23)

1日目に早川町の秘湯、西山温泉で入浴し、夕食で本場のシシ鍋料理等を味わう。2日目は奈良田の里温泉に入浴し、周辺を散策する。

(3) 区民の早川町への訪問支援

- ① 交流宿泊施設「ヘルシー美里」・「ヴィラ雨畑」・「野鳥公園キャビン」の宿泊補助制度交流事業の推進を図るため、交流の拠点である町営の光源の里温泉「ヘルシー美里」、硯の里温泉「ヴィラ雨畑」と「野鳥公園キャビン」の宿泊料を一部助成する。
- ② 早川町を訪れる区民のための交通手段の確保
交流宿泊施設「ヘルシー美里」・「ヴィラ雨畑」・「野鳥公園キャビン」を利用される区民（自家用車は除く）の交通の利便性を図るため、早川町のタクシー運送会社と契約し、交通費を助成する。
また、町営バスの団体利用について予約等し確保する。
- ③ 協定旅館制度（宿泊施設）
宿泊協定制度を設け、協定施設を利用する区民に宿泊割引（１割引）の便宜を図る。

	所在地	施設名		協定料金（平日）
旅館	西山温泉	慶雲館		19,845 円～
		蓬莱館		11,550 円～
	七面山温泉	俵屋旅館		9,450 円～
町営	大原野	ヘルシー美里	本館	6,750 円～
			コテージ	～5,250 円
			キャビン	～5,250 円
	雨畑湖	ヴィラ雨畑		6,750 円

- ④ 交流宿泊施設「ヘルシー美里」附帯施設の体験農場を設置
区民の宿泊者等に農作物の収穫体験する場を提供する。

(4) 交流パンフレット作成

早川町の民宿・旅館の割引宿泊制度や利用手続き等をPRする。

(5) 「マウントしながわ」里山活用事業

早川町と平成 19 年 5 月に調印した「マウントしながわ」里山利用に関する協定書の趣旨を踏まえ、早川町の町有地、通称「丸山」を区民の里山として借り受け、自主的団体を組織し、下刈り、枝打ちなどの維持作業や都会では味わえない各種の森林体験など、山に親しむ活動を推進していく。また、伐採した間伐材を区民に有効的な活用を研究している。（令和元年度（平成 31 年度）は 4 回実施予定）

◆ 平成30年度事業実績

(1) 早川町が主催するイベントへの団体等の派遣事業

山菜まつり 5月3日に青稜中学校・高等学校吹奏楽部を派遣
生徒・教諭49人が参加

(2) 早川町における区主催事業

- | | |
|--------------------|----------|
| ① 田植え体験と奈良田の里温泉 | |
| 日程 5月12日～5月13日 | 区民35人が参加 |
| ② 森林体験とホテル観察 | |
| 日程 6月23日～6月24日 | 区民37人が参加 |
| ③ 川遊び体験 | |
| 日程 7月14日～7月16日 | 区民39人が参加 |
| ④ 早川町の農作物収穫ツアー | |
| 日程 9月8日～9月9日 | 区民28人が参加 |
| ⑤ そば打ち体験と湯島大杉・湯島温泉 | |
| 日程 10月13日～10月14日 | 区民13人が参加 |
| ⑥ 秋の昇仙峡と赤沢宿散策 | |
| 日程 11月23日～24日 | 区民24人が参加 |
| ⑦ みそ作り体験と星空観察 | |
| 日程 12月15日～12月16日 | 区民17人が参加 |
| ⑧ メイプルシロップ作り体験 | |
| 日程 2月9日～2月10日 | 区民18人が参加 |
| ⑨ 温泉巡りとシシ鍋料理を楽しむ会 | |
| 日程 2月23日～2月24日 | 区民18人が参加 |

(3) 区民の早川町への訪問支援

- | | |
|-------------------------------|--------|
| ① 交流宿泊施設「ヘルシー美里」・「ヴィラ雨畑」の宿泊補助 | |
| 宿泊補助者数 | 877人 |
| ② 早川町を訪れる区民のための交通手段の確保 | |
| 利用者数 | 0人 |
| ③ 協定旅館制度（宿泊施設） | |
| 利用者数 | 24人 |
| ④ 交流人員 | |
| 利用者数 | 2,436人 |

(4) 「マウントしながわ」里山活用事業
参加者数 65人(全4回)

◆ 交流人員年度別実績 (人)

早川町	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	2,671	2,690	3,317	2,205	2,436

4 交流都市連携事業

◆ 目的

東京の一極集中により地方との経済格差がおおきくなっている状況にある。また、人口減少社会を迎えるなかで地域の崩壊や経済の衰退などが懸念されており、地域の活性化が求められている。

東京23区では人材の交流、経済、生活全般にわたり、全国各地域に支えられ成り立っている。

そこで、東京23区と全国各地域の長所を活かし、足りないところを補完しあい、東京を含め全国各地域の活性化、そして元気につながる取り組みを推進する。

◆ 根拠 特別区全国連携プロジェクトの取り組みについて〈趣意書〉 (平成26年9月16日)

◆ 予算額 6,294千円

◆ 事業内容

(1) 交流都市地方物産展(千葉県物産展フェアと一本化)

1. 日 程 令和元年10月23日(水)～28日(月)

2. 時 間 午前10時から午後8時

(ただし、28日は午後7時まで)

3. 場 所 イトーヨーカ堂大井町店

(品川区大井1-3-6)

4. 対 象 品川区と市町村交流、災害協定、文化、観光、特別区全国連携プロジェクト等でつながりのある自治体・関係団体

5. 候補地 14県23自治体(予定)

宮古市(岩手県)、福島市・富岡町(福島県)、大多喜町・八街市・白子町・千葉市・東金市・成田市・香取市(千葉県)、山北町(神奈川県)、十日町市(新潟県)、坂井市(福井県)、飯田市(長野県)、早川町(山梨県)、京都市(京都府)、福山市・広島市(広島県)、下関市(山口県)、高知市(高知県)、長崎市(長崎県)、鹿児島市・霧島市(鹿児島県)

6. 出 品 食品および食品以外の商品も対象

7. その他 出店団体等の観光PR活動も支援

(2) 坂井市区民交流ツアー

1. 日 程 令和元年8月3日(土)～5日(月)
2. 宿泊場所 竹田農山村交流センター ちくちくぼんぼん
(福井県坂井市丸岡町山口60-8)
3. 参加定員 40名(最少催行人数30人)
4. 参 加 費 大人(中学生以上)2万円
小学生以下 1万5千円
5. 行程予定 8月3日(土) 東京駅→北陸新幹線→金沢駅→バス→丸岡城等見学・昼食→バス→ビーチバレーボール体験→バス→宿泊場所・夕食・就寝
8月4日(日) 朝食後宿泊場所でクラフト体験→「たけくらべ広場」でバーベキュー・川遊び・温泉→バス→「さかい夏まつり」参加→バス→宿泊施設・夕食→キャンプファイヤー体験・就寝
8月5日(月) 朝食後宿泊場所出発→バス→東尋坊到着・遊覧船→バス→三国湊散策・昼食→バス→金沢駅→北陸新幹線→東京駅・解散

◆ 平成30年度事業実績

(1) 交流都市地方物産展(千葉県物産展フェア)

1. 日 程 平成30年10月24日(水)～29日(月)
2. 時 間 午前10時から午後8時
(30日は午後7時まで)
3. 場 所 イトーヨーカ堂大井町店
(品川区大井1-3-6)
4. 対 象 特別区全国連携プロジェクト
5. 出 店 7自治体
大多喜町・香取市・白子町・千葉市・東金市・成田市・八街市(千葉県)
6. 出 品 地元の特産品、食品類
7. その他 出店自治体のシンボルキャラクターも来店し、観光PR活動を実施。

(2) 交流都市地方物産展

1. 日 程 平成31年2月15日(金)～20日(水)
2. 時 間 午前10時から午後7時
(20日は午後6時まで)
3. 場 所 イオンスタイル品川シーサイド
(東品川4-12-5)
4. 対 象 品川区と市町村交流、災害協定、文化、観光等でつながり
のある自治体・関係団体
5. 出 店 7県13自治体
宮古市(岩手県)、福島市・富岡町(福島県)、大多喜町・
白子町・千葉市・東金市・成田市・八街市(千葉県)、
十日町市(新潟県)、坂井市(福井県)、飯田市(長野県)、
福山市(広島県)
6. 出 品 地元特産品を出店
7. その他 しながわ観光大使シナモロールのハイタッチ会を開催し、
交流都市地方物産展のPRを実施。

(3) 坂井市区民交流ツアー

1. 日 程 平成30年8月4日(土)～6日(月)
2. 参 加 者 40名

VI 協働推進係

1 協働推進事業

◆予算額 18,158千円

◆事業開始 平成20年度

◆目的

地域課題や社会的課題解決に向け活動している区民との協働を推進し、また、活動している区民活動団体を育成支援することで、品川区基本構想の理念の一つである「区民と区との協働で『私たちのまち』品川区をつくる」の実現をめざす。

◆内容

(1) 協働事業提案制度

多様な地域課題や区民ニーズに応える、自由な発想や専門性等を活かした事業の提案を公募し、区民と区とが協働して事業を実施することにより、暮らしやすく豊かな地域社会をつくる。

- ① 区が提起する課題に対して「活動団体」が提起する事業。広報紙、区HP、区民活動情報サイト（しながわすまいるネット）等で公募。
- ② 審査会を設置、第1次審査（書類）、第2次審査（面接）を経て選考。
- ③ 採択された事業は原則として翌年度以降に実施。

(2) 地域でつながるみんなの暮らし展の開催

区内で公益活動をしている町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体、商店街、地域貢献活動をしている企業、行政等が実行委員会形式で運営し、団体の出会いの場づくりとして活動の紹介を行うことで団体同士のネットワークづくりを進めていく。

(3) 協働ネットワークしながわの支援

区内で協働について関心のある人や社会貢献活動をしている人々のネットワークの拡大と協働関係の構築を進めることにより、地域活動の裾野を広げ、区民の協働による豊かなまちづくりをめざす。

- ① 協働ニュース【品聞】の発行・・・区内の協働に関する情報の発信
- ② 見学会・・・活動を知るための団体訪問
- ③ 研修会・・・会員を主な対象に、活動に必要な知識を身に付けるための講座や講演会を開催
- ④ 区民向け講座・・・会員外の個人・団体を主な対象に、協働推進のための講座を企画

(4) 喫茶コーナーの運営

こみゅにていぶらざ八潮利用者への飲食の提供と交流の場づくり等を目的とし、団体の専門性を活かした運営を行うことで、地域の活性化をめざす。

(5) 地域振興基金

地域振興を図るため、社会貢献活動その他公益の増進に寄与する活動を行う団体を支援することを目的に創設。広く区民に寄付金を募る。

「地域振興基金条例」(品川区条例第3号) 平成21年3月31日公布

(6) 地域振興基金を活用した区民活動助成制度

地域振興基金を活用し、公益活動に取り組んでいる区民活動団体を対象に、地域課題や社会的課題解決のために行う事業に資金助成をおこなうことにより、区民活動団体の育成を図る。

また、年度末に区民公開の活動報告会を開催し、地域との連携の創出を図る。

※活動報告会は令和元年度より実施

① 助成額

チャレンジ助成 : 助成対象経費の3分の2以内(上限50万円まで)

スタートアップ助成: 助成対象経費の4分の3以内(上限30万円まで)

※設立からおおむね5年以内の団体のみ

② 広報紙、区HP、区民活動情報サイト(しながわすまいるネット)等で公募。

③ 審査会を設置、第1次審査(書類)、第2次審査(面接)を経て選考。

(7) 協働推進室(こみゅにていぷらざ八潮内)を活用した区民活動支援

品川区内で地域課題や社会的課題解決のために活動している非営利団体に、事務室機能を備えた部屋等活動の拠点となる場を提供することによって、区民による区民のための多様な公益活動の活性化を図る。また、団体の立ち上げを支援し、住みよい地域づくりに向けた自主的な活動をさらに活発化していく。

① 活動拠点室: 個室8室、ブース型10ブース(4人用5ブース、2人用3ブース、1人用2ブース)

名称	部屋タイプ	部屋数	広さ	使用料
活動拠点室(一)	個室	8室	約30㎡	10,000円/月
活動拠点室(二)	4人用ブース	5ブース	約10㎡	6,000円/月
活動拠点室(三)	2人用ブース	3ブース	約5㎡	3,000円/月
活動拠点室(四)	1人用ブース	2ブース	約2.5㎡	1,500円/月

② 交流スペース: オープン型1室、教室型2室(無料)

名称	部屋タイプ	定員
第1交流スペース	オープン	39人
第2交流スペース	教室	36人
第3交流スペース	教室	90人

③ 有料ロッカー: 31台 ※交流スペース利用団体

6サイズ、100円~800円/月

(8) 区民活動情報サイトの運用

区民活動団体の自立と、活動を広げていくことをめざす区民活動情報サイト（しながわすまいるネット）において、様々な分野の団体・サークル等の情報を集め、活動の紹介、メンバー募集やイベント案内などを、自ら発信・検索を行う場を提供することで、活動の活性化を図る。

運営については、しながわすまいるネット運営委員会に委託し、入力サポート相談等を行っている。

(9) クラウドファンディング応援事業

地域振興基金を活用し、過去に区民活動助成を受けたことがある団体が、クラウドファンディングを活用して資金調達を行う場合、その一部を補助金として交付することにより、団体活動を支援するとともに、団体の自立化を促す。

※平成30年度より実施

(10) コラボレーションサポート

地域で社会的課題の解決に取り組んでいる地域貢献活動団体の活動情報を区民と区、または区民同士が共有するために、地域貢献活動紹介冊子を発行。各団体の活動紹介の他、地域、他の団体・個人と協働したいことを掲載し、協働の機会の創出を図る。

※令和元年度（平成31年度）より実施

◆執行実績

(1) 平成30年度協働事業提案制度（区が提起する課題解決への提案事業）

課題：食品ロス（フードロス）の削減【環境課】

＜過去の実績数＞

	課題件数	申請件数	採択件数
20年度	3件	1件	1件
21年度	4件	3件	2件
22年度	5件	2件	2件
23年度	3件	7件	2件
24年度	1件	2件	1件
25年度	3件	3件	1件
26年度	2件	3件	1件
27年度	1件	1件	0件（辞退）
28年度	2件	4件	2件
29年度	0件	0件	0件
30年度	1件	3件	1件
合計	25件	29件	13件

(2) 地域でつながるみんなの暮らし展 2019の開催

日 時 平成31年2月23日（土）
 会 場 品川区立総合区民会館7階イベントホール他
 参加団体 87団体
 出展団体 71団体
 来 場 者 1,273名

(3) 協働ネットワークしながわの支援

会員数 個人：39名 団体：45団体（平成31年3月31日現在）

①協働ニュース【品聞】^{しなもん} 年4回発行

21号6/25、22号9/25、23号12/26、24号3/25

②見学会

品川区子ども若者応援フリースペース 11月12日（月）11名参加

③研修会

「IT時代の協働～シビックテックとは？」 7月11日（水）22名参加
 講師：Code for Shinagawa 原 亮氏

④区民向け講座

- (i) 地域活動・NPO 活動団体基礎講座～夢をかなえる団体への一歩Ⅱ～
 11月28日（水）、12月12日（水） 計61名参加
- (ii) 地域活動・NPO 活動入門講座～であい ふれあい ささえあいⅡ～
 2月7日（木）、3月7日（木）、計23名参加

(4) 喫茶コーナーの運営

運営団体 NPO法人みんなの食育 平成23年11月オープン
営業日時 年末年始および毎月第2火曜日を除く毎日
午前9時30分～午後6時30分

(5) 地域振興基金

平成30年度寄付金総額 1,487,518円
平成30年度地域振興基金利子 95,186円
平成30年度末基金額 638,501,247円

(6) 平成30年度区民活動助成制度

応募件数 20件
採択事業 17事業

- 第3回 品の輪 講演会「健康講話」【品の輪 ～品川区リハビリテーションネットワーク～】
- 出前劇場【出前劇場】
- 生活に役立つスマホの活用法【生活工房ひとくふう】
- 生き生きシニアサロン【(特非)八潮ハーモニー】
- 落語コミュニケーション in 品川【(特非)品川こども劇場】
- 育児交流サロン【東京有閑倶楽部】
- やってみよう！キッズわくわくワークショップ【Yumemillu】
- 地域と共に、出張「音楽サロン」【チーム潮クラブ】
- 品川宿・宿場文化研究【品川宿史談会】
- 飛躍する八潮音楽祭（多世代交流と地域づくりを目指して）【(特非)地域の音楽・芸術活動を支援・制作する会 MAPLO】
- シニア情報生活アドバイザー養成講座【(特非)暮らしのIT普及会】
- ママと小さな子供が立ち寄り、集う場「品川宿いどばた」【ママかつ@しながわ】
- でかけ隊・発表会【品川失語症友の会】
- お話とコンサート【ト音記号の会Ⅱ】
- 健康・生きがいメッセ2018【健康生きがいづくり品川協議会】
- ご近所芸術文化祭～誰もが先生、誰もが生徒～【ご近所芸術文化祭実行委員会（ご近所大学うなどこキャンパス）】
- 西大井多世代交流プロジェクト【けめカフェ】

平成30年度補助総額 3,199,000円

<補助総額等実績>

	申請件数	採択件数	補助総額
21年度	9件	8件	1,917,000 円
22年度	12件	8件	2,360,000 円
23年度	8件	4件	1,201,000 円
24年度	8件	5件	1,988,000 円
25年度	12件	6件	1,729,000 円
26年度	7件	5件	1,260,000 円
27年度	11件	8件	2,074,000 円
28年度	9件	8件	1,874,000 円
29年度	22件	18件	3,592,000 円
30年度	20件	17件	3,199,000 円
合計	118件	87件	21,194,000 円

※平成27年度は採択8件のうち、1件事業中止。

(7) 協働推進室

① 活動拠点室 入居団体数：15団体（平成31年3月31日現在）
 （（特非）エコタウンしながわ、（特非）協働まちづくり、日本オセロ連盟品川支部、Tecgenius 才能教育ネットワーク委員会、（特非）リディア、（特非）暮らしのIT普及会、（一社）東海道品川宿スポーツクラブ、（特非）コアネット、（特非）八潮ハーモニー、（特非）地域の音楽・芸術活動を支援・制作する会MAPLO、健康生きがいづくり品川協議会、品川ギターアンサンブル、チーム潮クラブ、八潮りぼん3R、（一社）シニアコンシェルジュ協会）

② 交流スペース 利用団体数：12団体（平成31年3月31日現在）
 利用件数：合計1,037件／年※午前、午後、夜間毎
 【内訳】第1交流スペース 368件／年
 第2交流スペース 417件／年
 第3交流スペース 252件／年

③ 有料ロッカー 利用団体数：4団体（平成31年3月31日現在）

(8) 区民活動情報サイトの運用

登録団体数 525団体（内 町会・自治会 201団体）
 アクセス件数 約10,000件／月
 情報更新承認件数 1,176件／年
 入力サポート相談件数 246件／年

(9) クラウドファンディング応援事業

平成30年度申請なし

2 支え愛活動

◆予算額 4, 889千円

◆事業開始 平成10年度

◆目的

区民が、住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、地域で手助けを必要としている人々の日常生活を支援し、区民相互の助け合い活動を推し進める。

◆内容

1. 地域活動課主催の事業

(1) 支え愛活動

地域センターごとに地域住民との情報交換や連携強化を図り、地域の支え合い活動の充実を図るため、支え愛活動会議を実施し、地域センターが支え愛活動の拠点として役割を担うよう地域センターを支援する。

(2) 地域の自主的活動団体の支援

「地域活動のひろば」(地域情報発信ボード)により、地域住民と活動団体との情報交換を推進し、地域活動の活性化を図る。

2. 他課との連携事業

(1) 高年者懇談会(主催:民生委員協議会)

75歳以上のひとり暮らし高齢者の方の介護予防と健康、生きがいの充実を図るために、民生委員を中心に月1回(1月、8月を除く)集まり、会食や日常生活のお話、楽器の演奏などを楽しむ。

(2) 支え愛・ほっとステーション事業(主管課:福祉計画課)

身近な相談・コーディネート機能の充実を図るため、品川区社会福祉協議会へ委託し、地域センター内に福祉相談が気軽にできる窓口を開設。高齢者の方などの相談や必要なサービスへの調整を相談員が行う。

◆執行実績

(1) 高年者懇談会

120回 参加延人数 3, 998人

(2) 支え愛活動 平成31年3月31日現在

各13地区で年間1~5回程度の地区支え愛活動会議を実施し、地区ごとに高齢者向けサロン、健康体操教室、異年齢交流事業等を企画。

ボランティア登録人数 160人(地域センターのみ)

3 地域振興事業助成

◆予算額 3,900千円

◆事業開始 平成2年度

◆目的

品川区13地区町会・自治会連合会が実施する地域振興事業に対し、補助金を交付し、地域に関心を持った区民や団体が協働して地域課題を考え解決し、互いに助け合う連帯感に支えられた地域社会の形成を図る。

◆内容

地域センター管轄区域毎の町会・自治会連合会が運営する「青少年の健全育成」、「高齢者の支援」、「健康づくり・介護予防」、「地域の安全保持（防災・防犯）」、「地域コミュニティの育成」などの課題について地域で解決する地域振興事業に対し、助成金を交付する。

◆執行実績

	平成30年度
主な内容	各地区において、町会・自治会連合会長が各種地域団体（青少年対策地区委員会、防災地区協議会、高齢者クラブ等）に呼びかけ、各地区の実情に応じた課題について各種地域団体の相互交流と意見交換を行った他、研修会・講演会の開催、防災や福祉に関わる施設の見学、地区文化祭などを行った。

VII 国際担当

1. 地域住民と外国人との交流促進

- ◆ 予算額 8,323千円
- ◆ 事業開始 平成21年4月1日
- ◆ 目的 外国人が居住する地域の理解を図りつつ、地域と地域の外国人及び区を訪れる外国人との交流を深め、地域における国際力の向上を促進できる事業展開をする。
- ◆ 根拠 長期基本計画
- ◆ 内容

(1) 地域住民と外国人との交流

外国人への情報提供等

・しながわ宿場まつりへの外国人参加促進

グローバル人材育成事業「国際人育成ワークショップ Bushido」

(2) 地域の国際力向上

「やさしい日本語講座」(令和元年度(平成31年度)から)

在住外国人紹介番組作成(令和元年度(平成31年度)から)

「英語少し通じます」町会・自治会等プロジェクト

「英語少し通じます商店街」プロジェクト

「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」

(3) 大使館・領事館との連携

品川区大使館・領事館連絡会の開催

区内大使館・領事館との連携を深め、地域や学校などでの事業を実施する

◆執行実績

(1) 地域住民と外国人との交流事業

2020年東京五輪・パラリンピック開催に向け、区民の国際力向上を図るとともに、在住外国人および品川区を訪問する外国人に対して品川・日本への理解を深めてもらう。

①しながわ宿場まつりへの外国人参加促進

実施：平成30年9月29日(土) 午後・夜間 おいらん道中他

平成30年9月30日(日) 午前・午後 江戸風俗行列他

実施場所：北品川旧東海道沿い、ハツ山～聖蹟公園～品川寺

・「しながわ宿場まつり」の英語・中国語のチラシ作成

事前に宿場まつり周辺ホテルへのチラシ配布、設置依頼。

- ・語学ボランティアによるチラシ配布

当日、しながわ宿場まつりの江戸風俗行列に合わせ、外国人ボランティアによるチラシ配布と道案内等の対応を行う予定だったが、台風接近のため中止。

②グローバル人材育成事業「国際人育成ワークショップ Bushido」

区内中学生を対象に2020年東京五輪・パラリンピックに向け、日本の伝統文化について学び、英語で発信出来る国際人になることを目指した。

「Bushido 2018」 忍者・歌舞伎・提灯文字

実施日：8/20午前、21午前、22日午前、24日午前、25日午前・午後

会 場：荏原文化センター

募集定員：中学生20人程度

参加者：25人（忍者11人、歌舞伎8人、提灯文字6人）

(2) 地域の国際力向上

「英語少し通じます」プロジェクトは、2020年東京五輪・パラリンピック開催に向けたおもてなしマインド育成と、現在、地域における外国人人口が増えている現状を踏まえ、英語が少し通じる地域環境にすることを目的に実施。

①「英語少し通じます」町会・自治会等プロジェクト

第3回

開催日時：講座（座学 全2回）

1回目 平成30年10月18日（木）18時00分～20時

2回目 10月20日（土）14時00分～16時

実施場所 大崎第一区民集会所

参加人数 11人 大崎第一地区防災協議会

英語講師：DILA 国際語学アカデミーに依頼

その他：講座の参加者は、11月11日（日）大崎第一地区防災訓練で外国人参加者受け入れのボランティアを行った。

②外国人おもてなし語学ボランティア育成講座

東京都と協定を結び、共同事業として実施するもの。

2020年東京五輪・パラリンピック開催に向けて、区民の国際力の向上を図るとともに、在住外国人および品川区を訪問する外国人に対して日本への理解を深めてもらう一環として、外国人が安心して滞在できるよう、街中で外国人に積極的に声をかけ、道案内等が出来る語学ボランティアを育成することを目的として実施。修了者は、都のおもてなし語学ボランティアとして登録される。

第12回

開催日時：平成30年6月10日（日）

実施場所：品川区役所

修了人数：53人（応募93人）

コース内容：おもてなしコース（おもてなし講座 3時間30分×1回）

第13回

開催日時：平成30年12月16日（日）

実施場所：品川区役所

修了人数：42人（応募46人）

コース内容：おもてなしコース（おもてなし講座 3時間30分×1回）

*区内「外国人おもてなし語学ボランティア講座」全11回修了者数 645人

（3）大使館・領事館との連携

①広報紙への掲載

12月11日号 ペルー共和国（総領事館）

2月21日号 タジキスタン共和国（大使館）

②区イベントへの参加

5月 エコフェスティバル参加 サルサダンスを披露 コロンビア共和国大使館

7月 八潮まつり参加 サンバ演奏とダンス ブラジル総領事館

③品川区大使館・領事館連絡会

実施日：平成31年3月20日（水）午後2時半～4時

会 場：区役所第二庁舎8階 研修室

参加国：7カ国9人

（コロンビア、ザンビア、タジキスタン、ブルネイ・ダルサーム、
マリ、ミャンマー、ブラジル、ペルー）

内 容：2020東京オリンピック・パラリンピック、防災、国際交流推進事業、
区の施策や今後の取り組みについて説明を行い、情報共有と協力依頼を行
った。

④地区防災訓練への参加

地区総合防災訓練に、東京都防災（語学）ボランティア等の協力を得て、区内大使館・領事館関係者に参加を呼び掛けた。

実施日：平成30年11月11日（日）午前9時～11時30分

会 場：大崎第一地区防災訓練 第一日野小学校

参加者：3カ国 5人（インドネシア、ミャンマー、ペルー）

活動ボランティア英語少し通じますプロジェクト「大崎第一地区防災協議会」

受講者 語学ボランティア4人

2. 国際友好都市交流事業

- ◆ 予算額 107,447千円
- ◆ 事業開始 昭和61年6月11日
- ◆ 目的 姉妹・友好都市との交流とともに、地域での外国文化交流等を深めるなど多様な国際交流の推進および、外国人に開かれた地域社会づくりを通じて「暮らしが息づく国際都市品川」の実現を図る。
- ◆ 根拠 公益財団法人品川区国際友好協会補助金交付要綱
(昭和60年6月11日制定)
- ◆ 内容 ① 国際交流一般事務費 1,485千円
国際交流事業に関する事務的経費
- ② 姉妹都市等公式訪問団・受入れ 8,448千円
姉妹都市提携35周年記念 ポートランド市公式訪問団派遣
派遣期間 7月15日(月)～20日(土)6日間
姉妹・友好都市等からの関係者を受入れるための経費
- ③ 公益財団法人品川区国際友好協会 補助金 97,514千円
ア. 根拠 公益財団法人品川区国際友好協会補助金交付要綱
(昭和60年6月11日制定)

イ. 協会設立目的

多様な国際交流の推進と外国人に開かれた地域社会づくりを通じて、暮らしが息づく国際都市品川の発展に寄与し、もって世界平和の維持に貢献する。

ウ. 協会の沿革

昭和59年10月、品川区と米国メイン州ポートランド市とが姉妹都市の提携をしたことを契機に、国際親善交流は行政が主となって行うよりも民間レベルで行うことがより効果的であるとの考えから、昭和60年3月に「品川区国際民間友好協会」が設立された。当初は任意団体であったが、組織と性格を明確にし、国際交流事業を積極的・継続的に実施するため、昭和61年3月に財団法人へ移行した。その後、平成4年3月に財団法人品川区国際友好協会に名称を変更した。そして、東京都から認定を受け、平成24年4月1日に公益財団法人に移行した。

エ. 協会の主な事業

- ・ 姉妹都市等親善推進事業
- ・ 市民交流事業
- ・ 啓発普及事業
- ・ 広報調査事業

<交流都市の概要>

都市名 (所在地)	ポートランド市 (米国 メイン州)	ジュネーヴ市 (スイス)	オークランド市 (ニュージーランド)
交流の位置づけ	姉妹都市	友好都市	友好都市
提携日	昭和59. 10. 13	平成3. 9. 9	平成5. 5. 17
面積	55. 19km ²	15. 93km ²	4, 894km ²
人口	約67,000人	約202,000人	約1,696,000人
まちの特徴	メイン州最大の都市で、経済・文化の中心地。歴史的な街並み、美しい海岸線、高い評価をうける飲食店などにより知られ、特に夏は観光客でにぎわう避暑地として有名。	レマン湖の西端に位置し、国際連合欧州本部をはじめ数々の国際機関を有するスイスを代表する国際都市。	国全体の約3割の人が暮らすニュージーランド最大の都市。ヨーロッパ、アジア、南太平洋、マオリの文化的多様性で知られる。別名「シティ・オブ・セイルズ（帆の街）」とも呼ばれ、港に帆船の並ぶ様子は壮観。
提携の理由	区内の史跡「大森貝塚」の発見者であるエドワード・シルベスター・モース博士の生誕地である繋がりから提携。	区内「品川寺」の大梵鐘がパリ（1867年）、ウィーン（1871年）の万国博覧会のため出品後に行方不明になり、市内アリアナ美術館で発見された繋がりから提携。	島国で、日本と位置関係が地球の反対側で、区と同様「非核宣言」を制定しているNZを候補地として選定後、現在オークランド市に合併されたマウントロスキル区との交流が発展し提携。
交流内容	青少年ホームステイ派遣または青少年スポーツ交流事業	青少年ホームステイ派遣・受入	青少年語学研修派遣・受入

◆執行実績

(1) 姉妹都市等親善推進事業

①オークランド市姉妹都市締結25周年記念公式訪問団10人来区

平成30年7月31日（火）25周年記念式典開催（品川区役所）

(2) 市民交流事業

①ポートランド市との交流

第7回青少年スポーツ交流

【受入】16人(子ども11人・監督等5人)

平成30年7月23日(月)～8月1日(水) 10日間

【派遣】18人(子ども12人・監督等6人)

平成30年8月6日(月)～8月17日(金) 12日間

②ジュネーヴ市との交流

青少年ホームステイ【受入】 17人(子ども15人・引率2人)

平成30年7月27日(金)～8月10日(金) 15日間

③オークランド市との交流

青少年語学研修【派遣】 33人(子ども30人・引率3人)

平成30年7月28日(土)～8月21日(木) 25日間

青少年ホームステイ【受入】 18人(子ども15人・引率3人)

平成30年9月28日(金)～10月11日(木) 14日間

<年度別 交流事業実績>

	ポートランド		ジュネーヴ		オークランド	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
平成27年度	0	0	18	0	34	0
平成28年度	0	0	0	19	34	19
平成29年度	14	0	19	0	34	0
平成30年度	18	16	0	17	33	18
交流事業実施以降の累計	3,752					

*引率者を含む

④国際交流フェアへ協賛

・平成30年8月25日(土)

第64回大井どんたく夏祭りで開催された「国際交流フェスタ」に協賛するとともに参加。

区内所在並びに友好都市の大使館7カ国、領事館2カ国が出店。

⑤外国人のための無料専門家相談会

・平成31年2月3日(日) 相談者 4カ国5人(5件)

⑥面白いわ！しながわ

	内容	外国人	ボランティア	参加者合計
6/11 (月)	JAL 工場見学	8	2	10
6/15 (金)	書道体験	5	1	6
6/29 (金)	姉様人形作り	10	2	12
9/9 (日)	芸能花舞台出演 (品川区民芸術祭 2018)	5	2	7
11/3 (土)	茶道体験	17	2	19
11/11 (金)	書道体験	5	4	9
12/4 (日)	ホームビジット	8	2	10
1/27 (日)	「面白いわ！しながわ」 ボランティア懇談会	0	8	8

⑦交流サロンにほんご で はなそう

42回実施 外国人参加者数 延218人

日本人ボランティア参加者数 延235人

交流サロン ボランティア懇談会

平成31年1月27日(日) 参加者 12人

(2) 啓発普及事業

①日本語教室 前期・後期 各20回 7クラス 計220人 託児5人
(うち、防災体験教室 各1回 計143人)

②英会話教室 前期・後期 各20回 9クラス 計324人

③やさしい英会話教室 午後・夜間 各14回 2クラス 計36人

④日本語教室・英会話教室受講生交流会 2回 計181人

⑤お国自慢料理教室(第56回) 計32人(うち外国人9人)

⑥生け花教室 前期・後期 各12回 計29人(うち外国人10人)

(3) 広報調査事業

国際友好だより 6回発行(各3,000部)

VIII 生活安全担当

1 生活安全推進事業

(1) 生活安全協議会経費

- ◆ 予算額 2,580千円
- ◆ 事業開始 平成14年度
- ◆ 根 拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同 条 例 施 行 規 則（平成14年4月1日施行）
- ◆ 目 的 すべての区民が安心して生活を送ることができる地域社会の形成を目指し、警察署等行政機関、防犯関係団体等と連携して、区民の生活の安全に関する意識の高揚を図る。また、生活安全に関する事項について協議する品川区生活安全協議会を運営する。
- ◆ 内 容 ① 生活安全協議会
防犯協会、町会、教育関係団体の代表者および警察、区の職員により構成される協議会を開催して、区民が安心して生活するための現状と問題点を把握し、生活安全に関する事項について協議する。
② 品川区地域安全のつどい
全国地域安全運動にあわせ、各防犯協会、各警察署および区が協力して地域安全のための啓発イベントを推進し、区民の防犯意識の高揚と防犯思想の普及を図る。
③ こども110ばんの家
町会、青少年対策地区委員、PTAなどの協力を得て、子どもたちが身の危険や不安を感じたときに保護を求める場所を確保する。
- ◆ 執行実績 ① 生活安全協議会
平成31年2月8日（金） 品川区役所災害対策本部室
② 品川区地域安全のつどい
平成30年10月5日（金） きゅりあん大ホール
（内容）式典、寸劇、歌謡ショー 参加者約1000人
③ こども110ばんの家
登録者1,743人

(2) 生活安全活動費

◆ 予算額 20,052千円

◆ 事業開始 平成17年度

◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）

- ◆ 目的
- ① 「品川区に住んで良かった」と思える「安全で安心して暮らせるまちづくり」をすすめていくため防犯啓発活動の充実を図る。
 - ② 「荏原町安全安心ステーション」を、生活安全サポート隊が立ち寄る防犯拠点として活用するほか、地域住民で組織する安全推進委員が滞在することで地域を見守り、安全安心なまちづくりを推進する。
 - ③ 官民が連携して地域の防犯活動を実施することで、地域全体の防犯意識を向上させる。また、区内で活躍するPRマスコット（着ぐるみ）と協定を結び、区内のイベント等で防犯活動をPRする際に区の防犯マスコットである「しなぼう」と協同で参加することで、防犯活動のPR効果を高める。
 - ④ 高齢者等に対する振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するための対策として自動通話録音機を無償貸与し、誰もが安全で安心な日常生活を実感できる社会の実現に寄与する。

- ◆ 内容
- ① わんぱくパトロール
児童が青色回転灯付パトロール車に同乗して、子どもの目線でとらえた防犯広報活動を行うことにより、防犯の重要性を体験し自らの防犯意識を向上させる。
 - ② 生活安全意識の啓発
区民の防犯意識を高めるため、各警察署、防犯協会および自主的防犯活動団体が実施するキャンペーン活動において、防犯啓発グッズを配布。
 - ③ 荏原町安全安心ステーション
「荏原町安全安心ステーション」に地元町会から推薦され区から委嘱（平成31年4月1日）を受けた地域住民20名で構成する「荏原町安全推進員」が平日の昼間滞在し、地域の道案内や、落し物、緊急時の警察への連絡等に対応する。そのほか、生活安全サポート隊、警察署員が立ち寄る防犯拠点として活用する。
 - ④ 安全安心パトロール協定
区内を配達等で巡回している企業と協定を結び、巡回中の車両やヘル

メット等に防犯ステッカー、自転車前カゴ表示板などを付けて地域の見守り活動に協力してもらおう。PRマスコット（着ぐるみ）の所有者と協定を結び、防犯キャラクターとして認定してタスキを付与する。区内で動物病院等を経営する事業者または区を窓口として、わんわんパトロール事業への協力者登録を行った飼い主等が、犬の散歩を行うに当たり、区内で安全や安心を脅かす状況を認知した場合において、110番通報等への協力を行ってもらう。

- ⑤ 区内在住で希望する高齢者（65歳以上）に自動通話録音機を無償で貸与する。広報、ホームページ等に掲載するほか、警察や消費者センターとも連携してPRする。また、生活安全相談員を配置し、区民からの申請や相談を受け付ける。

◆ 執行実績 ① わんぱくパトロール

日時 平成30年7月23日～7月30日

場所 参加児童の学区、生活圏を中心とした地域

内容 区立小学校10校の4～6年生、34名

生活安全パトロール体験、マイクを使った防犯広報

歩きタバコ禁止の広報活動

（わんぱくパトロール隊入隊式および出発式 7月23日）

② 生活安全意識の啓発

振り込め詐欺防止キャンペーン等のイベント時に、防犯のための啓発グッズを配布

③ 「荏原町安全安心ステーション」への滞在による地域見守り活動

開設日数 243日

開設時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～5時

〔荏原町安全安心ステーションの概要〕

広さ 幅2.6メートル 奥行き3.2メートル

設備 防犯カメラ・緊急通報システム・エアコン・流し台等

その他 荏原町駅前公衆便所との合築

④ 安全安心パトロール協定

協定締結社数 8社

配布ステッカー数 2,803枚

配布自転車前カゴ表示板数 100枚

配布腕章数 100枚

わんわんパトロール締結事業者数 19事業者

わんわんパトロール登録者数 107名

⑤ 自動通話録音機の無償貸与

貸与数 1,000台

(3) 生活安全サポート隊活動費

◆ 予算額 74,528千円

◆ 事業開始 平成15年度

◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例
（平成27年7月1日施行）

◆ 目的 防犯知識の豊富な非常勤職員を専従配置し、警察署と連携した防犯広報活動、地域のパトロールを行うことにより、住民の生活安全に関する意識の啓発を行うとともに、児童見守りシステムの発報事案や不審者事案など緊急時の対応にも機動力を発揮して現場調査を実施することにより住民の体感治安の向上を目指す。また、街全体の環境を悪化させるおそれがある迷惑な客引き行為等の防止を図る。さらに、不審者侵入防止機能のチェックのため、定期的に学校を巡回し、教員、学校職員に対し指導する。

◆ 内容 ① 警察官OBの非常勤職員16名、青色回転灯付パトロール車5台の体制で、7時30分から22時までの勤務とし、生活安全に関する各種活動を推進する。
② 品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、悪質な客引き等を防止するため、繁華街を巡回する。

◆ 執行実績 (巡回) 住宅街、商店街のパトロール、児童の通学路警戒 2,880回
(3回×16日×12月×5台)
わんぱくパトロールの実施支援 9回(6日間)

(各種活動) 防犯広報活動(巡回時に実施)	2,880回
児童見守りシステム緊急発報の対応	7回

(4) 児童見守りシステム運営費

◆ 予算額 160,549千円

◆ 事業開始 平成17年度

◆ 根 拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同 条 例 施 行 規 則（平成14年4月1日施行）

◆ 目 的 品川区が独自開発した「児童見守りシステム（まもるっち）」（平成30年度より名称変更）を活用し、子どもたちの安全の確保を図るとともに、地域の防犯ネットワークづくりを推進する。

◆ 内 容 ① 「まもるっち」の運用

全区立小学生および私立・国立小学校通学者のうち保護者が希望する児童に対し、GPS 機能つき緊急通報装置「まもるっち」を貸与し、緊急時の対応を行う。

② 「まもるっちセンター」の運用

区役所内に設置した「まもるっちセンター」において、通報への一次対応を行う。通報内容を判断して、保護者・学校・生活安全サポート隊・警察・協力者等に情報を伝え、必要な対応を実施する。

③ 協力者ネットワークの維持

協力者の募集、保険加入、協力者通信の発行による協力者意識の維持・啓発等を行う。

◆ 執行実績 ① まもるっち貸与数 15,778名（平成30年度末現在）
（区立 15,379名 私立・国立 399名）

協力者数 2,081名（平成30年度末現在）

② 発報件数 66,732件（平成30年度末現在）

〈学年別発報・取扱い件数〉（平成30年度末現在）

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	総件数
6,254	18,643	14,772	12,942	8,902	5,219	66,732

〈事由別発報・取扱い件数〉

緊急	誤報	複数受信	探査（児童・端末）	落し物	その他	総件数
7	52,810	1,646	664	814	10,791	66,732

〈時間別発報・取扱い件数〉

～8:30	～12:00	～15:00	～18:00	～20:00	20:00～	総件数
8,726	5,270	17,317	26,431	6,087	2,901	66,732

③「まもるっち教室」

区立小学校24校で全25回開催

(内容) 警察署と連携し、セーフティ教室の一環として「まもるっち」の使い方教室を開催。

(5)防犯活動団体支援

◆ 予算額 73, 634 千円

◆ 事業開始 平成17年度

◆ 根 拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同 条 例 施 行 規 則（平成14年4月1日施行）
品川区防犯協会補助金交付要綱（昭和40年9月30日制定）
品川区母の会補助金交付要綱（平成25年3月22日制定）
品川区自主的防犯団体活動助成金交付要綱（平成24年4月1日施行）
品川区防犯設備事業整備補助金交付要綱
品川区地域見守り活動事業に対する補助金交付要綱

◆ 目 的 1. 各防犯協会および母の会が実施する防犯対策の調査研究、防犯思想の普及活動、青少年の健全育成等に要する経費の一部を補助する。
2. 我が町パトロール隊（平成16年度開始）の再構築に伴い新たに誕生した、地域における犯罪の発生を未然に防止するため自主的に防犯パトロール活動を実施する団体（自主的防犯活動団体"セーフティアップパトロール隊"）に対して助成金を交付し、その活動を支援する。
3. 品川区が指定する「安全安心まちづくり推進地区」内において、地域団体が連携して地域見守り活動を推進するにあたり、防犯設備等の整備・維持管理や防犯装備品の購入に際し補助金を支出することにより自主防犯対策の向上を支援し、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指す。

◆ 内 容

1. 各防犯協会および母の会が実施する区民が安全で安心に暮らせる地域社会を形成するための事業に要する経費の一部を助成する。
2. 自主的防犯活動団体支援
 - ①自主的に防犯パトロール活動を実施する地域団体に対し、活動助成を支給する。
 - ②青パトを運行する団体に対し、運行に必要な費用の一部を助成する。

(支援内容)

- (1) 団体「設立」支援 10万円/団体(設立時1回限り)
- (2) 団体「運営」支援 5万円/団体(3年に1度)
- (3) 青パト「開始」支援 2万円/団体(1回限り)
- (4) 青パト「運営」支援 2万円/団体(毎年申請可)

3. 防犯設備整備助成事業

- ①犯罪発生状況や地域実態により配慮すべき事情を判断して、防犯対策を効果的に進める必要がある地域を、安全安心まちづくり推進地区に指定する。
- ②推進地区内の地域団体が犯罪被害の防止のために防犯カメラ・防犯灯・防犯ベルなどの機器を設置するにあたり、必要な管理運営体制を構築することに協力する。
- ③設置する防犯設備やパトロールに必要な装備品購入の費用の一部助成を行う。
- ④設置した防犯設備の維持管理に必要な費用の一部助成を行う。

◆ 執行実績 1. 防犯協会補助金・母の会補助金

	協会名	交付額
1	品川防犯協会	323,500円
2	大井防犯協会	355,600円
3	大崎防犯協会	314,400円
4	荏原防犯協会	374,500円
5	東京湾岸防犯協会	82,000円
6	品川母の会	100,000円
7	大井母の会	100,000円
8	大崎母の会	100,000円
9	荏原母の会	100,000円
	計	1,850,000円

平成20年4月1日から東京水上警察署が東京湾岸警察署として江東区に移転したことに伴い、大井防犯協会が八潮地区を担当。国政調査(平成27年)値に更新したため、加算率の変更あり。

2. 自主的防犯活動団体支援

自主的防犯活動団体(19団体570名)が防犯活動を実施。各団体ごとに月2回~3回、自主的に地域の防犯パトロール等を実施している。

3. 防犯設備整備助成事業

防犯カメラの設置助成

平成17年～30年度の総設置団体数 141団体

(99町会、39商店街、3PTA)

平成17年～30年度の総設置台数 957台(延台数)

年度	設置団体	設置台数	適用事業
平成30年度	池田山町会	14台	地域見守り
	鮫洲曙町会	6台	地域見守り
	鮫洲仲町会	4台	地域見守り
	大井南浜町会	8台	地域見守り
	鮫洲南町会	2台	地域見守り
	旗の台五丁目町会	5台	地域見守り
	西大井二丁目町会	3台	地域見守り
	大井坂下町会	3台	地域見守り
	品川尚和会	1台	地域見守り
	旗の台南町会	10台	地域見守り
	夕陽会	4台	地域見守り
	大井鹿島町会	5台	地域見守り
	二葉四丁目町会	5台	地域見守り
	大井一丁目権現町会	11台	地域見守り
	小関親睦会	9台	地域見守り
	小山26号線通り振興会	12台	防犯設備
	大井銀座商店街振興組合	8台	防犯設備
	浪花会商店会	4台	防犯設備
合 計		114台	

※補助率 地域見守り活動事業(町会)

11/12(東京都7/12、品川区1/3)※新規

5/6(東京都1/2、品川区1/3)※更新

防犯設備整備事業(商店街)

5/6(東京都1/2、品川区1/3)※新規

2/3(東京都1/3、品川区1/3)※更新

防犯カメラの維持管理費の助成団体数 83団体(73町会、10商店街)

2 歩行喫煙防止推進事業

◆ 予算額 81,124千円

- ◆ 事業開始 平成15年度
- ◆ 根 拠 品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例
(平成15年10月1日施行)
同 条 例 施 行 規 則 (平成15年10月1日施行)
- ◆ 目 的 歩行中の喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨てを防止し、区民の良好な生活環境を保全する。
特に通勤・通学などの人の往来が多く、歩行喫煙による危険や迷惑が生じるおそれがある地区を路上喫煙禁止地区に指定し、巡回指導することにより、快適で住みよい地域社会の形成に寄与する。
- ◆ 内 容 ① 区内全域の歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨ての抑止
道路・公園など公共の場所での歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨てをしないよう啓発する。
② 路上喫煙禁止・地域美化推進地区の指定
大井町、五反田、青物横丁、武蔵小山、大崎の各駅周辺地区を指定して、道路上で喫煙する行為、吸い殻・空き缶等を投げ捨てる行為を禁止し、違反者に対し、過料(千円)を適用する。
③ 喫煙所の管理
マナーを守る喫煙者の立場に配慮して、指定地区内に喫煙所を設置し、維持管理を行う。
- ◆ 執行実績 ① 各種活動と連携した啓発活動
立会川環境美化運動 (平成30年7月5日)
② 啓発用表示物の設置
路面表示シート 68枚
蛍光横断幕 34枚
③ 吸い殻入れの維持管理・清掃
大井町3箇所、大崎3箇所、五反田1箇所、西大井1箇所
④ 指導・過料処分
「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」において、巡回指導員による啓発指導および生活安全サポート隊員による過料処分を実施した。
路上喫煙禁止地区における違反者への過料適用 114回

〈指導・過料件数実績表〉

過料は内数

	大井町		青物横丁		五反田		武蔵小山		大崎		合 計	
		過料		過料		過料		過料		過料		過料
26 年度	2,637	7	22	0	1,025	2	186	0	78	3	3,948	12
27 年度	1,212	8	19	0	3,851	8	343	0	179	1	5,604	17
28 年度	776	8	17	0	3,293	7	257	0	122	1	4,465	16
29 年度	866	45	48	7	1,315	62	205	16	239	51	2,673	181
30 年度	329	21	80	5	992	47	159	1	301	27	1,861	114

⑤ 喫煙マナーアップ啓発事業

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」および地区外にある鉄道駅（20駅）周辺において、シルバー人材センターに委託し定期的（平日）に巡回指導と美化活動を実施し、喫煙者のマナーアップを図った。

地域センター・区民集会所施設現況一覧（１）

平成31年4月1日現在

地域センター名	建設年月日	開設年月日	土地面積	施設規模	区民集会所	事務室	職員	駐車場・駐輪場	EV	備考
品川第一地域センター	H11.7改修	S44.4・1	1109㎡	1F/248.4㎡ 2F/289.9㎡	①117.7㎡(90名) ②87.3㎡(60名) ③18畳-49.7㎡(30名)	165.6㎡	9	車1台・輪7台	有	衛生試験所・シルバー 人材センター併設
品川第二地域センター	S53.6・23	S53.7・3	735.64㎡	1F/302.59㎡ 2F/274.64㎡	①104㎡(75名) ②32.5㎡(24名) ③24畳-45.5㎡(40名)	119.75㎡	6	車3台・輪20台	有	
大崎第一地域センター	H15.12・26	H16.1・5	1212.25㎡	1F/988.75㎡ (第3・4集会室 80.5㎡) A棟(第5・6集会室 143㎡)	①94㎡(75名) ②78.5㎡(50名) ③42㎡(18名) ④38.5㎡(30名) ⑤69㎡(45名) ⑥74㎡(45名)	331.22㎡	12		—	西五反田高齢者複合 施設内
大崎第二地域センター	H21.7・16	H21.11・1	295.71㎡	1F/295.71㎡ 2F/303.41㎡	①33㎡(24名) ②77㎡(66名) ③39㎡(24名)	128㎡	7	輪21台	有	大崎ウエストシティワーズ内
大井第一地域センター	S51.1・31	S51.5・24	1375.54㎡	1F/215.16㎡		155㎡	10	車2台・輪25台	有	南大井文化センター内
大井第二地域センター	S59.12・14	S60.1・14	694.986㎡	B1F/216.411㎡ 1F/461.208㎡ 2F/488.924㎡ 3F/316.708㎡	①42㎡(30名) ②50㎡(45名) ③20畳-47.53㎡(30名) グループ室18㎡	113.162 ㎡	6		有	大井保健センター・ 防災備蓄倉庫併設
大井第三地域センター	S55.6・28	S55.7・21	505.57㎡	1F/246.25㎡ 2F/240㎡	①99.9㎡(90名) ②30.795㎡(25名) ③18畳-44.956㎡(25名)	102㎡	7	車2台・輪兼用	有	
荏原第一地域センター	S55.3・10	S55.3・31	283.6㎡	B1F/0.7㎡ 1F/47.39㎡ 2F/826.52㎡	①143.75㎡(90名) ②50.05㎡(24名) ③32畳-82.5㎡(50名)	166.88㎡	10	輪20台	有	武蔵小山ビル2F
荏原第二地域センター	S62.4・9	S62.4・20	686.907㎡	1F/365.373㎡ 2F/341.878㎡	①79㎡(60名) ②69㎡(50名) ③14畳-52㎡(14名)	142.5㎡	6	車3台・輪15台	有	荏原第二職員待機寮 併設
荏原第三地域センター	H24.8・3	H24.8・6	448.03㎡	1F/226.50㎡ 2F/227.98㎡ 3F/168.35㎡ 4F/114.90㎡	①93㎡(62名) ②60㎡(48名) ③33㎡(20名) ④27畳-58㎡(40名)	70.24㎡	7	車1台・輪25台	有	
荏原第四地域センター	S57.6・2	S57.6・14	395.37㎡	1F/220.87㎡ 2F/224.58㎡ 3F/206.99㎡	①57㎡(40名) ②45㎡(30名) ③14畳-36㎡(20名) ④35㎡(20名)	134.32㎡	11	輪10台	有	荏原備蓄倉庫併設
荏原第五地域センター	H24.8・28	H24.9・3	666.67㎡	1F/384.71㎡ 2F/371.37㎡ 3F/371.37㎡	①130㎡(100名) ②29㎡(20名) ③64㎡(40名) ④30畳-50㎡(45名) ⑤29㎡(20名)	124㎡	6	輪60台 車(身障者1台)	有	豊葉の杜学園・二葉すこ やか園併設

車:駐車場 輪:駐輪場 EV:エレベータ

地域センター・区民集会所施設現況一覧（２）

平成31年4月1日現在

地域センター名	建設年月日	開設年月日	土地面積	施 設 規 模	区 民 集 会 所	事務室	職員	駐車場	EV	備考
八潮地域センター	S58・3	S58・3・16	4432.17㎡	B1F/406.6㎡ 1F/878.58㎡ 2F/733.02㎡	B1F 音楽室63.392㎡(40名) 1F 製作室40.365㎡(15名) 美術工芸室60.0825㎡(30名) 広間73.5㎡(40名) 和室27.9753㎡(10名) 2F レクリエーションホール156.3㎡(110名) 講習室47.3921㎡(30名) 講習室46.9636㎡(30名) 講習室72.78㎡(50名) 料理講習室64.8㎡(20名) 和室59.265㎡(30名)	142.94㎡	10	車7台・輪40台	有	南棟(八潮図書館・八潮児童センター)併設
東大井区民集会所	H2.5.9	H2.6.1	603.03㎡	1F/306.04㎡ 2F/299.69㎡	①30.1㎡(18名) ②15畳-26.2㎡(18名) ③142.8㎡(96名) ④15畳-25.5㎡(18名) ⑤29.1㎡(16名) ⑥12.5畳-21.6㎡(16名)	18.86㎡	3		有	大井第一地区コミュニティ運営委員会に運営委託
荏原区民センター	S62.5	S62・6・1	1162.04㎡	B1F/60.75㎡ 1F/395.46㎡ 2F/392.1㎡ 3F/60.75㎡	1F 図書室 106.35㎡ 会議室23.13㎡(12名) 会議室25.49㎡(12名) 和室22.07㎡(22名) 和室38.28㎡(22名) 2F レクリエーションホール188.4㎡(120名) 集会室71.64㎡(50名)	14.18㎡	3		有	荏原区民センター 運営委員会に運営委託

車:駐車場 輪:駐輪場 EV:エレベータ

平成30年度 地域センター別窓口概要一覧表

(単位:件) (平成31年4月1日現在)

所属		品川 第一	品川 第二	大崎 第一	大崎 第二	大井 第一	大井 第二	大井 第三	荏原 第一	荏原 第二	荏原 第三	荏原 第四	荏原 第五	八 潮	計
職員数		10	6	15	8	10	6	7	11	6	7	11	6	9	112
世帯数等	世帯数	16,491	16,966	31,581	14,342	31,088	12,824	11,702	16,820	12,304	22,513	18,835	11,411	5,860	222,737
	所轄人口	30,117	31,928	53,859	25,810	55,010	22,900	22,881	29,469	22,035	38,246	32,373	20,261	12,107	396,996
	町会数	16	13	32	11	21	8	7	14	11	16	14	10	28	201
諸届	転入届	1,251		3,162		189			2,028			1,191		291	8,112
	転出届	1,035		2,502		857			1,738			1,163		266	7,561
	転居届	374		858		338			824			473		128	2,995
	その他 住基諸届	131		263		356			256			138		55	1,199
	資格異動 国保、介護	1,103		2,271		864			2,326			1,223		521	8,308
	資格異動・ 年金	256		648		189			664			329		93	2,179
	転入学	45		107		56			99			44		27	378
	住基届出 期間経過	18		62		6			43			27		0	156
	小計	4,213	0	9,873	0	2,855	0	0	7,978	0	0	4,588	0	1,381	30,888
住基諸証明	印鑑登録・変 更	1,115		2,350		689			1,724			989		355	7,222
	印鑑証明	5,532	2,610	11,802	5,394	4,619	1,197	2,336	7,143	2,926	3,480	6,271	1,518	2,387	57,215
	住民票写	8,843	3,391	16,829	7,227	7,831	1,320	2,666	11,653	3,273	4,858	9,218	1,863	5,254	84,226
	記載事項 証明	295	209	480	336	318	87	162	358	193	242	348	130	170	3,328
	不在住証明	3	1	7	15	5	0	1	12	1	3	4	1	0	53
	戸籍附票	81	30	125	97	54	33	29	110	33	63	91	14	24	784
	広域交付	66		178		75			45			29		681	1,074
	小計	15,935	6,241	31,771	13,069	13,591	2,637	5,194	21,045	6,426	8,646	16,950	3,526	8,871	153,902
戸籍証明	全部証明	1,369	742	2,233	1,543	1,326	337	698	2,142	865	1,244	2,215	525	686	15,925
	個人証明	377	252	523	408	356	100	209	391	202	298	487	107	188	3,898
	身分証明	59	28	148	72	112	9	32	70	53	55	100	17	36	791
	不在籍証明	1	0	1	1	1	0	0	3	0	1	2	0	0	10
	平成改製 戸籍等	136	105	178	82	140	60	90	290	97	172	266	115	33	1,764
	小計	1,942	1,127	3,083	2,106	1,935	506	1,029	2,896	1,217	1,770	3,070	764	943	22,388
個人番号															
税	課税・納税証明	4039	1625	4481	2755	2630	851	1070	3580	1165	1794	2661	605	4285	31,541
収納金	都区民税	151	186	282	130	248	58	71	436	180	138	420	37	250	2,587
	軽自動車税	2	14	5	2	27	4	9	18	12	5	10	3	21	132
	国保保険料	355	274	610	151	334	85	38	722	173	189	525	54	584	4,094
	介護保険料	138	43	201	50	123	32	25	344	122	79	244	20	270	1,691
	後期高齢者 医療保険料	131	100	163	68	246	26	59	307	126	92	210	24	274	1,826
	畜犬関係	158	106	914	429	404	180	509	379	184	260	534	163	103	4,323
	区民集会所等	1563	1707	2991	1825	0	1863	1525	1931	2054	2496	1731	4788	6551	31,025
	小計	2,498	2,430	5,166	2,655	1,382	2,248	2,236	4,137	2,851	3,259	3,674	5,089	8,053	45,678
その他	有償刊行物	11	4	39	11	3	14	25	5	7	18	6	2	10	155
	母子健康手帳	19		458		121			271			250		85	1,204
	車椅子貸出	19	27	10	0	9	20	10	24	68	1	40	8	23	259
	小計	49	31	507	11	133	34	35	300	75	19	296	10	118	1,618
合 計		28,818	11,454	55,164	20,596	22,587	6,276	9,564	40,165	11,734	15,488	31,344	9,994	23,681	286,865

平成30年度 地域センター別収納金一覧（1）

（件数単位：件、金額単位：円）

（平成31年4月1日現在）

		都区民税	軽自動車税	国保保険料	介護保険料	後期高齢者保険料	畜犬関係	計
品川第一	件数	151	2	355	138	131	158	935
	金額	8,159,600	6,400	7,002,748	610,220	1,767,400	226,400	17,772,768
品川第二	件数	186	14	274	43	100	106	723
	金額	7,289,800	49,600	4,858,780	225,735	904,400	112,290	13,440,605
大崎第一	件数	282	5	610	201	163	914	2,175
	金額	20,215,901	22,000	22,051,970	1,319,940	2,144,400	952,060	46,706,271
大崎第二	件数	130	2	151	50	68	429	830
	金額	11,414,200	5,600	3,953,969	395,720	1,460,000	429,700	17,659,189
大井第一	件数	248	27	334	123	246	404	1,382
	金額	12,470,942	67,600	8,233,568	587,610	1,622,600	440,300	23,422,620
大井第二	件数	58	4	85	32	26	180	385
	金額	2,167,400	10,800	2,020,091	228,650	218,400	229,900	4,875,241
大井第三	件数	71	9	38	25	59	509	711
	金額	4,220,800	44,000	1,216,917	99,530	1,168,600	415,600	7,165,447
荏原第一	件数	436	18	722	344	307	379	2,206
	金額	17,140,245	68,600	16,863,704	2,028,000	3,662,100	471,850	40,234,499
荏原第二	件数	180	12	173	122	126	184	797
	金額	8,006,200	39,200	5,006,208	622,025	1,590,800	204,680	15,469,113
荏原第三	件数	138	5	189	79	92	260	763
	金額	6,589,300	11,200	4,856,343	471,730	632,700	265,600	12,826,873
荏原第四	件数	420	10	525	244	210	534	1,943
	金額	18,864,710	49,300	13,773,282	1,533,065	2,937,700	524,790	37,682,847
荏原第五	件数	37	3	54	20	24	163	301
	金額	1,258,700	11,200	1,240,107	126,130	253,500	166,200	3,055,837
八潮	件数	250	21	584	270	274	103	1,502
	金額	8,480,000	66,800	13,714,781	1,166,645	1,693,800	133,950	25,255,976
計	合計数	2,587	132	4,094	1,691	1,826	4,323	14,653
	合計額	126,277,798	452,300	104,792,468	9,415,000	20,056,400	4,573,320	265,567,286

（地域活動課）

平成30年度 地域センター別収納金一覧（2）

金額：単位 円

	有償刊行物						区 民 集 会 所				計	
	広報		庶務		健康							
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	有料	減額	免除	金額	件数	金額
品川第一	3	1,200	0	0	8	800	416	420	684	1,227,600	1,531	1,229,600
品川第二	1	500	0	0	3	300	261	555	935	735,625	1,755	736,425
大崎第一	27	6,300	1	700	11	1,100	1,078	1,354	595	3,008,650	3,066	3,016,750
大崎第二	4	1,700	0	0	7	700	693	943	560	1,638,490	2,207	1,640,890
大井第一	2	700	0	0	1	100	297	1,085	1,034	723,025	2,419	723,825
大井第二	2	400	0	0	12	1,200	223	431	1,168	478,925	1,836	480,525
大井第三	0	0	0	0	25	2,500	149	320	859	367,475	1,353	369,975
荏原第一	1	200	0	0	4	400	217	991	705	1,290,175	1,918	1,290,775
荏原第二	1	500	1	700	5	500	77	557	1,238	421,725	1,879	423,425
荏原第三	5	2,200	0	0	13	1,300	225	702	1,292	722,125	2,237	725,625
荏原第四	1	200	0	0	5	500	324	697	807	699,975	1,834	700,675
荏原第五	0	0	0	0	2	200	794	1,410	2,195	1,971,000	4,401	1,971,200
八潮	4	2,000	0	0	6	600	209	1,576	2,584	1,579,675	4,379	1,582,275
荏原区民	—	—	—	—	—	—	870	1,576	1,387	1,468,000	3,833	1,468,000
計	51	15,900	2	1,400	102	10,200	5,833	12,617	16,043	16,332,465	34,648	16,359,965

※大井第一の区民集会所件数は東大井区民集会所の数値。

平成30年度 区民集会所利用状況

単位：件

	利用件数																			
時間	午前					午後					夜間					計				
種別	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率
品1	94	127	330	551	53.2%	178	174	478	830	80.0%	130	149	230	509	57.8%	402	450	1,038	1,890	64.0%
品2	59	164	314	537	53.4%	94	247	376	717	68.9%	79	180	309	568	54.6%	232	591	999	1,822	59.0%
崎1	384	368	635	1,387	67.7%	412	434	808	1,654	80.8%	198	627	453	1,278	73.4%	994	1,429	1,896	4,319	74.0%
崎2	127	303	399	829	81.7%	240	282	350	872	84.3%	209	420	148	777	74.8%	576	1,005	897	2,478	80.2%
東大井	22	191	429	642	30.8%	44	411	419	874	42.0%	55	457	115	627	35.9%	121	1,059	963	2,143	36.3%
井2	45	150	353	548	56.6%	113	118	576	807	81.4%	41	200	229	470	55.3%	199	468	1,158	1,825	64.9%
井3	25	181	252	458	45.3%	74	97	308	479	47.7%	35	62	206	303	35.0%	134	340	766	1,240	43.0%
荏1	45	421	291	757	72.9%	73	338	383	794	76.5%	47	323	229	599	68.6%	165	1,082	903	2,150	72.9%
荏2	13	148	586	747	76.1%	21	249	445	715	72.6%	9	204	374	587	70.4%	43	601	1,405	2,049	73.2%
荏3	38	268	582	888	67.1%	60	238	671	969	72.7%	43	165	316	524	47.6%	141	671	1,569	2,381	63.4%
荏4	52	262	342	656	47.3%	116	273	513	902	65.1%	101	199	240	540	46.2%	269	734	1,095	2,098	53.2%
荏5	157	474	761	1,392	80.2%	196	388	905	1,489	85.8%	217	448	519	1,184	68.2%	570	1,310	2,185	4,065	78.1%
八潮	28	526	792	1,346	46.0%	49	518	1,182	1,749	59.8%	20	439	942	1,401	40.4%	97	1,483	2,916	4,496	48.3%
荏原区民	259	390	529	1,178	58.4%	263	303	590	1,156	57.3%	261	353	419	1,033	63.0%	783	1,046	1,538	3,367	59.4%
計	1,348	3,973	6,595	11,916	57.9%	1,933	4,070	8,004	14,007	67.8%	1,445	4,226	4,729	10,400	54.8%	4,726	12,269	19,328	36,323	60.3%

2. 戸 籍 住 民 課

戸籍住民課事務分掌

戸籍届出係

- 1 戸籍届書の受理および整備に関すること。
- 2 戸籍の附票の整備に関すること。
- 3 戸籍および戸籍の附票等の管理に関すること。
- 4 戸籍電子情報処理組織に関すること。
- 5 相続税法による死亡通知に関すること。
- 6 埋葬、火葬および改葬の許可に関すること。
- 7 区民斎場に関すること。
- 8 臨海部広域斎場組合との連絡調整に関すること。
- 9 人口動態調査に関すること。
- 10 課内他係に属しないこと。

住民異動係

- 1 住民票の異動処理等に関すること。
- 2 住居表示に関すること。
- 3 住民基本台帳システムの運用に関すること。
- 4 住民基本台帳ネットワークシステムの運用に関すること。
- 5 個人番号カードの交付等に関すること。
- 6 公的個人認証サービスに関すること。
- 7 特別永住者証明書に関すること。
- 8 中長期在留者および特別永住者の住居地に関すること。

証明交付係

- 1 戸籍謄抄本および証明書の交付に関すること。
- 2 住民票の写し等の交付に関すること。
- 3 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関すること。
- 4 戸籍の附票の写しおよび証明書の交付に関すること。
- 5 印鑑登録および印鑑証明に関すること。
- 6 身分証明および資格照会に関すること。
- 7 行政サービスコーナーの運営に関すること。

戸籍届出係・証明交付係

1. 戸籍事務

◆ 予算額 299,938千円

◆ 目的 戸籍法第1条第2項の規定に基づく法定受託事務として、国民の親族的な身分関係を登録・公証し、併せて日本国籍を有することを間接的に証明するための唯一の公簿である戸籍原本等を整備する。

◆ 根拠 戸籍法 (制定 昭和22年12月22日 法律第224号)
(改正 平成30年 6月8日 法律第 41号)

戸籍法施行規則

(制定 昭和22年12月29日 司法省令第94号)
(改正 平成29年 9月 25日 法務省令第32号)

◆ 内容 国籍法、民法等の規定により成立する人の身分関係について、関係者からの各種届出等に基づき、戸籍原本に時間的序列に従って記録・登録する。
また、戸籍法の規定に基づき戸籍に記載された者のプライバシーの保護等を十分に図りながら、関係者の請求等により戸籍謄抄本または記載事項の証明書を交付することによって登録された内容を公開する。

(平成31年4月1日現在)

本籍数 164,760戸籍

本籍人口数 378,674人

◆ 執行実績

(1) 戸籍届出(事件)取扱件数

事件の種類	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度内訳	
						受理分	送付分
出生	5,167	5,374	5,367	5,257	5,307	3,493	1,814
国籍留保	123	93	88	91	107	18	89
認知	72	67	91	76	63	32	31
養子縁組	274	256	265	262	242	165	77
養子離縁	68	66	59	78	62	44	18
婚姻	5,917	5,957	5,739	5,677	5,540	3,479	2,061
離婚	1,129	1,203	1,150	1,137	1,156	691	465
77の2,75の2	366	403	348	382	413	260	153
親権、後見	20	42	43	24	36	34	2
死亡	5,209	5,149	5,313	5,277	5,467	3,127	2,340
失踪	12	14	3	11	11	6	5
復氏	10	7	9	14	11	6	5
入籍	581	627	579	550	584	347	237
分籍	140	152	143	145	145	107	38
国籍取得	11	7	7	8	7	5	2
帰化	81	55	54	62	67	56	11
名の変更	32	20	29	16	29	24	5
転籍	2,441	2,470	2,306	2,255	2,256	1,175	1,081
就籍	0	0	1	1	1	1	0
戸籍訂正・更生	292	316	308	270	209	184	25
不受理申出	183	193	184	185	177	118	59
その他	162	146	156	186	136	103	33
計	22,290	22,617	22,242	21,964	22,026	13,475	8,551

(2) 戸籍編成、記載、消除に関する事務

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新戸籍編成	3,949	4,100	3,887	3,881	3,917
全部戸籍消除	3,404	3,287	3,276	3,234	3,249
計	7,353	7,387	7,163	7,118	7,166

(3) 戸籍付帯事務（身分関係事務）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
身分調査照会	3,085	3,311	3,284	3,075	3,084
刑の消滅照会	292	285	227	257	250
既決犯罪通知	326	352	281	311	320
刑の執行状況通知	107	146	117	95	105
民刑事務通知	112	84	78	96	67
執行猶予取消通知	11	7	7	9	13
恩赦事項通知	0	0	0	0	0
公選法11条通知	105	144	126	116	126
刑の時効完成通知	1	0	1	0	0
相続税法58条通知	2,942	2,858	2,919	2,936	3,090
在外選挙人登録照会	66	78	120	87	71
登記事項通知書	157	162	144	111	127
破産確定決定通知	0	2	0	1	1
計	7,204	7,429	7,304	7,094	7,254

(4) 区民葬儀券の交付事務

葬祭業協同組合等と協定を結び簡素な標準的葬儀形式を定め、これにより執り行う葬儀に対して、廉価で利用できるよう、区民葬儀券を交付している。

（昭和40年8月都から移管）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
交付件数	66	68	30	32	39

(5) 埋火葬許可証および改葬許可証の交付事務

墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年5月31日法律第48号）第5条に基づき、死亡届または改葬許可申請書の受理に伴い交付している。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
埋火葬許可証	2,985	2,885	2,926	2,953	3,135
改葬許可証	71	68	74	59	57

(6) 戸籍および身分に関する諸証明事務

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度内訳		
						証明交付係	地域センター	サービスコーナー
全部・一部事項証明等								
戸籍謄本	75,629	74,923	74,538	74,341	73,620	44,164	15,925	13,531
戸籍抄本	11,644	12,330	12,262	12,876	12,423	4,447	3,898	4,078
全部・一部事項証明等(除籍・原戸籍)								
除籍謄本・抄本 改正原謄本・抄本	57,251	55,099	55,671	52,909	54,592	50,620	2,710	1,262
記載事項証明（届出・戸籍）								
戸籍記載事項証明	3	0	3	0	7	7	0	0
除籍記載事項証明	0	0	3	0	10	10	0	0
届書記載事項証明	441	392	314	318	303	303	0	0
身分証明								
身分証明	3,354	4,051	4,383	4,107	4,053	2,450	790	813
受理証明								
受理証明	4,719	4,458	4,217	4,240	3,853	3,853	0	0
受理証明（上）	95	119	102	85	125	125	0	0
不在籍証明等								
不在籍証明	354	484	470	398	375	363	10	2
火葬許可書交付済証明	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の行政証明	394	459	427	435	478	478	0	0
計	153,884	152,315	152,390	149,709	149,839	106,820	23,333	19,686

(7) 戸籍証明手数料

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
有料件数(件)	116,536	116,128	117,791	114,729	115,851
手数料収入(円)	63,359,750	62,625,300	63,549,150	61,455,700	62,355,700

2. 人口動態調査事務

◆ 予算額 400千円

◆ 内 容 統計法による基幹統計で、国の人口動態把握のため品川区において受理した出生・死亡・死産・婚姻および離婚の5種類の人口動態事象について、事件発生ごとに調査票を作成して厚生労働省へ提出している。
厚生労働省は、医学的見地から公衆衛生行政の基礎資料に活用している。
(区内在住外国人を含む。)

◆ 根 拠 人口動態調査令
(制定 昭和21年 9月30日 勅令第447号)
(改正 平成27年 1月30日 政令第 30号)
人口動態調査令施行細則
(制定 昭和23年 2月24日 厚生省令 第6号)
(改正 平成30年 10月 1日 厚生労働省令第120号)

◆ 執行実績

人口動態調査					(件)
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
出 生	3,353	3,576	3,607	3,488	3,597
死 亡	2,939	2,848	2,916	2,924	3,087
死 産	27	43	44	52	37
婚 姻	3,530	3,747	3,509	3,486	3,496
離 婚	733	757	679	702	699
計	10,582	10,971	10,755	10,652	10,916

3. 区民斎場管理運営事務（なぎさ会館）

- ◆ 予算額 36,847千円
- ◆ 開館日 平成4年4月18日
- ◆ 目 的 人生最終の儀式を執り行うのに、ふさわしい区民斎場を区民の利用に供する。
- ◆ 根 拠 品川区立区民斎場条例 （制定 平成4年3月30日 条例第10号）
 品川区立区民斎場条例施行規則 （制定 平成4年4月16日 規則第74号）
- ◆ 委託契約 会館業務は、東京都葬祭業協同組合品川支部に委託する。
- ◆ 施設の概要 ① 名 称 : 品川区立なぎさ会館
 ② 所在地 : 品川区勝島三丁目1番3号
 ③ 式 場 : 磯風の間・千鳥の間（2式場 定員各60名）
 ④ 会葬者控室 : 磯風の間・千鳥の間（2部屋 定員各36名）
 ⑤ 家族控室 : 磯風の間・千鳥の間（2式場 各6畳）
 ⑥ 式師控室 : 磯風の間・千鳥の間（2式場 各3畳）
 ⑦ 総延床面積 : 約1,294.57㎡
- ◆ 使用者 ① 区内に住所を有する者の葬儀を行う者
 ② 区内に住所を有する者で葬儀を主宰する者
- ◆ 使用料 65,000円
- ◆ 使用時間 午後4時から翌日午後3時まで

- ◆ 協定葬儀 なぎさ会館で葬儀を行う場合、通常よりも割安な料金で葬儀を行えるよう品川区と区内葬儀業者とで協定したもの。

① 桐ヶ谷斎場にて火葬した場合(税別)

Aタイプ 630,000円 Bタイプ 490,000円

② 臨海斎場にて火葬した場合(税別)

Aタイプ 600,000円 Bタイプ 460,000円

- ◆ 休館日 1月1日および2日

- ◆ 執行実績

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用件数	294	225	243	201	214
利用率(%)	48.5	42.6	40.2	36.4	35.4

- ・同時に2組の葬儀を行うことができる。
- ・利用件数は、通夜日で計算する。
- ・利用率は、休館日、友引前日を除いて計算する。
- ・平成27年度は、屋外排水管等改修工事のため10月16日から11月28日まで休館
- ・平成29年度は、防災用発電機設置工事等のため10月21日から12月10日まで休館
- ・平成30年度は、バリアフリー化対策工事等のため10月15日から12月15日まで休館

4. 臨海斎場運営事務（臨海部広域斎場組合）

- ◆ 予算額 33,749千円
- ◆ 事業開始 平成16年 1月15日
- ◆ 目的 人生最終の儀式を執り行うのにふさわしい斎場を5区（品川、港、目黒、大田世田谷）共同で運営する。
- ◆ 根拠

臨海斎場条例	（制定 平成15年 9月27日	条例第1号）
	（改正 平成29年 8月23日	条例第1号）
臨海斎場条例施行規則	（制定 平成16年 1月 5日	規則第1号）
	（改正 平成24年 9月 1日）	
臨海部広域斎場組合同規約	（制定 平成11年10月20日）	
	（改正 平成31年 4月 1日）	
- ◆ 業務委託等

火葬業務	：太陽築炉工業株式会社
受付管理業務	：日本シティビルサービス株式会社
設備管理業務	：株式会社ジェイレック
清掃業務	：日本シティビルサービス株式会社
屋外清掃業務	：大田幸陽会（大田区の社会福祉法人）
ガスコージェネレーションシステム保守委託	：大成温調株式会社
売 店	：ぴゅあ・さぽーと（品川区のNPO法人）
- ◆ 施設概要

① 所在地	大田区東海一丁目3番1号
② 敷地面積	約22,500㎡
③ 建築面積	約 5,700㎡
④ 延床面積	約 7,600㎡
⑤ 施設内容	火葬施設：火葬炉10基、待合室8室 葬儀施設：4式場（式場・会葬者控室・遺族控室） 柩保管施設：保冷库24基
⑥ 主要構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上2階
⑦ 駐車台数	乗用車249台、大型バス10台

◆ 利用について

- ①火葬施設・葬儀施設とも施設予約システムで24時間受け付ける。
- ②特に利用者の制限はないが、組織区の方とそれ以外の方とでは利用料金が異なる。
- ③葬儀施設は貸館施設として運営する。祭壇や飲食物などは、葬家で用意する。
- ④遺族等控室は和室で、お通夜の際に仮眠できる。
- ⑤施設に従事する職員への心付け等の金品の授受は禁止する。
- ⑥花輪・たて看板は禁止。生花は式場内に限る。

◆休 館 日

火葬施設：1月1日～3日
 葬儀施設：12月31日午後～1月3日午前
 他に、施設管理に伴う臨時休館日を設ける。

◆使 用 料

①火葬料 ※H30.4.1改定 (単位：円)

区分	料 金	
	品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
12歳以上	40,000※	80,000※
12歳未満	24,400※	48,800※

②柩保管料 (単位：円)

区分	単位	料金	
		品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
1 柩	24時間ごと	3,000	10,000

③その他の施設 (単位：円)

施設名・使用時間	料金	
	品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
火葬待合室（54席） 1火葬（火葬時間内）	20,000	60,000
葬儀式場（70席） 午後2時～翌日午後1時	56,000	170,000
遺族等控室（14畳） 午後4時～翌日午後3時	14,000	42,000
会葬者控室（64席） 午後5時～翌日午後4時	30,000	90,000

◆事業主体

- ①名 称 : 臨海部広域斎場組合（平成11年10月20日設立）
 ※地方自治法に基づく一部事務組合
- ②組織区 : 品川区、港区、目黒区、大田区、世田谷区
- ③所掌事務 : 火葬場およびこれに併設する葬儀式場の設置および管理運営に関する事務
- ④建設および管理運営経費の支弁方法
 : 地方債、使用料収入のほか、各区の負担金による。
 負担割合は、均等割、利用実績等により算出する。
- ⑤議 会 : 議員定数5名。議員は、組織区区議会議長をあてる。
- ⑥管理者等 : 正副管理者、監査委員は、組織区区長をあてる。

◆平成30年度利用実績

■ 火 葬

(単位: 件)

	計	品川	港	目黒	大田	世田谷	その他
4月	594	101	31	18	376	49	19
5月	519	110	18	17	324	43	7
6月	603	118	20	29	356	49	31
7月	639	139	31	25	376	45	23
8月	617	111	15	18	398	46	29
9月	584	112	24	22	345	50	31
10月	580	112	34	20	352	48	14
11月	559	105	31	16	348	46	13
12月	694	118	22	18	459	58	19
1月	720	133	29	22	447	53	36
2月	632	103	28	24	400	58	19
3月	670	111	25	27	415	64	28
計	7,411	1,373	308	256	4,596	609	269
構成比	100.0%	18.5%	4.2%	3.5%	62.0%	8.2%	3.6%

■ 式 場（告別式等）

(単位: 件)

	計	品川	港	目黒	大田	世田谷	その他
4月	120	25	4	0	83	8	0
5月	101	28	5	5	58	5	0
6月	116	34	2	3	63	12	2
7月	122	31	3	3	72	12	1
8月	109	19	4	2	79	4	1
9月	118	35	6	1	68	5	3
10月	122	33	8	4	69	8	0
11月	106	31	7	4	58	6	0
12月	121	40	7	3	67	4	0
1月	109	30	10	2	60	5	2
2月	100	16	7	4	61	12	0
3月	124	30	6	3	74	10	1
計	1,368	352	69	34	812	91	10
構成比	100.0%	25.7%	5.0%	2.5%	59.4%	6.7%	0.7%

5. 日曜開庁窓口

- ◆ 目 的 平日の日中に区役所に来庁することがむずかしい方が、戸籍・住民票などの届出や、証明書などの交付申請ができるように、日曜開庁窓口を開設する。

- ◆ 内 容 (1) 取扱日時
 毎週日曜日：午前8時30分から午後5時
 (年末年始の日曜日は閉庁)
- (2) 取扱事務
- ・ 住民票の異動の受付、写しの交付
 - ・ 印鑑登録、印鑑登録証明書の発行
 - ・ 特別永住者証明書の交付をともなう届出・申請
 - ・ 戸籍届出書の受領、戸籍謄本等証明書の発行
 - ・ マイナンバーカード交付、通知カード返戻交付等

- (3) 沿革
 平成20年1月6日開始

(4) 実績(戸籍住民課所管分)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
各種届出(件)	13,822	18,014	21,651	14,636	14,844
各種証明(件)	26,323	26,233	26,612	19,043	16,423
その他 (相談等)	984	1,152	1,127	897	950
来庁者数	23,673	28,531	30,821	24,923	26,379
累計	146,753	175,284	206,105	231,028	257,407

(5) 全体(参考)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
処理件数	48,393	52,759	57,258	42,661	40,177
その他 (相談等)	3,485	3,930	3,860	3,232	3,031
来庁者数	31,831	36,967	39,530	33,361	34,189
累計	180,475	217,442	256,972	290,333	324,522

6. 住民基本台帳事務

◆ 予算額 72,391千円

◆ 目的 戸籍と住民基本台帳の記載を関連付けて、住民の居住関係の公証等、記録の正確性を確保する。また全国共通のシステムの運用を図り、行政の合理化と住民の利便性を増進し、サービスの向上を図る。

◆ 根拠 住民基本台帳法
 (制定 昭和42年 7月25日 法律第 81号)
 (改正 平成30年12月14日 法律第 102号)
 住民基本台帳法施行令
 (制定 昭和42年 9月11日 政令第292号)
 (改正 平成30年 3月16日 政令第 49号)

◆ 内容 (1) 戸籍事務関係
 新戸籍編製に伴う附票の作成、住所変更通知に基づく附票の記載消除
 戸籍の記載変更に伴う諸通知、市区町村間の照会連絡、附票に関する証明事務
 (2) 住民基本台帳事務関係
 転入・転出・転居・世帯の変更等の届出に関する事務および関係市区町村への通知事務
 各種届出および戸籍の変動等に基づく通知による住民票の記録および修正事務
 住民基本台帳に関する証明事務
 (3) 住民基本台帳ネットワークシステム関係
 本人確認情報の行政機関への提供、住民票の写しの広域交付、転出転入の窓口
 手続きの簡素化、公的個人認証（電子証明書の発行）

(平成31年4月1日現在)

世帯数 222,737世帯 住民登録数 396,996人
 (うち外国人住民数 13,262人)

◆ 執行実績

(1) 戸籍の附票 (件)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附票作成	3,949	4,100	3,887	3,881	3,917
附票記載・修正	13,150	13,347	12,710	12,516	12,594
附票除票	3,404	3,287	3,276	3,234	3,249
附票改正	0	0	0	0	0
計	20,503	20,734	19,873	19,631	19,760

②戸籍の附票に関する諸証明事務

(件) (円)

	有 料 分					無料分	合計	手数料収入
	窓口	郵送	地域センター	サービスコーナー	計			
26年度	2,965	4,698	864	619	9,146	16,502	25,648	2,743,800
27年度	2,211	4,096	813	631	7,751	11,950	19,701	2,325,300
28年度	2,257	4,431	813	635	8,136	11,907	20,043	2,440,800
29年度	2,224	4,447	832	789	8,292	11,604	19,896	2,487,600
30年度	2,255	4,654	766	812	8,487	11,068	19,555	2,546,100

(2) 住民基本台帳

① 通知による住民票記載件数

(件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
出生	3,602	3,802	3,811	3,732	3,738
死亡	3,069	2,978	3,054	3,038	3,237
その他 (回復・帰化・ 国籍取得等)	504	417	375	381	335
計	7,175	7,197	7,240	7,151	7,310

② 異動届取扱件数

(件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	住民異動係	地域センター
転 入	26,142	28,656	27,352	28,250	28,269	19,731	8,538
転 出	21,593	22,421	22,020	22,192	22,878	15,317	7,561
転 居	8,791	9,488	8,882	8,542	8,394	5,399	2,995
世帯合併	1,018	1,093	1,039	1,086	1,105	888	217
世帯分離	629	655	680	563	498	342	156
世帯変更	239	229	258	268	245	165	80
回 復	368	364	330	319	280	223	57
職権修正	15,235	15,770	14,183	13,885	14,785	14,449	336
職権削除	837	700	598	698	763	762	1
職権記載	1	11	5	9	7	7	0
J-ド 修正変更	0	7	0	2	2	2	0
その他	8	4	8	249	621	539	82
計	74,861	79,398	75,355	76,063	77,847	57,824	20,023

③ 諸証明取扱件数

(件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	戸籍住民課	地域センター	サービスコーナー	コンビニ 交付
住民票の写し	248,161	257,742	261,040	253,788	257,777	117,545	84,226	41,895	14,111
記載証明	6,946	6,899	6,785	6,821	6,586	1,783	3,328	1,475	
不在住証明	663	773	674	648	585	532	53		
個別証明	0	0	0	0	0	0			
大量閲覧	878	938	932	1,873	1,000	1,000			
計	256,648	266,352	269,431	263,130	265,948	120,860	87,607	43,370	14,111
有料件数	223,172	234,834	240,456	235,608	240,634	101,777	82,659	42,087	14,111
手数料収入(円)	67,459,200	71,063,100	70,285,000	70,285,000	71,311,000	31,065,000	24,797,700	12,626,100	2,822,200

※コンビニ交付は平成28年9月20日から開始

④ 住民基本台帳ネットワークシステムの運用実績

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
広域交付（窓口発行）	1,222	1,317	1,350	1,472	1,499
広域交付（他市発行）	342	440	517	484	480
付記・特例転入	824	860	1,344	1,850	2,216
付記・特例転出（情報要求）	1,043	884	1,927	2,561	2,967
住基カード申請	3,321	1,821			
住基カード交付数	3,277	1,844			
本人確認情報更新回数	113,631	118,901	115,056	114,876	118,266
本人確認情報提供件数	1,440,746	743,883			
手数料収入（円）	1,884,400	1,233,700	424,800	439,500	446,400
内訳	広域交付	362,400	391,200	424,800	439,500
	住基カード	1,522,000	842,500		
住基カード有効数	27,049	26,694	19,666	16,408	13,159
電子証明書の申請	1,468	538			

※1

※1 住基法改正に伴い情報提供機関が地方公共団体情報システム機構へと変更になったことにより数値は通知されなくなった。

※2 マイナンバーカード交付開始に伴い、平成27年12月末で住基カードの発行が終了。

※3 住基カード有効数は3月末日現在。

※4 マイナンバーカード交付開始に伴い、住基カードによる電子証明書発行が終了。

(3) 主要国籍別外国人住民数

(人)

国 籍	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中 国	3,643	3,801	3,891	4,111	4,449
韓国・朝鮮	2,275	2,317	2,387	2,424	2,532
フィリピン	701	706	795	802	800
ネパール	560	644	669	764	713
米 国	553	542	561	577	618
台 湾	423	487	532	567	611
インド	362	356	420	411	393
ベトナム	273	351	409	501	557
ミャンマー	186	215	233	249	293
英 国	174	185	185	175	176
タ イ	165	173	185	194	196
フランス	159	147	172	188	197
インドネシア	141	140	150	160	164
その他	1,221	1,269	1,335	1,403	1,563
計	10,836	11,333	11,924	12,526	13,262
内訳	男	5,300	5,508	5,831	6,135
	女	5,536	5,825	6,093	6,739
国籍総数	99	95	102	101	107

※ 3月31日現在

7. 外国人住民に係る在留関連事務

◆ 予算額 3,550千円

◆ 概要 平成24年7月9日施行の住基法および入管法の改正により外国人登録法が廃止され、外国人住民は住民基本台帳の適用対象となった。これに伴い、新たな法定受託事務として外国人住民に係る在留関係事務を実施している。

◆ 根拠 出入国管理及び難民認定法（制定 昭和26年10月4日政令第319号）
（改正 平成30年12月14日法律第102号）

出入国管理及び難民認定法施行令
（制定 平成10年5月22日政令第178号）
（改正 平成28年9月7日政令第302号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法
（制定 平成3年5月10日法律第71号）
（改正 平成30年12月14日法律第102号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行令
（制定 平成23年12月26日政令第420号）
（改正 平成27年1月30日政令第30号）

◆ 内容 （1）中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務
（2）特別永住者証明書交付に関する事務
（3）特別永住許可事務

◆ 実績 （1）中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	住民異動係	地域センター
転入	3,279	3,323	3,641	3,714	4,209	3,224	985
転居	735	754	849	746	732	545	187
計	4,014	4,077	4,490	4,460	4,941	3,769	1,172

※法務大臣あてに通知する住居地の変更届出件数

（2）特別永住者証明書交付に関する事務

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
記載事項変更	9	4	4	6	4
有効期間更新	1	248	97	132	188
再交付	19	23	20	12	11
旧外登証からの切替	230	107	13	8	6
計	259	382	134	158	209

（3）特別永住許可事務

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
3	4	4	4	5

証明交付係

8. 印鑑登録事務

◆ 予算額 2,114千円

◆ 目的 印鑑の登録・証明に関する事務が、正確かつ迅速に処理され住民の利便を増進するとともに、取引の安全に寄与する。

◆ 根拠 品川区印鑑条例 (制定 昭和50年3月25日条例第12号)
(改正 平成30年7月12日条例第32号)

品川区印鑑条例施行規則
(制定 昭和50年5月15日規則第39号)
(改正 平成30年8月31日規則第44号)

◆ 内容 印鑑登録および印鑑証明に関する事務

◆ 執行実績

(1) 印鑑登録・印鑑証明取扱件数

(件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	戸籍 住民課	地域 センター	サービス コーナー	コンビニ 交付
印鑑登録者 総数	209,472	211,668	212,770	214,354	216,364				
新規印鑑 登録数	18,621	19,848	19,133	18,964	19,671	12,449	7,222		
印鑑登録 証明書	129,432	130,658	128,907	126,035	124,716	35,840	57,215	23,694	7,967
合計	148,053	150,506	148,040	144,999	144,387	48,289	64,437	23,694	7,967
(円)									
手数料収入	39,729,050	40,165,000	39,607,350	38,191,450	37,573,100	11,347,100	17,524,400	7,108,200	1,593,400

9. 行政サービスコーナー

◆ 予算額 90,429千円

◆ 目的 駅ビルや駅前に行政サービスコーナーを開設し、区民により一層のサービスを提供する。

◆ 場 所 ①大井町駅ビル(大井1-2-1) 1階西側の一部 53.4㎡
(平成5年4月7日開設 平成15年1月業務拡大)
(平成29年4月1日から証明交付等業務について委託導入)

②武蔵小山駅前(小山3-27-5) 約19.9㎡
(平成18年1月16日開設 平成21年3月28日から施設整備工事のため休業し、武蔵小山創業支援センター内に、平成22年8月1日再開)

③目黒駅前(上目黒3-1-1 目黒セントラルスクエア1階) 111.34㎡
(平成30年4月7日開設 開設当初から証明交付等業務について委託導入)

◆ 内 容

(1) 取扱時間 月～金：午前8時から午後7時
土・日・振替休日：午前10時から午後3時

(2) 休 日 国民の祝日、年末年始

(3) 業務内容：利用できる方

- ・住民票の写し・住民票記載事項証明
本人および同一世帯の家族、左記の者からの委任状持参者
- ・印鑑登録証明書：印鑑登録証持参者
- ・戸籍全部(個人)事項証明書・除籍全部(個人)事項証明書・平成改製原戸籍謄抄本・戸籍の附票
本人および同一戸籍の家族、左記の者からの委任状持参者
- ・身分証明書：本人および本人の委任状持参者
⇒以上全て即時交付

(4) 図書等取次サービス

- ・武蔵小山サービスコーナーは、平成22年8月1日から開始
- ・大井町サービスコーナーは、平成23年7月1日から開始
- ・目黒サービスコーナーは、平成30年4月7日から開始



執行実績

(1) 諸証明取扱件数

(件)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大井町サービスコーナー	住民票の写し	27,138	29,870	30,013	28,354	27,328
	印鑑登録証明書	16,938	17,243	17,349	16,000	14,853
	戸籍全部事項証明書	8,937	9,537	9,688	9,624	9,852
	戸籍個人事項証明書	2,011	2,307	2,543	2,870	2,787
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本	1,003	1,152	890	921	885
	戸籍の附票	529	523	553	689	569
	身分証明書	425	450	561	567	542
	記載事項証明	903	954	924	1,030	989
	外国人登録記載事項証明					
	小 計	57,884	62,036	62,521	60,055	57,807
	手数料収入（円）	18,636,600	19,997,700	20,365,650	19,547,550	18,979,050
	図書					
武蔵小山サービスコーナー	人数	43,593	47,599	46,809	49,888	48,189
	貸出	106,102	115,124	111,167	118,528	124,213
	返却	129,907	141,559	137,433	149,851	150,608
	住民票の写し	8,629	9,434	9,575	8,911	7,578
	印鑑登録証明書	5,380	5,524	5,865	5,294	4,467
	戸籍全部事項証明書	1,878	1,973	2,007	2,085	1,865
	戸籍個人事項証明書	529	622	714	785	684
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本	303	290	309	203	217
	戸籍の附票	107	130	122	139	117
	身分証明書	109	132	151	120	124
	記載事項証明	291	265	295	301	268
	外国人登録記載事項証明					
目黒サービスコーナー	小 計	17,226	18,370	19,038	17,838	15,320
	手数料収入（円）	5,505,900	5,846,850	6,104,700	5,723,850	4,953,000
	図書					
	人数	31,459	33,441	31,727	33,398	33,923
	貸出	80,715	88,252	81,256	85,573	86,188
	返却	97,113	103,392	96,439	99,986	96,688
	住民票の写し					6,989
	印鑑登録証明書					4,374
	戸籍全部事項証明書					1,814
	戸籍個人事項証明書					607
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本					160
	戸籍の附票					152
	身分証明書					147
	記載事項証明					218
	外国人登録記載事項証明					
	小 計					14,461
	手数料収入（円）					4,673,250
	図書					
	人数					13,765
	貸出					36,293
	返却					40,262

	区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
サービスコーナー計	住民票の写し	35,767	39,304	39,588	37,265	41,895
	印鑑登録証明書	22,318	22,767	23,214	21,294	23,694
	戸籍全部事項証明書	10,815	11,510	11,695	11,709	13,531
	戸籍個人事項証明書	2,540	2,929	3,257	3,655	4,078
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本	1,306	1,442	1,199	1,124	1,262
	戸籍の附票	636	653	675	828	838
	身分証明書	534	582	712	687	813
	記載事項証明	1,194	1,219	1,219	1,331	1,475
	外国人登録記載事項証明					
	合 計	75,110	80,406	81,559	77,893	87,588
	手数料収入（円）	24,142,500	25,844,550	26,470,350	25,271,400	28,605,300
	図書	人数	75,052	81,040	78,536	83,286
		貸出	186,817	203,376	192,423	204,101
		返却	227,020	244,951	233,872	249,837

※外国人登録記載事項証明は平成24年7月9日外登法廃止により廃止

10. 住居表示管理事務

◆予算額 10,518千円

◆目的 街区方式により整然と住居番号を付番することによって、住居番号が住所の基礎となり、区民生活の利便性の向上と併せて、来訪者の利便を図る。

◆根拠法令等 住居表示に関する法律 (制定 昭和37年5月10日法律第119号)
(改正 平成26年5月30日法律第42号)
住居表示に関する条例 (制定 昭和38年12月14日条例第26号)

◆内 容

- (1) 管理対象 面積22.84km²(町丁目数130 街区数2,479)
- (2) 住居表示実施率 100%(昭和39年1月~昭和42年2月)
- (3) 住居番号の付定 新築建物に対して住居番号を付ける。
- (4) 街区案内板・補修・清掃
- (5) 住居表示変更証明書の交付

◆ 執行実績

(1) 住居番号の付定

26年度	908件
27年度	874件
28年度	801件
29年度	897件
30年度	869件

(2) 街区案内板の維持・管理 設置総数 73基
板面定期清掃 年3回

(3) 住居表示変更証明書の交付

26年度	164件	(有料分23件	6,900円)
27年度	130件	(有料分16件	4,800円)
28年度	121件	(有料分25件	7,500円)
29年度	118件	(有料分15件	4,500円)
30年度	127件	(有料分13件	3,900円)

1 1. 個人番号カード交付等事務

◆予算額 58,205千円

◆目 的

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第63条に規定する第1号法定受託事務として、個人番号の付番やマイナンバーカード（個人番号カード）を交付する。

◆根拠法令等

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

（制定 平成25年5月31日法律第27号）

（改正 平成30年7月6日法律第71号）

地方公共団体情報システム機構法（制定 平成25年5月31日法律第29号）

（改正 平成29年5月24日法律第36号）

電子署名に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律

（制定 平成14年12月13日法律第153号）

（改正 平成27年3月31日法律第9号）

◆内 容

番号制度に係る業務

（1）マイナンバーカード交付 平成28年1月開始

- ① 交付希望者は、マイナンバーカード交付申請書を地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という）へ郵送
- ② マイナンバーカード・交付通知書の作成について、機構へ委任
- ③ 機構よりマイナンバーカード等が作成され、区に送付される。
- ④ 区にて、交付するための事前準備作業後、交付通知書を申請者へ送付
- ⑤ 戸籍住民課においてマイナンバーカード交付
窓口での交付手順
ア 本人確認
イ 通知カードを区に返還（住基カード所有者は住基カードも返納）
ウ 暗証番号の設定

（2）コンビニにおける住民票等の各種証明書の自動交付業務 平成28年9月開始

- ① マイナンバーカードを利用して、住民票等の各種証明書をコンビニに設置されているマルチコピー機で取得できるサービス
- ② 全国のマルチコピー機設置のコンビニエンスストア
- ③ 6:30～23:00の間利用可能（年末年始およびシステム保守日除く）
- ④ 住民票、印鑑証明、各税証明を交付

(3) 情報連携・マイナポータル開始 平成29年10月開始

① 国の機関間での情報連携

情報提供ネットワークを活用し、マイナンバーの付いた情報の連携を国の機関間においてのみ開始するもの

② マイナポータル運用開始

行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか等の情報を自宅のパソコン等から確認できるもの

(4) マイナンバーカード普及促進事業

① 住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明を取得できるマルチコピー機を庁内に設置し、利便性をPRする。(平成30年9月設置)

② マイナンバーカードと印鑑登録証の一元化を図る。(平成30年9月開始)

③ 文化センター等でマルチコピー機の体験型説明会を実施。

(平成31年2月2回実施)

④ 区内各種イベント等でPR活動を行う。(10月夢さんばし等参加)

⑤ 申請時来庁方式(申請時のみ窓口に来庁し、後日マイナンバーカードを郵送)を導入。(通年)

◆執行実績 (H31.3.31現在)

(1) 返戻された通知カード交付

	27年度	28年度	29年度	30年度
返戻	34,540	1,411	953	829
交付	15,823	4,425	615	683

(2) 通知カード再交付

区分/年度	27年度	28年度	29年度	30年度
有料分				
住民異動係	315	1,840	1,162	1,573
地域センター	90	756	634	693
計	405	2,596	1,796	2,266
無料分				
国庫補助対象分	4	105	293	690
手数料免除分	1,350	414	8	6
計	1,354	519	301	696
合 計	1,759	3,115	2,097	2,962

(3) マイナンバーカード交付

	27年度	28年度	29年度	30年度
申請	38,001	18,541	9,051	16,472
交付	2,809	39,693	11,740	10,925

(4) マイナンバーカード再交付

区分/年度	27年度	28年度	29年度	30年度
有料分				
住民異動係	1	81	210	348
無料分				
国庫補助対象分	0	2	12	29
手数料免除分	0	4	4	11
小計	0	6	16	40
合 計	1	87	226	388

3. 商業・ものづくり課

商業・ものづくり課

目 次

事務分掌	1
他課との連携事業	2
事務事業	
Ⅰ 管理係	
1 中小企業センター運営	3
2 伝統的産業の振興	6
3 勤労者福利厚生事業	8
Ⅱ 商店街支援係	
1 商店街振興事業	9
2 商店街にぎわい創出事業	12
3 商店街活性化推進事業	14
4 小規模商店街活力づくり支援事業	17
5 空き店舗活用支援事業	19
6 商店街ステップアップ支援事業	20
7 商店街協働催事等支援事業	23
8 マイスター店等支援事業	24
9 共通商品券普及促進事業	25
10 商店街国際化推進事業	26
11 産業振興事業助成金	27
Ⅲ 中小企業支援係	
1 産業情報収集提供事業	28
2 中小企業事業資金融資あっ旋	30
3 中小企業信用保険法の認定	34
4 経営支援セミナー運営費	35
5 経営相談事業費	38
6 事業承継支援事業	40
7 雇用確保支援事業	43
8 競争力強化支援事業	44
9 販路拡大支援事業	48
10 企業連携推進事業	51
Ⅳ 創業支援担当	
1 創業支援センター等運営費	53
2 企業連携推進事業	56
3 品川ビジネスクラブ助成金	57
4 品川産業支援交流施設経費	60

V	産業活性化担当	
	1 雇用確保支援事業	65
	2 産業活性化推進事業	68
	3 企業活力強化支援事業	70
	4 産学連携推進事業	72
	5 企業連携推進事業	76
VI	就業担当	
	1 就業支援事業	79
	2 就業関連団体支援事業	82
VII	臨時商品券事業担当	
	1 臨時商品券事業	84
VIII	消費者センター	
	1 消費者育成および支援	85
	2 消費生活相談	89
	3 消費者センターの運営	91

事 務 事 業

I 管理係

1 中小企業センター運営

- ◆ 予算額 166,135千円
- ◆ 事業開始 平成6年度
- ◆ 目的 区内の中小企業の振興および中小企業勤労者の福利厚生面を援助する。
- ◆ 根拠 品川区立中小企業センター条例（制定 平成6年9月30日条例第28号）
品川区立中小企業センター条例施行規則
（制定 平成6年10月28日規則第52号）

◆ 内 容

（1）中小企業センター等運営

- ①開設年月日 平成 6年10月31日 名称変更
平成15年 3月31日 体育センター共有部分譲り受け

②施設概要

敷地面積	全館	6,092.79 m ²
建築面積	全館	2,421.00 m ²
延床面積	全館	7,625.10 m ² （介護福祉専門学校5・6階を除く）

	本 館	体育センター
4階	・東京商工会議所品川支部・品川区商店街連合会 ・品川産業協会・品川区勤労者共済会	
3階	・会議室(大・中・小)・レクリエーションホール・和室 ・サロン室・グループ室(大・1)・託児室	
2階	・受付・講習室(大・中・小)・囲碁、将棋コーナー ・商業・ものづくり課 ・経営相談コーナー・就業相談コーナー	ヘルストレーニング室 練習用トラック
1階	・品川区就業センター、サポしながわ ・労働相談室・グループ室(2) ・伝統工芸品展示コーナー・商店街PRコーナー ・観光PRコーナー・ロビー ・レストラン・喫茶コーナー	スポーツ室
地下	・音楽室・暗室	ふれあい作業所

※ 5～6階 品川介護福祉専門学校

- ③工事予定 ・スポーツ室冷暖房化工事
・消費者センター移転工事

◆ 執行実績 平成30年度

(1) 中小企業センター等運営

①施設別利用状況

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
開館日	344	日	344	日	345	日
大会議室	593	57.5%	424	55.2%	391	52.1%
中会議室	549	53.2%	372	48.4%	436	58.1%
小会議室	—	—	—	—	336	44.8%
レクリエーションホール	694	67.2%	484	63.0%	512	68.3%
グループ室(大)	498	48.3%	389	50.7%	364	48.5%
和 室(1)	302	29.3%	231	30.1%	148	27.3%
和 室(2)	378	36.6%	278	36.2%	191	35.2%
大講習室	495	48.0%	332	47.9%	291	51.9%
中講習室	617	59.8%	568	55.0%	510	58.4%
小講習室	653	63.3%	512	58.9%	557	67.3%
暗室	121	11.7%	51	11.7%	56	6.5%
音楽室	651	63.1%	464	54.3%	677	65.4%
グループ室(1)	426	41.3%	355	46.2%	320	42.7%
グループ室(2)	405	39.2%	383	40.5%	303	39.5%
サロン室	788	76.4%	583	75.9%	372	68.5%
労働相談室	149	21.3%	48	18.8%	43	16.7%
合計	7319	48.3%	5474	48.8%	5507	48.7%
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
ヘルストレーニング室(貸切)	260	42.5%	272	44.2%	363	56.8%
ヘルストレーニング室(個人)	544		687		771	
スポーツ室(貸切)	622	93.7%	865	88.2%	926	94.1%
スポーツ室(個人)	423		573		506	

(注)・ヘルストレーニング室の個人利用は週3日

- ・スポーツ室個人利用は週1日で夜間のみ(51回)

- ・平成30年度第二期空調設備改修工事による利用中止について

暗室(平成30年8月1日～平成30年9月30日)

大講習室(平成30年8月1日～平成30年10月31日および

平成31年1月1日～平成31年3月15日)

3階全室(大・中・小会議室、レクリエーションホール、和室、グループ室、サロン室)

(平成30年8月25日～平成30年11月30日)
中講習室(平成31年1月1日～平成31年3月3日)
小講習室(平成31年1月1日～平成31年3月15日)
和室、サロン室(平成31年1月1日～平成31年3月15日)
グループ室2(平成30年8月1日～平成30年10月31日)
労働相談室(平成30年7月1日～平成31年3月31日)

②工事等

- 第二期空調設備改修工事
(平成30年7月11日～平成31年3月29日)
- 空調設備改修工事に伴う仮設電源設置等工事
(平成30年7月11日～平成31年3月29日)
- 照明LED化工事
(平成30年7月11日～平成31年3月29日)
- 介護福祉専門学校入口1階喫煙コーナー撤去工事
(平成30年10月1日～平成30年10月31日)
- 便所排水管耐震化工事
(平成30年12月1日～平成30年12月29日)

2 伝統的産業の振興

- ◆ 予算額 8, 215千円
- ◆ 事業開始 平成2年度
- ◆ 目的 区内の伝統的産業を広く紹介し、伝統工芸の振興発展を図る。
- ◆ 内 容

(1) 中小企業センター1階ロビー

- ①伝統工芸常設展示
- ②伝統工芸保存会会員による実演
毎月第2金曜・土曜の午前10時～午後4時

(2) 伝統工芸ふれあい講座 (表装裏打ち講座予定)

伝統工芸の普及啓発を図ることを目的に、品川区伝統工芸保存会の会員を講師とする実習型の講座

(3) 伝統工芸ふれあい教室

品川区伝統工芸保存会の会員を区内小学校の授業に派遣しての実演と体験
小学校8校で実施予定

(4) 第30回「伝統の技と味/しながわ」展

- ①開催日 令和2年1月25日(土)・26日(日)
- ②場 所 品川区立総合区民会館(きゅりあん)

(5) 販路拡大助成

伝統工芸のPR活動・情報発信を支援し、区内の伝統的産業の振興・発展を図る。

- ◆ 執行実績 平成30年度

(1) 中小企業センター1階ロビー

- ①伝統工芸常設展示維持管理
- ②伝統工芸保存会会員による実演 9回(延17日間、実演会員延10名)

(2) 伝統工芸ふれあい講座 (表装裏打ち講座)

- ①実施日 平成30年7月7日(土)、7月21日(土)
- ②場 所 中小企業センター(グループ室大)
- ③参加者数 7月7日 9人、7月21日 8人

(3) 伝統工芸ふれあい教室

	27年度 (8小学校)	28年度 (8小学校)	29年度 (8小学校)	30年度 (8小学校)
実施校	芳水(紋草上絵) 源氏前(表具) 品川学園(紋草上絵) 中延(浮世絵摺り) 後地(江戸切子) 大原(江戸切子) 台場(浮世絵摺り) 三木(和裁)	京陽(浮世絵摺り) 伊藤(江戸切子) 豊葉の杜(和裁) 鮫浜(表具) 上神明(東京桐箆笥) 城南(草木染手機織物) 鈴ヶ森(草木染手機織物) 浜川(江戸切子)	宮前(東京桐箆笥) 旗台(和竿) 小山台(草木染手機織物) 小山(江戸すだれ) 第四日野(浮世絵摺り) 戸越(江戸切子) 品川学園(江戸切子) 山中(草木染手機織物)	御殿山(江戸切子) 清水台(東京桐箆笥) 第一日野(陶芸) 大井第一(江戸切子) 第二延山(和裁) 伊藤学園(和裁) 源氏前(畳) 八潮学園(和竿)

(4) 「伝統の技と味／しながわ」展

		27年度	28年度	29年度	30年度
開催日		第26回 平成28年 1月23日(土) 24日(日)	第27回 平成29年 1月28日(土) 29日(日)	第28回 平成30年 1月27日(土) 28日(日)	第29回 平成31年 2月2日(土) 3日(日)
場 所		総合区民会館 7階イベントホール	総合区民会館 7階イベントホール	総合区民会館 7階イベントホール	総合区民会館 7階イベントホール
出 展 者 数	技	24人	22人	22人	20人
	味	7店舗	6店舗	6店舗	5店舗
来場者数		6,100人	6,200人	5,900人	6,000人

(5) 販路拡大助成

①事業開始 平成27年度

(平成19年度から平成26年度は新製品開発事業として助成)

②内 容

品川区伝統工芸保存会会員の製品の販路拡大支援を目的として各種イベントへ出店した。(伝統工芸の実演および販売)

- ・しながわ宿場まつり (東京桐箆笥・金網)
- ・大商業まつり (江戸すだれ)

3 勤労者福利厚生事業

- ◆ 予算額 39,069千円
- ◆ 目的 中小企業に働く勤労者の余暇の活用と勤労意欲の増進を図る。
- ◆ 対象 区内在住または在勤の中小企業に働く勤労者
- ◆ 内容

(1) 日曜コンサート

- ①事業開始 平成8年度
- ②内 容
クラシックコンサート
年12回(毎月)第3日曜日 午後1時30分～3時

(2) 中小企業センターまつり

- ①事業開始 昭和55年度
- ②内 容
開催日 令和元年5月26日(日)
参加予定団体 36
・作品展(写真、短歌、書道、絵手紙、生け花、押し花、篆刻、陶芸、彫刻等)
・一日教室(囲碁教室、日曜大工教室、茶道教室)・コンサート
・しながわ味の店、しながわみやげPRコーナー

(3) 勤労者共済会運営補助金

- ①事業開始 昭和58年度
- ②根 拠 品川区勤労者共済会補助金交付要綱
- ③内 容 品川区勤労者共済会の円滑な運営を促進するため、経費の一部を補助し、勤労者福祉の増進に資する。

- ◆ 執行実績 平成30年度

(1) 日曜コンサート

平成30年度 9回 936人 (工事のため9～11月休止)

(2) 中小企業センターまつり

- ①開催日 平成30年5月27日(日)
- ②参加団体 36団体
- ③来場者数 1,200人(延べ人数)

(3) 勤労者共済会運営補助

勤労者共済会加入状況

3月31日現在

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業所数	1,755	1,700	1,623	1,544	1,452
会員数	5,657	5,586	5,551	5,439	5,292

事 務 分 掌

管理係

1. 中小企業センターに関すること。
2. 勤労者の福利厚生に関すること。
3. 勤労者共済会に関すること。
4. 伝統的産業の振興に関すること。
5. 消費者センターに関すること。
6. 課内他係に属しないこと。

商店街支援係

1. 商業の振興事業に関すること。
2. 商業団体の助成および振興に関すること。
3. 商業の調査ならびにその資料の収集および提供に関すること。

中小企業支援係

1. 中小企業の振興事業に関すること。
2. 中小企業経営に係る相談および経営資源の向上に関すること。
3. 中小企業事業資金の融資あっ旋に関すること。
4. 中小企業関連団体等の助成および振興に関すること。
5. 中小企業の調査ならびにその資料の収集および提供に関すること。

創業支援担当

1. 創業支援施設および品川産業支援交流施設に関すること。
2. 一般財団法人品川ビジネスクラブとの連絡調整に関すること。

産業活性化担当

1. 産業振興の施策に係る計画、調整および調査に関すること。
2. 産学連携および企業間連携に関すること。

就業担当

1. 就業の支援に関すること。
2. 公益社団法人品川区シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。

臨時商品券事業担当

1. 低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券事業に関すること。

消費者センター

1. 消費者の保護および教育に関すること。
2. 消費者団体の育成および指導に関すること。
3. 生活物資の監視および指導に関すること。
4. 消費者相談に関すること。
5. 消費者センターに関すること。

他課との連携事業

1. 就業支援事業

ー 品川区就業センター ー

生活福祉課、子ども家庭支援課と連携し、生活保護受給者、住宅手当受給者および母子家庭等への就業支援を実施する。

2. 消費者の被害防止および啓発

消費者の被害防止と啓発のため、他課からの要請により、消費生活相談員が講演を行う。

3. 消費生活相談

個別相談事例の被害救済等を通じて、高齢者福祉課、社会福祉協議会および区民相談室等と連携する。

Ⅱ 商店街支援係

1 商店街振興事業

◆ 予算額 39,641千円

1. 商店街振興組合対策

◆ 事業開始 昭和45年度

◆ 目的 商店街振興組合の設立指導、育成を行うとともに、商店街の振興発展を図る。

◆ 根拠 商店街振興組合法（昭和37年5月17日法律第141号）

◆ 内容 商店街振興組合の設立指導、認可、定款変更・決算関係書類の受理・承認、組合業務の検査等

◆ 執行実績

内 容 \ 年 度	26	27	28	29	30
振 興 組 合 数	21	21	20	20	20
振興組合設立認可申請受理	0	0	0	0	0
振興組合解散届受理	0	0	1	0	0
定款変更認可申請受理	0	0	4	1	2
決 算 関 係 書 類 受 理	21	21	21	20	20
役 員 氏 名 変 更	8	6	10	6	7

（隣接区にまたがる都扱いの3組合を除く）

<参考>区内の商店街・商店会（平成31年4月現在）

振興組合	23	協同組合	3
未組織商店街	78	計	104

2. 装飾灯維持管理費補助事業

◆ 事業開始 昭和55年度

◆ 目的 商店街が保有する装飾灯等が街の防犯に資することから、その維持管理に要する経費の一部を補助し、区内商業の振興および安全・安心な街づくりに寄与する。

◆ 根拠 品川区商店街装飾灯補助金交付要綱

◆ 内容

<算定基準>

装飾灯	1本	5,600円
アーチ	1基	11,200円
アーケード内電灯	1本	1,250円

※ 緊急経済対策として、平成21年度より補助基準額を倍増

装飾灯	1本	11,200円
アーチ	1基	22,400円
アーケード内電灯	1本	2,500円

※ 電気料金値上げへの対策として、平成26年度より補助基準額をさらに2割増額

装飾灯	1本	13,440円
アーチ	1基	26,880円
アーケード内電灯	1本	3,000円

◆ 執行実績

年 度	金 額 (円)	交付商店街数
26	37,045,793	88
27	37,550,518	87
28	35,421,412	86
29	32,038,221	86
30	30,847,166	86

3. 大型店出店等に関する連絡調整事務

◆ 根拠 ・大規模小売店舗立地法〔大店立地法〕

(制定 平成10年6月3日法律第91号)

・品川区特定商業施設の出店に伴う周辺地域の生活環境の保全に関する要綱 (制定 平成12年9月22日要綱第126号)

4. 商店街アドバイザー派遣事業

◆ 事業開始 平成27年度

◆ 目的 商店街が決算書等の整備や活動等に関し、中小企業診断士等にサポートを依頼した場合の経費を助成することにより、にぎわいのある魅力的な商店街の創出および商店街の活性化を図る。

◆ 根拠 品川区商店街アドバイザー派遣事業助成金交付要綱

◆ 内容

(1) 決算書等の整備	限度額	1件あたり	50千円
(2) 中小企業診断士等の中長期派遣	限度額	1件あたり	100千円
(3) 中小企業診断士等の短期派遣	限度額	1件あたり	20千円

◆ 執行実績 平成30年度

(1) 決算書等の整備	1件
(2) 中小企業診断士等の中長期派遣	2件
(3) 中小企業診断士等の短期派遣	1件

2 商店街にぎわい創出事業

- ◆ 予算額 182,657千円
- ◆ 事業開始 平成7年度
- ◆ 目的 「人々でにぎわう市場」という商店街の原点としての機能を強化するとともに、商店街が地域コミュニティーの一員として地域社会の活性化を推進する事業を支援することにより、地域的な商業核の強化を図る。
- ◆ 根拠 品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
品川区地域連携型商店街事業助成金交付要綱
品川区商店街イベント事業資金の貸付けに関する要綱
- ◆ 内容
 - (1) イベント事業助成
単体または複数の商店街が実施する、集客力を高めるイベント、環境対策に資するイベント等、地域社会の活性化を推進する事業を支援する。
＜助成内容＞
限度額 3,000千円（補助率3分の2以内）
事業指定予定 47件
 - (2) にぎわい事業助成
単体または複数の商店街が実施する、集客力の向上を図り、年間を通じて継続して開催する販売促進の催事を助成する。
＜助成内容＞
限度額 3,000千円（補助率2分の1以内）
事業指定予定 17件
 - (3) 地域連携型商店街事業（イベント事業）
商店街と地域団体とで実行委員会を組織し、その実行委員会や構成員たる商店街・NPO等が地域の活性化にむけて行うイベント事業を支援する。
＜助成内容＞
限度額 8,000千円（補助率5分の4以内）
事業指定予定 3件
 - (4) 品川区商店街振興組合連合会によるイベント事業資金貸付事業
区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付し、これを受けた区振連が商店街に助成相当額を無償貸付し、イベントの実施を支援する。
＜内容＞
貸付金額 40,000千円
対象 7月から12月に実施するイベント事業

◆ 執行実績 平成30年度

(1) イベント事業 47件

事業名(商店街名)	
ムサコフェス (武蔵小山一番通り商栄会他)	大井・大森夢フェア (桜新道商盛会)
品川納涼祭 (二葉中央商店会)	中延ねぶた祭り (中延商店街(振))
大井どんたく夏祭り (大井光学通り商店街他)	しながわ宿場まつり (北品川本通り商店会他)
とごしぎんざまつり (戸越銀座商店街(振)他)	うしろじ祭り 秋の大感謝祭 (親友会通り商店街他)
目黒のさんま祭り (目黒駅前商店街(振))	大商業まつり (品川区商店街連合会)

他37件

(2) にぎわい事業 17件

商店街名	
戸越銀座商店街(振)	中延商店街(振)
戸越銀座銀六商店街(振)	昭和通り商店会
戸越銀座商栄会商店街(振)	戸越公園駅前南口商店会
北品川商店街(協)	武蔵小山商店街(振)
北品川本通り商店会	後地商店連合会
京急新馬場商店街(振)	桜新道共栄会
青物横丁商店街(振)	不動前駅通り商店街(振)
荏原町商店街(振)	大崎ニューシティ店舗会
五反田商店街(振)	

(3) 地域連携型商店街事業(イベント事業) 3件

事業名(実行委員会名)	
夏休みふれあいこども祭り (夏休みふれあいこども祭り実行委員会)	2018 大井町ハロウィン (大井町ハロウィン実行委員会)
しながわ夢さん橋 (しながわ夢さん橋実行委員会)	

(4) 区振連によるイベント事業資金貸付事業 8件

3 商店街活性化推進事業

- ◆ 予算額 256,456千円
- ◆ 事業開始 平成7年度
- ◆ 目的 商店街の施設環境の整備、販売促進活動の基盤整備、組織活動の強化等を推進する事業を支援することにより、区内商店街の活性化を図る。
- ◆ 根拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
品川区地域連携型商店街事業助成金交付要綱
品川区政策課題対応型商店街事業資金の貸付に関する要綱

- ◆ 内 容

- (1) 活性化推進事業

- 商店街が実施する装飾灯やアーチの建替え・改修等の施設環境の整備、販売促進を図るために行う情報化事業、魅力あるコンセプトをもった商店街づくりの計画策定等、商店街の活性化のための活動を支援する。

- ＜事業開始＞ 平成7年度

- ＜助成内容＞

- 限度額 100,000千円（補助率3分の2以内）

- 125,000千円（補助率6分の5以内）※

- ※新たに法人化した商店街のみ

- (2) 多言語対応事業

- 多言語対応に係る事業（無線 LAN 環境の整備、デジタルサイネージの設置、多言語対応ホームページの作製、免税一括手続ステーションの設置・英会話研究の実施等）のための活動を支援する。

- ＜事業開始＞ 平成27年度

- ＜助成内容＞

- 限度額 8,333千円（補助率6分の5以内）

- (3) 地域連携型商店街事業（活性化事業）

- 商店街と地域団体とで実行委員会を組織し、その実行委員会や構成員たる商店街・NPO 等が地域の活性化にむけて行う事業を支援する。

- ＜事業開始＞ 平成29年度

- ＜助成内容＞

- 限度額 200,000千円（補助率5分の4以内）

- (4) 商店街街路灯等小規模改修事業

- 腐食等により倒壊の危険がある等、緊急を要する装飾灯等の小規模改修を助成する。

- ＜事業開始＞ 平成18年度

- ＜助成内容＞

- 限度額 1,000千円（補助率2分の1以内）

(5) 政策課題対応型商店街事業

LED 街路灯の設置等の環境対策に積極的に取り組む商店街を支援する。

<事業開始> 平成29年度

<助成内容>

助成限度額 15,000千円(補助率10分の1以内)

※都の補助事業(補助率5分の4以内)に上乗せ

(6) 品川区商店街振興組合連合会による政策課題対応型商店街事業資金貸付事業

区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付し、これを受けた区振連が商店街に助成相当額を無償貸付し、LED化促進を支援する。

<内容>

貸付金額 130,000千円

対象 12月までに工事を完了かつ東京都へ実施報告書を提出可能である政策課題対応型商店街事業助成金の交付決定を受けた事業

◆ 執行実績 平成30年度

(1) 活性化推進事業

①大井銀座商店街(振)

アーケード・街路灯等塗装事業

助成金額 8,550千円 (総事業費 12,825千円)

②浪花会商店会

街路灯頭部改装事業

助成金額 1,800千円 (総事業費 2,700千円)

③西五反田ふれあい会

統一看板設置事業

助成金額 1,825千円 (総事業費 2,737千円)

④十三会商店会

フラッグアームおよびフラッグ設置工事事業

助成金額 275千円 (総事業費 413千円)

⑤昭和通り商店会

商店会放送設備工事事業

助成金額 424千円 (総事業費 636千円)

⑥武蔵小山商店街(振)

商店街会館改修事業

助成金額 35,333千円 (総事業費 57,240千円)

(2) 多言語対応事業

①武蔵小山一番通り商栄会

商店街ホームページ多言語化事業

助成金額 2,583千円 (総事業費 3,099千円)

(3) 商店街街路灯等小規模改修事業

①青物横丁商店街（振）

街路灯など緊急改修事業

助成金額 499千円 （総事業費 999千円）

②立会川龍馬通り繁栄会

立会川駅前白御影石歩道補修工事

助成金額 117千円 （総事業費 235千円）

③北品川商店街（協）

街路灯中間灯交換工事

助成金額 125千円 （総事業費 250千円）

④二葉2丁目共盛会

街路灯の撤去、灯具交換

助成金額 131千円 （総事業費 263千円）

(4) 政策課題対応型商店街事業

①南馬場商店会

街路灯ランプのLEDへの交換事業

助成金額 225千円 （総事業費 2,257千円）

②戸越公園駅前南口商店会

街路灯ランプのLEDへの交換事業

助成金額 670千円 （総事業費 6,708千円）

③青物横丁商店街（振）

街路灯ランプのLEDへの交換事業

助成金額 590千円 （総事業費 5,906千円）

④二葉神明商店会

街路灯補修事業

助成金額 409千円 （総事業費 4,097千円）

(5) 区振連による政策課題対応型商店街事業資金貸付事業 2件

4 小規模商店街活力づくり支援事業

- ◆ 予算額 9,002千円
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 高齢者をはじめ地域に暮らす住民が豊かな生活を維持するためには、生活インフラとして身近にあり安心して買物ができる「生活密着型」の商店街は必要不可欠だが、事務局機能を持たない、財務基盤が脆弱である等自主的な事業展開が困難な小規模商店街が多いことから、そのような小規模商店街の活動を様々な面からサポートすることで地域に根ざした商店街としての元気回復と活性化、集客力の向上等を図る。
- ◆ 根拠 品川区小規模商店街活動支援事業助成金交付要綱
品川区小規模商店街にぎわいづくり支援事業助成金交付要綱
品川区生活密着型小規模商店街元気づくり事業助成金交付要綱
- ◆ 内容
 - (1) 小規模商店街への支援
事務局機能を持たない小規模商店街に、品川区商店街連合会を通してイベント・販売促進等への支援、一般管理事務の支援を行うことにより、小規模商店街の負担を軽減し商店街の活性化を図る。
＜助成内容＞
限度額 3,000千円（補助率10分の10以内）
 - (2) 小規模商店街にぎわいづくり支援事業
小規模商店街の活性化を図るため販促事業等を支援するとともに、隣接商店街との販促事業の共同実施を奨励する。
＜助成内容＞
限度額 1,000千円（補助率3分の2以内）
事業指定予定 1件
 - (3) 生活密着型小規模商店街元気づくり事業
小規模商店街の中から事業実施地区を選定し、専門家等を派遣して地域に根ざした商店街として元気回復を図るための仕組みを構築し、事業を通じて検証を図る。
＜助成内容＞
限度額 30,000千円（補助率6分の5以内）
事業指定予定 2件

◆ 執行実績 平成30年度

- (1) 小規模商店街への支援 ー一件
- (2) 小規模商店街にぎわいつくり支援事業 1件
立会川龍馬通り繁栄会
- (3) 生活密着型小規模商店街元気づくり事業 2件
 - ①北品川商店街（協）
まちゼミ開催
 - ②二葉中央商店会
商店街マップ作成
商店街周知のための粗品をイベントや店頭で配布
ペナントの制作

5 空き店舗活用支援事業

- ◆ 予算額 1, 134千円
- ◆ 事業開始 平成11年度
- ◆ 目的 商店街が空き店舗の解消と集客力の向上を図るために実施する事業を支援することにより、区内商店街の活性化を図る。
- ◆ 根拠 品川区チャレンジマート事業助成金交付要綱
- ◆ 内容

(1) チャレンジマート事業

商店街が企画実施する空き店舗を活用する事業に対し店舗改装、販売促進活動等に必要な経費の一部を助成する。

(補助率3分の2以内)

(補助率6分の5以内 ※) ※新たに法人化した商店街のみ

<助成限度額>

施設整備費補助 (初年度) 5, 000千円 (6, 250千円 ※)

販売促進経費補助 (初年度) 2, 000千円 (2, 500千円 ※)

店舗賃借料補助 (36ヶ月) 月額200千円 (月額 250千円※)

アルバイト等賃金補助 (36ヶ月) 月額100千円 時間単価1千円

※新たに法人化した商店街のみ

(2) 空き店舗解消支援事業

店舗建物において、トイレや出入り口等が1ヵ所しかないために店舗として貸出せない場合、住居部分と店舗部分の分離やそれに係るトイレ・出入り口等の工事経費の一部を助成する。

(補助率3分の2以内)

<助成限度額>

出入り口、トイレ増設等の施設整備費補助 1, 000千円

- ◆ 執行実績 平成30年度

(1) チャレンジマート事業

①京急新馬場商店街 (振)

多目的スペース事業 (3年目)

店舗賃借料 助成金額 800千円 (総事業費 1, 200千円)

6 商店街ステップアップ支援事業

◆ 予 算 17,468千円

◆ 目 的 地域商圈や消費者ニーズの変化、情報化の進展、後継者問題等商店街をめぐる環境の変化と課題に対する様々な取組み（21世紀型商店街づくり）を支援する。

◆ 内 容

（1）核店舗支援事業

①事業開始 平成13年度

②根 拠 品川区商店街核店舗支援事業助成金交付要綱

③内 容 集客力の向上を目的として、商店街の核となる個店づくりに取り組む中小小売商業者等のグループが、店舗改装、新商品の開発、サービス・レベルの向上、品揃えの強化等ハード・ソフトの両面にわたって個性を創出し、自らを主張し、顧客の選択・選別に応えられる競争力を備えるための事業を支援する。

＜助成内容＞

助成限度額 1,500千円（補助率3分の2以内）

（2）区商連青年部・女性部活動の支援

①事業開始 平成11年度

②根 拠 品川区商店街連合会（青年部・女性部）人材育成事業推進助成金交付要綱

③内 容 品川区商店街連合会の女性部が実施する「情報誌発行」や研修会の実施等の人材育成事業に必要な経費を助成する。

＜助成内容＞

助成限度額 800千円（補助率10分の10以内）

（3）ホリデー・トレーニング事業

①事業開始 平成11年度

②根 拠 品川区商店街ホリデー・トレーニング事業助成金交付要綱

③内 容 魅力ある個店づくりと商店街活動の活性化を担う人材を養成することを目的として、商店街が自主的に実施する事業を支援する。

＜助成内容＞

助成限度額 200千円（補助率3分の2以内）

(4) 商店街サポーターによる商店街活動の支援

①事業開始 平成17年度

②根拠 品川区商店街地域交流支援事業助成金交付要綱

③内容 商店街のイベントや販売促進事業に地域ボランティアを、また、日々の商店街運営に豊富な経験を有する商店街OB等の地域サポーターを派遣し、商店街活動を幅広く支援する。

＜助成内容＞

助成限度額 6,030千円（補助率10分の10以内）

(5) 後継者育成支援事業

①事業開始 平成29年度

②根拠 品川区後継者育成支援事業助成金交付要綱

③内容 商店街活動を担う後継者の育成のために品川区商店街連合会が実施する出張講座に必要な経費を助成する。

＜助成内容＞

助成限度額 880千円（補助率10分の10以内）

(6) 商店街情報発信事業

①事業開始 平成29年度

②根拠 品川区商店街情報発信事業助成金交付要綱

③内容 (ア) 冊子、MAP等紙媒体で日本語を使用してPRをする場合、媒体製作経費の一部を助成する。

(イ) 冊子、MAP等紙媒体で日本語以外の言語を使用してPRをする場合、またホームページ等電子媒体によりPRする場合、媒体製作経費の一部を助成する。

＜助成内容＞

(ア) 限度額 150千円（補助率2分の1以内）

(イ) 限度額 200千円（補助率3分の2以内）

◆ 執行実績 平成30年度

- (1) 核店舗支援事業 966千円
- ・武蔵小山オリジナルビール制作
 - ・戸越銀座店主紹介冊子制作
 - ・へびくぼのご縁日ステッカー、パネル制作
- (2) 区商連青年部・女性部活動の支援 800千円
情報誌発行 3回
- (3) ホリデー・トレーニング事業 7,986千円（交付申請額）
24件（イベントの実施）
- (4) 商店街サポーターによる商店街活動の支援 6,030千円（交付申請額）
地域ボランティアの派遣 ー一件 （ー一名）
地域サポーターの派遣 ー一商店街（ー一名）
- (5) 後継者育成支援事業 2件 280千円
- (6) 商店街情報発信事業 4件 469千円
地域密着PR事業 3件
国際・IT活用PR事業 1件

7 商店街協働催事等支援事業

- ◆ 予算額 2,920千円
- ◆ 事業開始 令和元年度（平成31年度）
- ◆ 目的 各商店街（個店）が協働で催事を行い、新規顧客獲得、販路拡大に繋がる支援を行うとともに、販売地域や業種・業態が異なる個店を集め、各個店のノウハウの習得、情報収集を行うことで、個店の発展および商店街の活性化を図る。
- ◆ 根拠 品川区商店街協働催事等支援事業助成金交付要綱
- ◆ 内容 区内商店街が様々な地域で協働催事を実施することで、新規顧客獲得、販路拡大に繋がるための支援をする。
 - （1）協働催事の開催
 - （2）Web等での商品紹介
 - （3）調査および評価
- ◆ 執行実績 平成30年度
 - ※商店街と大型店等の連携・協働支援事業
 - 協働事業の実施
 - 催事の開催 阪急大井町店 1回

8 マイスター店等支援事業

- ◆ 予算額 3,300千円
- ◆ 事業開始 平成23年度
- ◆ 目的 平成23年度に実施した商店街実態調査の結果等から導き出された今後の商店街活性化に向けた取り組みの研究および実施ならびにマイスター店等やる気のある商店への支援を通じて、商店街および地域の活性化を図る。

◆ 根拠 品川区マイスター店等支援事業助成金交付要綱

◆ 内容

(1) マイスター店等活性化戦略事業助成

① マイスター店等の情報発信

マイスター店に関する小冊子等を作成し、業種ごと・地域ごとの視点等をふまえさらに広く区民に周知する。

＜助成内容＞

限度額 3,000千円（補助率 10 分の 10 以内）

(2) コンシェルジュ事業

① 店舗情報データ管理委託 300千円

平成23年度に構築した区内商店（街）データベースに日々刻々と変化する商店（街）情報を反映させるため、調査および情報の更新を行う。当該データベースについては、引き続き区商連による店舗紹介や商店街の分析等を行う際の基礎資料として活用する。

◆ 執行実績 平成30年度

(1) マイスター店等活性化戦略事業助成

① マイスター店等の情報発信 3,000千円

「お弁当」をテーマにマイスター店等を周知するための冊子「しながわのおべんと。」を作成。テーマごとに店舗を紹介し、様々なシーンで役に立ち、食欲を誘うデリバリーできるお弁当を掲載。各掲載店舗、地域センター等で配布した。

(2) コンシェルジュ事業 300千円

① 店舗情報データ管理委託等

区内商店（街）データベースの更新

9 共通商品券普及促進事業

- ◆ 予算額 177,007千円
- ◆ 事業開始 平成15年度
- ◆ 目的 品川区内共通商品券の流通、普及拡大および地域商業の振興を図る。
- ◆ 根拠 品川区内共通商品券流通促進事業助成金交付要綱
品川区内共通商品券事業運営資金の貸付けに関する要綱

◆ 内 容

(1) プレミアム付区内共通商品券事業助成

品川区商店街振興組合連合会が、品川区内共通商品券の流通、普及拡大のために実施する事業に必要な経費を助成する。

＜助成内容＞

プレミアム付区内共通商品券事業助成	117,007千円
(①プレミアム分助成金	80,000千円)
(②特別助成金	37,007千円)
(商品券印刷、PRポスター、取扱店一覧表の作成等)	

(2) 品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付け

区内共通商品券事業における発行保証金の供託に必要な資金を区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付する。

＜内容＞ 貸付金額 60,000千円

◆ 執行実績 平成30年度

(1) プレミアム付区内共通商品券事業助成

プレミアム付区内共通商品券事業助成	87,097千円
(① プレミアム分助成金	59,029千円)
(② 特別助成金	28,068千円)
(商品券印刷、PRポスター、取扱店一覧表の作成等)	

(2) 品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付け

貸付金額 60,000千円

10 商店街国際化推進事業

- ◆ 予算額 11,700千円
- ◆ 事業開始 平成27年度
- ◆ 目的 今後区を訪れる外国人の増加が見込まれること等をふまえ、商店街が実施する多言語による情報提供や外国人受け入れのための環境整備、イベントの実施等、商店街の国際化を推進する事業を支援する。これにより、商店街の活性化・国際化・区民および商店街の外国人受入に向けた機運醸成等を図る。
- ◆ 根拠 品川区商店街国際化推進事業助成金交付要綱
- ◆ 内容
 - (1) 商店街で外国語に触れるイベントを実施
商店街の各個店に陳列されている商品の簡単な外国語表記のステッカー等を店舗や商店街の掲示板・空きスペース等に掲示し、気軽に英語に触れる機会を提供する。また、在住外国人と交流が出来るイベントを実施する。
 - (2) 商店街おもてなし店PR事業
区内の商店（街）に対して外国人受入の機運醸成を図るためのセミナーを実施すると同時に、外国人受入に対して積極的である商店（街）を発掘し、英語で各種メディアを通じて周知・発信等を行う。
- ◆ 執行実績 平成30年度
 - (1) 商店街で外国語にふれよう事業 2件
 - (2) 商店街おもてなし店PR事業
2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、年々増え続ける商店街を訪れる外国人に対応するため、接遇や語学に関するセミナーを計4回開催。外国人受入の機運醸成を図ると同時に各商店のおもてなし力強化を図った。
また、日本在住外国人を含めた調査隊により、外国人受け入れに積極的でおすすめしたいお店70店舗を新たに発掘し、前年度発掘した70店舗と合わせてホームページで検索・紹介できるようにした。
さらに、日本語学校で学ぶ学生が30店舗を訪れ、実際に食事や買物をするこ
とで接遇体験をするとともに、おもてなしのアドバイスを受けた。

1 1 産業振興事業助成金

- ◆ 予算額 14,500千円
- ◆ 目的 商業・ものづくり関係団体が、事業の振興発展と従業員の定着を図るために実施する事業に必要な経費を助成する。
- ◆ 内 容
 - (1) 品川区商店街連合会 3,000千円
 - 公共交通沿線商店街活性化事業助成 3,400千円
 - ①事業開始 昭和32年度
 - ②根 拠 品川区商店街連合会補助金交付要綱
 - (2) 品川区商店街振興組合連合会 1,000千円
 - ①事業開始 昭和57年度
 - ②根 拠 品川区商店街振興組合連合会補助金交付要綱
 - (3) 品川区公衆浴場商業協同組合 3,700千円
 - ①事業開始 昭和48年度
 - ②根 拠 品川区公衆浴場商業協同組合補助金交付要綱
 - (4) 品川産業協会 3,400千円
 - ①事業開始 昭和57年度
 - ②根 拠 品川産業協会事業助成補助金交付要綱

1 産業情報収集提供事業

- ◆ 予算額 26,441千円
- ◆ 事業開始 昭和52年度
- ◆ 目的 産業関係団体・行政機関・金融機関等の情報を一元化し、中小企業者に経営上不可欠な情報を提供し、企業経営の安定と向上を支援する。

◆ 内 容

(1) しながわ産業ニュース

発行回数 年5回(5月、8月、10月、1月、3月)
対 象 区内中小企業等(作成部数 各30,000部)

(2) 品川区中小企業景況調査(昭和52年度～)

区内中小企業から任意に抽出した事業所を対象に、四半期ごとに景況動向を調査し、分析を行い、公表する。

調査方法 郵送により調査票を送付し、回収する。

調査時期

第1	第2	第3	第4
6月中旬	9月中旬	12月中旬	3月上旬

対 象 区内中小企業 510事業所

(内訳) 製造業 102事業所
小売業 102事業所
卸売業 102事業所
サービス業 102事業所
建設業 102事業所

(3) 産業振興懇談会

区内事業者、商工業関係団体等代表による区内中小企業の振興発展に資するため、中小企業をとりまく諸問題の討議、情報交換等を行う。

(4) 産業のまちネットワーク推進協議会(平成9年度～)

産業(ものづくり)の集積した自治体が集い、推進協議会を設置し、それぞれの産業政策等に関する交流等を通じ、各自治体の課題解決を促す。

1. 大田区・川崎市と共に協議会の事務局を運営
2. 総会(年1回)、定例会(年2回)への参加
3. 協議会で必要とする協働の調査・研究等の実施

根拠: 産業のまちネットワーク推進協議会規約(平成8年11月総会で承認)

花巻市（岩手）	飯田市（長野）	富士市（静岡）
米沢市（山形）	岡谷市（長野）	
山形市（山形）	茅野市（長野）	★事務局都市★
いわき市（福島）	草加市（埼玉）	品川区（東京）
太田市（群馬）	さいたま市（埼玉）	大田区（東京）
桐生市（群馬）	板橋区（東京）	川崎市（神奈川）
柏崎市（新潟）	台東区（東京）	
諏訪市（長野）	八王子市（東京）	
坂城町（長野）	相模原市（神奈川）	
伊那市（長野）	寒川町（神奈川）	

（5）製造業データベース（平成9年度～）

サイトの運営に関して利用のしやすさを第一に考え、コンテンツの追加やホームページのマイナーチェンジ等の見直しを行い、当サイトへのアクセス増加を図る。併せて当サイトと連携したメールマガジンを発信することで、区が実施する産業支援メニューの幅広い周知を目指す。

◆ 執行実績

（1）しながわ産業ニュース 5回発行

（2）品川区中小企業景況調査 4回実施

（※第1四半期景況報告会 8月3日実施）

（3）産業振興懇談会

1. 工業部門 8月28日実施
2. 商業部門 9月5日実施

（4）産業のまちネットワーク推進協議会

1. 総会
 - ①実施日 平成31年1月31日・2月1日（東京都品川区）
 - ②参加自治体 24都市
2. 定例会（地方開催）
 - ①実施日 平成30年8月30・31日（福島県いわき市）
 - ②参加自治体 18都市
3. 定例会（首都圏開催）
 - ①実施日 平成30年5月25日（東京都台東区）
 - ②参加自治体 21都市

（5）製造業データベース

1. 平成31年3月末現在登録件数 1,264件
2. 平成30年度月平均アクセス数 31,109件

2 中小企業事業資金融資あつ旋

- ◆ 予算額 701,949千円
- ◆ 事業開始 昭和31年度
- ◆ 目的 区内中小企業者の事業経営に必要な資金の調達を容易にするとともに、負担の軽減を図る。
- ◆ 根拠 品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例
(制定 昭和47年4月1日条例第15号)
品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例施行規則
(制定 昭和47年4月1日規則第19号)
- ◆ 内容
 - (1) 融資あつ旋事業
中小企業に対し融資あつ旋を行い、利子補給および信用保証料を補助する。
〔取扱金融機関〕 21金融機関、95店舗（平成31年3月31日現在）
内訳 都市銀行33
地方銀行16
信用金庫35
信用組合10
商工中金 1
 - (2) 小規模事業者経営改善資金利子補助事業（平成22年度～）
東京商工会議所のあつ旋により、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）を利用した中小企業に対し、3年間にわたり利子の30%を補助する。
 - (3) 長期返済支援事業（平成23年度～）
新たに返済期間延長の申し出があった場合、最長で24ヶ月、1制度につき1回を限度に、再計算された額を利子補給する。

中小企業事業資金あつ旋融資内容一覧

種類	限度額 (万円)	本人負担 利率 (%) (*5)	区利子補給 利率 (%)	融資期間(年) [据置月]	保証料 補助率
事業設備資金	3,000	0.6	1.2	7 [6]	2/3
事業運転資金	2,000			5 [6]	
小規模企業 特別事業資金	2,000 (*1・8)	3年間 無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	5 [6]	全額 (*10)
創業支援資金 (*9)	2,000 (*8)	①の場合 0.2 ②の場合 0.7 (*2・3・9)	①の場合 1.4 ②の場合 1.1 (*2・3・9)	10[12] (*8)	①の場合 全額 ②の場合 1/2 (*2)
経営支援資金 (設備・併用・運転)	2,500 (ただし、運 転の場合は 1,500)	3年間 無利子 4年目以降 0.2	3年間 1.6 4年目以降 1.4	設備・併用の 場合 7[6] 運転の場合 5[6]	2/3
経営安定化資金	3,000	0.6	1.2	10 [12]	
事業承継支援資金 (*6)	2,000	3年間 無利子 4年目以降 0.6	3年間 1.8 4年目以降 1.2	7 [6]	
ワークライフバランス 企業支援資金	1,000	0.2	1.6	7 [6]	
環境対策資金	1,500	0.2	1.6	7 [6]	2/3
商店街活性化資金	10,000 (*4)	0.2	1.6	10 [12]	2/3
事業活性化資金	4,000 (*7)	0.6 (*7)	1.2	7 [6]	1/2
団体事業資金	3,500 (*7)	0.6 (*7)	1.2	7 [6]	なし
経営変化対策資金 (*9)	500	1年間 無利子 2年目以降 0.2	1年間 1.6 2年目以降 1.4	3 [12]	全額

- (*1) 小規模企業特別事業資金の申込者がすでに信用保証協会の保証付融資を受けている場合は、2,000万円からその融資残高を差し引いた金額があつ旋限度額となる。
- (*2) 創業支援資金は、企業の代表者でない者が創業する場合を①、すでに企業の代表者が別企業を創業する場合を②とし、利率および保証料補助率について2種類を設定している。
- (*3) 平成28年度より①の場合で特定創業支援事業認定取得者は、3年間無利子、4年目以降0.2%。
- (*4) 商店街活性化資金のあつ旋限度額は通算で1億円とする。
- (*5) 平成28年度より全ての資金で本人負担利率を引き下げた。(表面金利0.1%引下げ)
- (*6) 平成29年度より事業承継支援資金を創設した。
- (*7) 平成29年度より事業活性化資金、団体事業資金のあつ旋限度額を、それぞれ1,000万、500万ずつ増額し、本人負担利率を1.2%から0.6%に引き下げた。(表面金利は同率)
- (*8) 平成30年度よりあつ旋限度額を小規模企業特別事業資金は750万、創業支援資金は500万(運転1,000万)ずつ増額し、創業支援資金(併用・運転)の返済期間を7年から10年に延長した。
- (*9) 令和元年度(平成31年度)より①の者が情報通信事業分野で創業する場合、3年間無利子、4年目以降0.2%(情報通信業活性化資金)。10月より経営変化対策資金を創設予定。

(※10) 令和元年度(平成31年度)より東京都と制度連携を開始。平成31年4月1日以降に発行された紹介状から、東京都および品川区がそれぞれ1/2ずつ信用保証料を補助する。ただし、事業者には東京信用保証協会から東京都の補助額が差し引かれた金額が信用保証料として請求されるため、事業者からみた品川区の補助率は全額となる。

◆ 執行実績

(1) 融資あっ旋事業

① 紹介および実行の件数・金額

(単位: 千円)

資金種類	28 年度				29 年度				30 年度			
	紹介		実行		紹介		実行		紹介		実行	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業設備	118	1,353,200	100	1,097,360	134	1,490,340	119	1,245,990	117	1,379,510	88	991,830
事業運転	460	5,226,590	417	4,603,670	397	4,778,610	375	4,299,340	357	4,284,370	282	3,160,650
小規模企業特別事業 (小口)	841	4,108,710	729	3,196,260	863	4,563,010	802	3,822,820	1042	6,825,830	832	5,006,710
創業支援	67	484,380	51	337,310	63	461,130	46	304,380	57	492,050	35	248,180
創業支援 (特定)	14	113,790	10	75,840	11	120,780	9	83,200	10	103,100	10	81,500
創業支援 (第二)	9	68,300	4	42,000	3	32,500	4	40,500	14	158,560	7	64,000
経営支援 (設備)	3	48,600	3	48,600	2	11,000	1	10,000	1	9,900	1	9,900
経営支援 (併用)	1	14,000	1	14,000	2	29,790	2	29,790	2	19,000	2	19,000
経営支援 (運転)	42	444,330	38	367,330	15	203,000	14	175,000	12	141,840	13	141,840
経営 安定化	26	419,600	22	295,600	10	178,600	10	177,100	7	105,630	7	90,600
環境対策	0	0	0	0	4	14,330	4	14,270	1	10,900	1	10,900
商店街 活性化	1	18,200	1	18,200	3	23,870	3	23,870	0	0	0	0
事業活性化	0	0	0	0	1	15,000	0	0	1	20,000	1	15,000
事業承継支援	-	-	-	-	8	155,000	8	155,000	14	216,010	14	181,000
合 計	1,582	12,299,700	1,376	10,096,170	1,516	12,076,960	1,397	10,381,260	1,635	13,866,700	1,293	10,021,110

② 利子補給

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
補給件数	75,017 件	73,217 件	73,017 件
補給額	345,977,525 円	345,237,946 円	347,598,629 円

③ 保証料補助

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
補助件数	1,256 件	1,319 件	1,324 件
補助額	151,656,991 円	165,711,862 円	189,786,436 円

(2) 小規模事業者経営改善資金利子補助事業

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
補助件数	414 件	413 件	443 件
補助額	7,500,800 円	6,629,300 円	6,586,900 円

(3) 長期返済支援事業

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
対応件数	12 件	19 件	28 件

3 中小企業信用保険法の認定

- ◆ 事業開始 昭和41年度
- ◆ 根 拠 中小企業信用保険法第2条第5項第1号～第8号
- ◆ 内 容 中小企業者が、下記のア～エのいずれかに該当する場合、区の認定書を提出することにより、東京信用保証協会の特例措置（別枠保証）を受けることができる。
 - ア 取引先企業の倒産、取引先企業の事業活動の制限、不況による売上の著しい減少等により、事業活動に支障が生じている場合
 - イ 突発的災害（事故・自然災害等）により事業活動に支障が生じている場合
 - ウ 金融機関の破綻、経営合理化等により資金の調達に支障が生じている場合
 - エ 整理回収機構、産業再生機構への貸付債権の譲渡により事業活動に支障が生じている場合

- ◆ 執行実績 中小企業信用保険法に基づく認定

年 度	26	27	28	29	30
認定件数	94	101	90	29	22

4 経営支援セミナー運営費

- ◆ 予算額 3,020千円
- ◆ 事業開始 平成9年度
- ◆ 目的 産業構造の高度化に対応するための企業経営のノウハウおよび小規模企業が生き残るための経営戦略等に関し学習の場を設け、中小企業の経営を支援する。
- ◆ 内容
 - (1) ビジネス支援講座（平成16年度～）
 - (2) 経営者セミナー（平成13年度～）
 - (3) 簿記講座
 - (4) 中小企業等講習会講師派遣（平成13年度～）

◆ 執行実績

年度別執行実績

	内 容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1)	ビジネス支援講座	12	10	11	12	11
(2)	経営者セミナー	2	3	3	3	7
(3)	簿記講座（全 20 回）	1	1	1	1	1
(4)	中小企業等講習会講師派遣	14	15	10	13	17

(1) ビジネス支援講座

開催日	内 容	講 師	受講者数
4月11日	AIは「自分で考える」人たちの強力な味方 ～クラウドで遊びながらAI技術を知ろう～	テクノスデータサイエンス・エンジニアリング(株) 常務執行役員 池田 拓史	28人
5月9日	中小企業のための IoT時代を生きぬく組込みシステム ～組込みシステムの基礎とIoTのリスク～	品川区ビジネスカタリスト 金田 光範	23人
6月13日	最近の世界経済情勢	財務省 大臣官房 総合政策課 課長補佐 木部 翔平	24人
7月11日	中小企業のBCP策定とBCM ～熊本地震被災企業の教訓から学ぶ～	品川区ビジネスカタリスト 小林 伸行	19人
8月	※台風の影響で中止		-
9月12日	ドイツから日本の中小メーカーへの示唆 ～高い技能、充実した職業訓練、内外への販路開拓～	(独法)経済産業研究所 上席研究員 岩本 晃一	21人
10月24日	中小BtoB企業のウェブマーケティング ～顧客開拓のための効果のある仕組みづくり～	日本政策金融公庫 総合研究所 山口 洋平	24人
11月17日	中小メーカーの人財戦略 ～採用・教育・育成・定着の秘訣～	品川区ビジネスカタリスト 西村 一聖	17人
12月12日	混迷の新年“世界経済”の見通し ～アメリカ、中国、EUを中心に～	伊藤忠経済研究所 チーフエコノミスト 武田 淳	20人
1月16日	ものづくり中小企業の経営に活かすIoT特許 の取得術	将星国際特許事務所 所長弁理士 渡部 仁	16人
2月13日	採用の新潮流と人材獲得のポイント ～他人事でない?!「人手不足倒産」～	品川区ビジネスカタリスト 夏原 馨	13人
3月13日	中小企業のための生産管理の仕方 ～専門管理者のいない仕組みづくりを目指して～	NPO法人 コアネット 企業支援グループ 齋 厳	28人

(2) 経営者セミナー

開催日	内 容	講 師	受講者数
4月19日	東京中小企業家同友会品川支部（第1回） 元気な企業の最高のリーダーシップ～『人を動かす』から『人が動く』へ～	藤沢 久美	73人
10月26日	女性起業家交流会 定期講演会 「未来の年表～人口減少日本で起きること～」	高知大学客員教授 河合 雅司	95人
1月16日	一般社団法人 荏原青色申告会 パソコン教室①	有限会社 フォーティ	9人
1月20日	一般社団法人 荏原青色申告会 パソコン教室②	有限会社 フォーティ	6人
1月24日	一般社団法人 荏原法人会 パソコン教室①	有限会社 フォーティ	13人
1月28日	一般社団法人 荏原法人会 パソコン教室②	有限会社 フォーティ	5人
3月22日	東京中小企業家同友会品川支部（第2回） 共に助け、共に生きる～障害者のための保険会社の挑戦～	ぜんち共済株式会社 代表取締役 榎本 重秋	27人

(3) 簿記講座

開催日	内 容	講 師	受講者数
1 月～3 月 《全 20 回》	「はじめての簿記」 簿記の基礎（簿記3級程度）	高輪高校社会科教諭 内田 善次郎氏	39 人

(4) 中小企業等講習会講師派遣

開催日	社 名・内 容	講 師	受講者数
6 月 1 2 日	BA東京(東京都美容生活衛生同業組合)品川支部 BA東京品川支部技術講習会	武田 浩	29人
6 月 1 4 日	(株)吉村 社員のあり方研修	(有)せれくと 代表取締役 木元 秀典	58人
6 月 1 5 日	(株)吉村 社員のあり方研修	(有)せれくと 代表取締役 木元 秀典	58人
6 月 2 5 日	(株)めるへんキッズ 歯磨き講習会	吉野 弥生	7人
7 月 1 日	(株)宿場 JAPAN スタッフサービス研修	ゲストハウス蔵 山上 万里奈	9人
7 月 2 日	(株)宿場 JAPAN スタッフサービス研修	ゲストハウス蔵 山上 万里奈	9人
7 月 3 日	(株)宿場 JAPAN スタッフサービス研修	ゲストハウス蔵 山上 万里奈	9人
7 月 6 日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	東京税理士会 荏原支部 会員 税理士 青木 孝	14人
7 月 1 1 日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	東京税理士会 荏原支部 会員 税理士 青木 孝	14人
7 月 1 3 日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	東京税理士会 荏原支部 会員 税理士 青木 孝	14人
9 月 1 日	(株)大崎ホームヘルプサービス 管理者・リーダー研修	上野 可南子	15人
9 月 1 5 日	(株)大崎ホームヘルプサービス 管理者・リーダー研修	上野 可南子	15人
9 月 2 9 日	(株)大崎ホームヘルプサービス 管理者・リーダー研修	上野 可南子	15人
1 0 月 1 6 日	BA東京(東京都美容生活衛生同業組合)品川支部 YOU TUBE で人気のセット師に学ぶまとめ髪	福井 良太	35人
1 月 2 5 日	ファイン(株) 英語研修	上原 千友	3人
1 月 2 6 日	ファイン(株) 英語研修	上原 千友	3人
2 月 1 8 日	ファイン(株) 英語研修	上原 千友	3人

5 経営相談事業費

- ◆ 予算額 29,122千円
- ◆ 事業開始 昭和28年度
- ◆ 目的 区内中小企業の育成と経営の安定を図るため、融資あっ旋や経営の改善、国際化対応、生産性の向上等について、専門相談員による適切な経営支援を行う。
- ◆ 内容
 - (1) 経営・金融・創業等相談 平日9時～17時
 - (2) 企業法務相談 第2・4木曜日10時～12時(平成22年度～)
 - (3) 特許相談 第2・4金曜日10時～12時(平成12年度～)
 - (4) 海外ビジネス相談 第1～4水曜日9時～17時(平成21年度～)

◆ 執行実績(平成31年3月31日現在)

(1) 経営・金融・創業等相談 (件)

年 度 種 類	26	27	28	29	30
金 融	1,739	1,557	1,516	1,647	1,767
経 営	50	45	65	63	70
経 理	6	0	0	1	0
開 業	450	474	444	434	444
店舗改装	0	0	0	0	0
情 報 化	0	0	0	0	0
そ の 他	148	138	122	41	29
合 計	2,393	2,214	2,147	2,186	2,310

(注1)「その他」に分類される要素は、主に中小企業信用保険法第2条第5項の認定相談件数である。

(注2)「開業」に分類される要素は、特定創業支援事業計画による認定証交付に伴う相談を含む。(平成27年4月1日より開始)

平成27年度証明書発行件数：21件

平成28年度証明書発行件数：39件

平成29年度証明書発行件数：42件

平成30年度証明書発行件数：41件

(2) 企業法務相談

- ①実施日 毎月第2・4木曜日10時～12時 全24回
②相談件数 延べ29件

(3) 特許相談

- ①実施日 毎月第2・4金曜日10時～12時 全24回
②相談件数 延べ17件

(4) 海外ビジネス相談

- ①実施日 毎月第1～4水曜日9時～17時
②相談件数 延べ27件

6 事業承継支援事業

- ◆ 予算額 69,333千円
- ◆ 事業開始 平成28年度
- ◆ 目的 区内中小企業の多くが経営者の高齢化による後継者不足等に直面している現状があることをふまえ、必要かつ効率的な事業承継支援策を実施し、世代交代の促進と地域経済の発展および雇用の維持・拡大を図る。
- ◆ 内容
 - (1) 事業承継支援事業（平成28年度～）
 - ①セミナーの開催（年6回）
 - ②事業者個別支援（年40回）
 - ③地域連絡協議会開催（年2回）
 - ④後継者塾の開催（年1講座）
 - ⑤経営者と後継者で作る事業承継計画策定コースの開催（年1講座、令和元年度（平成31年度）～）
 - ⑥事業承継設備投資支援事業（平成30年度～）

事業承継前後に事業承継計画を策定して、設備投資を行おうとしている事業者へ費用の一部助成をする。

製造業 上限額500万円 対象経費の1／2助成

その他 上限額250万円 対象経費の1／2助成
 - (2) ものづくり企業地域共生推進事業（平成27年度～）

区内におけるものづくり企業の地域との共生を図ることを目的とした現工場の改修、一時移転、設備更新・導入等に係る費用や住民受入環境の整備に係る費用および区内の現工場の耐震診断・設計・工事費用の一部を助成する。

平成29年度まで「ものづくり企業立地継続支援事業」として実施。

 - ① 現工場の改修、一時移転、設備更新・導入等
上限額375万円 対象経費の3／4助成
 - ② 耐震診断・設計・工事（令和元年度（平成31年度）～）
上限額1400万円 対象経費の2／3助成

◆ 執行実績

(1) 事業承継支援事業

年度別執行実績

	内 容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(1)	セミナー	6回	6回	6回
(2)	事業者個別支援	30回	36回	40回
(3)	後継者塾	-	22名	17名
(4)	事業承継フォーラム	-	120名	-

セミナー執行実績 ※開催場所の金融機関と共催

開催日	テーマ	場 所	講 師	受講者数
7月18日	いちばん優しい事業承継【親子編】後継者に“やる気”スイッチを入れる！	さわやか信用金庫 目黒支店	事業承継センター(株) 会長 内藤 博	19人
7月19日	今すぐ考えよう！引き継ぐ準備と後継者の心構え	城南信用金庫 西大井支店	事業承継センター(株) 会長 内藤 博	16人
7月25日	ゼロから始める！一番やさしい事業承継入門	日本政策金融公庫 五反田支店	事業承継センター(株) 会長 内藤 博	25人
9月20日	後継者に渡すべき経営の本質とは何か？	第一勧業信用組合 大森駅前支店	事業承継センター(株) 代表取締役 金子 一徳	12人
11月8日	後継者が“真の経営者”に成長するポイントとは	芝信用金庫 不動前支店	事業承継センター(株) 取締役 石井 照之	16人
11月14日	いちばん優しい事業承継【他人編】親族外承継の後継者が“真の経営者”に成長するポイントとは？	さわやか信用金庫 目黒支店	事業承継センター(株) 取締役 石井 照之	8人

平成 30 年度事業承継設備投資助成

1. 申請件数 15件（製造業：6社、その他：9社）
2. 助成企業 14社（製造業：6社、その他：8社）
3. 助成総額 39,016千円（助成金総額）

（製造業：24,919千円、その他：14,097千円）

企 業 名	業種	助 成 設 備
(株)荏原計器製作所	製造業	販売会計ソフトアラジンシステム
ピーコックエレメント 製造(株)	製造業	3DCAD(SOLID WORKS)、3DCAD 専用ハ イスペックパソコン(Work station)
加藤電機(株)	製造業	絶縁用耐圧試験機、油中水分計測器、オイル内 水分計、露点計、溶接機、インパクトプリンタ、 スキャナー、コンプレッサー、セパレートドラ イヤー、接続端子圧着機ハンドツール、ストリ ップクリンパー
(株)サンミュロン	製造業	誘導負荷試験装置
富士印刷(株)	製造業	A3 縦通し片面印刷機、油圧断裁機、自動紙折 り機、ELEFAX
(有)藤島銘鋳製作所	製造業	UJF インクジェットプリンター、デスクスラ イダー、ユニレック焼付用光源装置
(株)サンケータイムリー	その他	建設設備専用 CAD ソフト (We'll Tfas 10)
(有)フラワー花松	その他	プレハブ 冷 蔵 庫 改 修 工 事、大 和 冷 機 (DFA632)
昭和運送(株)	その他	ISUZU ELF ナロー
(有)池上精米店	その他	真空包装機、壁面陳列棚
鮎割烹 ともえ	その他	業務用冷蔵庫、スズキエブリイ
(有)ヨシナカブレッド	その他	ホイロ付オープン、ミキサー、フライヤー
(有)新井湯	その他	音波刺激全身運動 SONIX、超音波画像計測装 置、自然温熱整体マシンマスター、ドクターメ ドマーDM-6000
(株)味工房スイセン	その他	床防水塗装補修工事、おにぎり製造機にぎって PON、大型ミキサーマイティ S30、縦型冷凍 庫 HF、LED 照明交換工事、洗米機 RM

(2) ものづくり企業地域共生推進事業

年 度	企業数	助 成 金 額 総 額
平成27年度	2件	7,500,000円
平成28年度	1件	-円
平成29年度	5件	10,720,000円
平成30年度	4件	11,559,000円

7 雇用確保支援事業

- ◆ 予算額 38,236千円
(※産業活性化担当の雇用確保支援事業における予算額との合計額)
- ◆ 事業開始 令和元年度(平成31年度)
- ◆ 目的 労働人口の減少やベテラン従業員の高齢化に伴う人手不足が問題になっている中、働き方の改善が必要となっている。中小企業における省力化を目的とした自動化・ロボット化に係る設備投資を支援し、作業の標準化による技能や性差を問わない従業員の採用および雇用確保を推進する。
- ◆ 内 容
 - (1) 自動化・ロボット化導入推進事業
 - ①自動化・ロボット化推進 web サイトの構築、運営
 - ②導入啓発セミナー(年1回)
 - ③中小企業が行う省力化を目的とした自動化・ロボット化に係る経費の一部を助成する。
上限額100万円 対象経費の2/3助成

8 競争力強化支援事業

- ◆ 予算額 58,100千円
- ◆ 事業開始 平成9年度
- ◆ 目的 区内の中小企業が新製品・新技術開発等を行うことを支援することにより、下請け脱却や新たな産業構造への転換を図っていく意欲を促進する。また、知的財産権の取得を支援することなどにより、区内中小企業の経営環境や競争力の強化を図る。
- ◆ 内 容
 - (1) 新製品・新技術開発費助成（平成9年度～）
中小製造業・情報サービス業（企業・グループ）が行う新製品・新技術（ものづくり）の開発に要する経費の一部を助成する。
助成限度額250万円 対象経費の2／3助成
 - (2) ソフトウェア開発費助成（平成23年度～）
中小製造業・情報サービス業（企業・グループ）が行う新製品・新技術（ソフト）の開発に要する経費の一部を助成する。
助成限度額100万円 対象経費の2／3助成
 - (3) ISO認証取得費助成（平成9年度～）
ISO9001・14001・27001 シリーズ認証取得にかかる経費の一部を助成する。
上限額60万円 対象経費の2／3助成
 - (4) 知的財産権取得費助成（平成23年度～・平成29年度より業種拡大）
国内における特許権・実用新案権・意匠権・商標権取得にかかる経費の一部を助成する。平成25年度より製造業者に加え情報通信業者も対象とする。平成29年度より業種の制約を撤廃し対象を拡大する。
上限額20万円 対象経費の2／3助成
 - (5) BCP作成経費助成（平成24年度～）
事業継続計画（BCP）に係るコンサルティングを受けた企業に対し、コンサルティングの費用の一部を助成する。
助成限度額100万円 対象経費の2／3助成

◆ 執行実績

(1) 平成30年度 ものづくり部門

1. 申請件数 29件
2. 助成企業 16企業
3. 助成総額 27,966千円

企 業 名	事 業 内 容
(株)MOLCURE	バイオ医薬品探索のための分散強調型の実験自動化装置における、高性能かつ安価な調合装置の開発
Varinos(株)	子宮内の菌に注目した新しい不妊治療検査の開発：子宮内フローラHR（高解像度型）検査の開発
(株)サタコ	アルミ溶湯炉内で発生する水素ガスと浮遊残渣除去新工法と装置化
(株)Medi Plus	SRS Patient Safety システム
セーフィー(株)	Safie Go field （セーフィー・ゴー・フィールド）
バイバイワールド(株)	拍手ロボット製品のCMS構築とIOT連携機能の開発及び量産性の向上
富士セイラ(株)	ねじ十字穴部の微小な銅下露出を検出する画像検査装置の開発
アイ-コンポロジー(株)	新規機能性ポリマー複合材料の実用化
堀尾 寛太	クリエイティブ産業の要求に応えるモータ制御装置の開発
(株)松浦製作所	ポータブル「検知器チェッカー」・ポータブル「圧力チェッカー」
テクノアルファ(株)	光デバイス用セミオート型高精度チップ搭載装置開発
(株)ニッソク	水回りのスリップ事故を撲滅する防滑性新規床材の開発
(株)アサヤマ	在来線用 搬送台車
デジタルデザインスタジオ(株)	ウィンカー付きヘルメット（ヘルウイン）プロトタイプ
アコマ医科工業(株)	ハイフローセラピー用機器の要素ユニットの開発
(株)金澤製作所	免震装置アブサーバー 高強度材仕様の試作開発

4. 経年実績（交付決定額）

年 度	企業数	助成金総額
平成26年度	14社	24,204千円
平成27年度	11社	19,972千円
平成28年度	14社	28,794千円
平成29年度	16社	28,712千円
平成30年度	16社	27,966千円

(2) 平成30年度 ソフトウェア部門

1. 申請件数 28件
2. 助成企業 11社
3. 助成総額 10,000千円(交付決定額)

企 業 名	事 業 内 容
(株)ビッツ	軽・中度難聴者向け集音器アプリケーション kikimimi
(株)グロータック	スポーツサイクル向け室内トレーナーのVR技術開発 及びアスリート支援機能の開発
ユーシーテクノロジー(株)	観光街歩きアプリ「ココシル」における機械翻訳機能 を活用した多言語一括変換機能の開発
(株)ハコヤ	VR 多人数行動分析システム開発
(株)クロノス	人工知能を用いた労働者のコンディション推測システム の開発
ヘテロDB(株)	In-database 機械学習基盤の開発
(株)タップアラウンド	“電波情報を活用した屋内空間で利用可能な携帯端末 ユーザー位置情報収集・分析システムの開発、実用化 ”
イエロー・スパローズ(株)	外国人技能実習申請書類管理支援システムの開発運用
オープンソース・ソリューション・テクノロジー(株)	スマートフォン向けマイナンバーカード/免許証読み 出しライブラリの開発
(株)アベリオシステムズ	アニメーリングマシン上での問題解決手法学習用 Web アプリケーションの開発
(株)スマートエデュケーション	ICT を活用した教材・遊具こどもモード KitS「アートポン!」の開発

4. 経年実績(交付決定額)

年 度	企業数	助成金総額
平成26年度	5社	5,000千円
平成27年度	9社	9,000千円
平成28年度	9社	9,000千円
平成29年度	11社	10,000千円
平成30年度	11社	10,000千円

(3) ISO認証取得経費助成

年 度	企業数	ISO 9000	ISO 14000	ISO 27000	助成金総額
平成26年度	7社	3件	2件	3件	3,599,000円
平成27年度	9社	3件	2件	5件	4,805,000円
平成28年度	4社	2件	0件	2件	2,166,000円
平成29年度	10社	3件	0件	7件	3,231,000円
平成30年度	13社	6件	2件	7件	3,591,000円

(4) 知的財産権取得費助成

年 度	企業数	助成金総額
平成26年度	22件	2,796,000円
平成27年度	29件	3,365,000円
平成28年度	22件	3,826,000円
平成29年度	42件	6,137,000円
平成30年度	50件	7,460,000円

(5) BCP作成支援経費助成

年 度	助成件数	助成金総額
平成26年度	3件	1,674,000円
平成27年度	1件	504,000円
平成28年度	8件	5,136,000円
平成29年度	3件	1,950,000円
平成30年度	2件	2,000,000円

9 販路拡大支援事業

- ◆ 予算額 48,985千円
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 個々の区内中小製造業および情報通信業が保有する高度技術や高付加価値製品の情報等を展示会・商談会など様々な手法で各方面にPRすることで、個々の企業が持つ技術ブランド力の向上を目指すとともに、受発注機会増大・販路拡大、さらには地域ブランドの推進を図る。
- ◆ 内容
 - (1) 国内・海外展示会出展費助成（国内：平成10年度～、海外：平成19年度～）
国内・海外展示会出展にかかる経費の一部を助成する。
平成25年度より製造業に加え情報通信業者も対象とする。
平成29年度より業種の制限を撤廃し対象を拡大する。（業種拡大）
上限額 国内：20万円 海外：50万円 共に対象経費の2/3助成
 - (2) 品川パピリオン共同出展事業（平成21年度～）
各業界の有力企業が一堂に会する国内の専門展示会において品川パピリオンを製作し、優れた要素技術や高い技術力、研究シーズを持った区内企業による共同出展を実施する。
 - 1. 第3回AI・業務自動化展（令和元年度（平成31年度）～）
令和元年10月23日～25日
 - 2. 第24回機械要素技術展（平成25年度～） 令和2年2月26日～28日
 - (3) メードイン品川PR事業（平成24年度～）
区内企業が自社開発した優れた製品・技術を「メードイン品川」ブランドとして認定し、区がPRすることにより販路拡大等を支援する。
 - (4) 外国語版ホームページ作成経費助成事業（平成24年度～）
新規の外国語版ホームページを作成・翻訳するための経費を助成する。
平成26年度より製造業に加え情報通信業者も対象とする。
上限額10万円 対象経費の2/3助成
 - (5) 企業PR用動画作成経費助成（平成28年度～）
新規の企業PR用動画製作にかかる経費の一部を助成する。
上限額20万円 対象経費の2/3助成
 - (6) 社会貢献製品支援事業（平成30年度～）
区内中小企業の自社技術・製品のうち、行政が抱える課題解決や社会貢献に寄与する製品について、品川区役所を含む行政機関および大手企業等への導入を支援する。
開発費等助成 上限額50万円 対象経費の2/3助成
クラウドファンディング資金調達助成 上限額20万円 対象経費の2/3助成

◆ 執行実績

(1) 国内・海外展示会出展費助成

年 度	分類	企業数	助 成 金 総 額
平成26年度	国内	30社	5,535,000円
	海外	5社	1,933,000円
平成27年度	国内	21社	3,965,000円
	海外	6社	1,986,000円
平成28年度	国内	23社	4,027,000円
	海外	6社	2,296,000円
平成29年度	国内	42社	7,782,000円
	海外	11社	4,766,000円
平成30年度	国内	48社	9,101,000円
	海外	14社	4,373,000円

(2) 品川パビリオン共同出展事業

1. 2018NEW環境展

- ①実施日 平成30年5月22日～25日
- ②会 場 東京ビッグサイト
- ③出展企業 8社
- ④出展費助成 1,600,000円

2. 第22回機械要素技術展

- ①実施日 平成30年6月20日～22日
- ②会 場 東京ビッグサイト
- ③出展企業 10社
- ④出展費助成 2,000,000円

(3) メードイン品川IPR事業

平成30年度認定製品・技術

企 業 名	認定製品・技術
ハッソー(株)	大人用紙パンツ (ハッソーケア)
Varinos(株)	子宮内フローラ検査
大和電器(株)	感震ブレーカー 震太郎

(4) 外国語版ホームページ作成経費助成

年 度	企業数	助 成 金 額 総 額
平成26年度	7件	672,000円
平成27年度	5件	441,000円
平成28年度	3件	300,000円
平成29年度	5件	472,000円
平成30年度	4件	392,000円

(5) 企業PR用動画作成経費助成

年 度	企業数	助 成 金 額 総 額
平成28年度	5件	1,000,000円
平成29年度	5件	1,000,000円
平成30年度	6件	1,000,000円

(6) 社会貢献製品支援事業

平成30年度認定製品・技術

企 業 名	認定製品・技術
ハッソー(株)	大人用おむつ「ハッソーケア」
ファイン(株)	特殊歯ブラシ
(株)アベリオシステムズ	オーロラチャット
(株)シュアール	遠隔手話通訳サービス「モバイルサイン」
(株)スマートエデュケーション	こどもモード「KitS (キット)」
(株)POOL	はがせるカラダ用絵の具「ミラクルペイント」
(株)新栄スクリーン	絵柄が光るピンバッジ
関工芸(株)	銀製置物・純銀額シリーフ
(株)ニッソク	貼紙防止効果のある「プリントシート」
バイバイワールド(株)	拍手ロボット「ビッグクラッピー」 汎用拍手モジュール
(有)ラウンドテーブルコム	地域ポイント基本システム
(株)丸高工業	消音化された工具・工法を用いた工事

10 企業連携推進事業

- ◆ 予算額 22,744千円
(※ 産業活性化担当および創業支援担当の企業連携推進事業における予算額との合計金額)
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 経営資源に限りがある区内中小企業に対し、企業同士が連携する機会の創出など、企業間の交流・連携を促進するための支援を行うことにより、新たなイノベーションの創出等を図る。
- ◆ 内容
 - (1) 企業グループ支援（昭和57年度～）
区内に6つある企業グループについて、グループを超えた活動の場を提供することにより交流・情報交換の機会を付与する。
 - (2) ものづくり地域企業ネットワーク再生事業（平成23年度～）
 - ①ものづくり商談会
品川区および近隣自治体と合同で商談会を開催することにより、新たな受発注情報の提供を行う。平成25年度より他地域と合同で開催し、参加規模の拡大を図る。
(目黒区（平成25年度～）、板橋区・産技研（平成26年度～）、江戸川区（平成27年度～）、北区（平成28年度～）、さいたま市（平成30年度～）、荒川区・足立区（令和元年度（平成31年度）～）
 - ②ものづくり地域企業ネットワーク発注助成
区が主催する商談会や発注相談を通し、区内企業同士の取引が新規に発生した場合、その取引額の一部を発注企業に対し助成する。
上限額100万円 取引額の10%助成（令和元年度（平成31年度）～）
 - (3) 城南地域合同商談会の開催（平成19年度～）
大田区と合同で商談会を開催することにより、受発注情報の交換や最新の市場・技術に関する情報を得る機会を提供する。

◆ 執行実績

(1) 企業グループと会員数

グループ名	設立年	会員の主な業種	会員数
グループ21	昭和61年	加工・製造	13
WASSEしながわ	平成2年	加工・製造・設計	7
SDG・3	平成7年	加工・製造・設計・デザイン・コンサルタント	6
荏原二世会	昭和37年	加工・製造・設計	16
大井天元会	昭和55年	加工・製造・サービス	9
品継会(後継者塾1期生)	平成30年	加工・製造・サービス	16
極太会(後継者塾2期生)	平成31年	加工・製造・サービス	15
計			82

(2) ものづくり地域企業ネットワーク再生事業(商談会)

①ものづくり商談会

年 度	開催日	参加 企業数	商談件数
平成26年度	9月4日	110社	190件
平成27年度	8月24日	101社	155件
平成28年度	9月6日	99社	145件
平成29年度	9月5日	115社	160件
平成30年度	9月4日	115社	226件

②ものづくり地域企業ネットワーク発注助成

年 度	助成 件数	助成金額 総額
平成26年度	6件	799,000円
平成27年度	3件	221,000円
平成28年度	4件	93,000円
平成29年度	1件	19,000円
平成30年度	1件	70,000円

(3) 城南地域受発注商談会

- ①実施日 平成30年10月12日
 ②会 場 大田区産業プラザ(PiO)
 ③参加区内企業 受注 15社
 発注 6社

Ⅳ 創業支援担当

1 創業支援センター等運営費

- ◆ 予算額 146,315 千円
- ◆ 事業開始 平成13年度(広町一丁目工場アパートについては平成4年度)
- ◆ 目的 区内での新規開業を希望する起業家にハード・ソフト両面から支援する創業場所を提供する。また、区内既存製造業者等が第二創業(分社化、新部門創設等)を展開するための拠点整備を行い、中堅製造業者の経営意欲の高揚と経営革新を促進することにより、区内製造業等の活性化を図る。

◆ 内 容

1. 西大井創業支援センター

- (1) 所在地 品川区西大井1-1-2 Jタワー西大井イーストタワー2階
- (2) 規 模 515㎡
- (3) 開設日 平成15年9月1日
- (4) 施設構成
 - ①創業支援スペース 個別ブース10ブース(9㎡)
 - ②オフィススペース 5室(50~71㎡)
- (5) 入居対象者
 - ①創業支援スペース 製造業および関連業種で新規開業を希望する事業者および創業間もない事業者
 - ②オフィススペース 製造業および関連業種で創業または第二創業として開業するベンチャー企業
- (6) 支援サービス内容
専門スタッフを配置し、ビジネス・プランの評価、改善に関するアドバイス、経営・技術に関する指導・助言、パブリシティのサポート等

2. 天王洲創業支援センター

- (1) 所在地 品川区東品川2-2-25サンウッド品川天王洲タワー2・3階
- (2) 規 模 840.41㎡(専有面積547.50㎡)
- (3) 開設日 平成17年4月1日
- (4) 施設構成 オフィススペース 10室(52~59㎡)
- (5) 入居対象者
 - ①品川区に立地する製造業で新事業展開、事業拡大、事業体制の再編等のため、生産設備を付帯しない施設の移転、新設を考えている企業
 - ②製造業を側面的に支援するソフトウェア開発、IT関連サービス等で品川区に立地する情報関連サービス業
 - ③品川区に立地する製造業に原材料や機械設備、部品等を供給する商社・卸売業
 - ④品川区外の企業で上記①~③に該当し、品川区製造業との連携が期待される企業

3. 広町一丁目工場アパート・創業支援センター

- (1) 所在地 品川区広町1-5-28
- (2) 規 模 延床面積1274.79㎡(敷地面積689.69㎡)
- (3) 開設日
 - ①広町一丁目工場アパート 平成4年9月1日
 - ②事務室(オフィススペース) 平成21年4月1日
- (4) 施設構成
 - ①工場スペース(1・2階) 8ユニット(44.55~72.00㎡)
 - ②オフィススペース(3・4階) 8室(26.85㎡・50.70㎡)
 - ③共用会議室(3階) 1室
- (5) 入居対象者
 - ①工場スペース: 1年以上継続して操業している中小製造業者
 - ②オフィススペース: 製造業、製造業関連産業、情報関連産業のいずれかに該当し、創業を予定または創業後概ね5年以内である事業者もしくは第二創業、新分野進出を目的とする事業者
- (6) 改修工事
 - 平成20年12月 3・4階オフィス化工事
 - 平成23年 9月 外壁改修工事
 - 平成25年 7月 1・2階排水設備等工事
 - 10月 波及停電防止設備設置工事
 - 平成27年 4月 シャッター取替工事
 - 水道管改修工事

4. 武蔵小山創業支援センター

- (1) 所在地 品川区小山3-27-5
- (2) 規 模 地上6階建て(延べ床面積838.24㎡)
- (3) 開設日 平成22年8月1日
- (4) 施設構成
 - ①1 階: チャレンジショップ(3店舗)
 - ②2, 3階: 東京都認証保育所
 - ③4 階: 受付、交流サロン、商談コーナー(2室)、行政サービスコーナー
 - ④5 階: 小会議室(2室)、大会議室(1室)
 - ⑤6 階: インキュベーションオフィス(8室)
- (5) 入居対象者
 - ①チャレンジショップ: 小売業、卸売業、サービス業等で創業予定または創業しておおむね3年以内の法人または個人
 - ②インキュベーションオフィス: サービス業または情報通信業等で創業予定または創業しておおむね3年以内の法人または個人
- (6) 支援サービス内容
セミナー・イベント・交流会の開催、専門アドバイザーによる個別相談、商談コーナーや会議室の貸出等

◆ 執行実績

1. 西大井創業支援センター

入居状況（平成31年4月1日現在）

- （1）創業支援スペース 2社
- （2）オフィススペース 5社

2. 天王洲創業支援センター

入居状況（平成31年4月1日現在）

- （1）オフィススペース 7社

3. 広町一丁目工場アパート・創業支援センター

入居状況（平成31年4月1日現在）

- （1）工場スペース 7社
- （2）オフィススペース 7社

4. 武蔵小山創業支援センター（平成31年3月末日現在）

年 度		27	28	29	30
入居状況	ショップ	3	2	2	2
	オフィス	7	5	3	5
セミナー	実施回数	42回	52回	46回	46回
	参加人数	659人	567人	540人	458人
相談件数（面談・メール）		142件	113件	84件	181件

平成30年度 イベント実施状況

羽ばたけ！アントレーヌ	女性起業家のためのテストマーケティングイベント 平成31年1月19・20日 スクエア荏原 来場者数842名
ウーマンズビジネスグランプリin品川	全国の女性起業家対象のビジネスプランコンテスト 平成31年2月24日 大崎ブライトコアホール 来場者数170名
品川まちなか起業ステーション	武蔵小山創業支援センターを活用したテストマーケティング 平成30年8月1日～平成31年3月31日 2件
MUSAKO トライアルマーケット	区内商店街空きスペースを活用したテストマーケティング 平成31年3月25日～31日 武蔵小山商店街パルム 7件

2 企業連携推進事業

- ◆ 予算額 22,744千円
(※中小企業支援係および産業活性化担当の企業連携推進事業における予算額との合計額)
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 在来型基盤技術やIT等を活用して、新製品・新技術の開発、新たな事業分野への進出および自社製品等の高付加価値化をめざす「元気ある企業」を対象に、経営環境に応じた企業の活力を培い「意欲ある企業の自立支援」を図ることを目的とした、継続的かつ総合的な経営支援を行う。
- ◆ 内 容
 1. ものづくり創造センターの運営（平成15年度～）

産業支援型NPOをはじめとする「ものづくり」にかかわる個人(企業)、組織(NPO等)が、技術開発、産学連携、人材育成等の活動を効果的に行える活動拠点として運営する。平成28年度に大規模改修を実施し、1階部分を保育課がオアシスルームとして使用する複合施設となった。

3 品川ビジネスクラブ助成金

- ◆ 予算額 48,914千円
- ◆ 事業開始 平成22年度
- ◆ 目的 イノベーションを加速化させることによる新事業・新産業の創出を目指すため、品川ビジネスクラブの諸活動を支援し、区と連携することで地域産業の振興を図っていく。

◆ 内 容

1. 品川ビジネスクラブ運営補助

(1) 事業運営補助（平成23年度～）

組織の充実と円滑な運営および活動領域の拡大を図るため、品川ビジネスクラブの人件費、オフィス賃料のほか、セミナー、マッチング等の各種イベントの実施に対して補助を行う。

(2) ビジネス創造活動補助（平成23年度～）

ビジネス創造コンテストを実施し、そこから輩出される社会課題に関する革新的なアイデアについて、新規ビジネスの創出を目的に研究会を設置・運営する。

また、異分野同士の連携による新製品・新商品の開発や、新サービスの創出を図るため、認定研究会による活動支援に重点を置き、事業化案件を輩出していく。

2. 品川ビジネスクラブ概要

(1) 財団設立目的

行政機関、産業支援機関、大学等の連携によるものづくり企業への支援に加えて、様々な活動主体が参画する多面的な交流の場を提供し、世界に発信する新たなビジネスを創出することを目的とする。

- ・ビジネス研究会の設置および開催
- ・本財団の活動と関連する研究会や交流会等への協賛・後援
- ・その他本目的を達成するために必要な事業

(2) 所在地 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア4F

(3) 理事長 川田 誠一

(4) 経 過

平成22年7月23日	任意団体「大崎ビジネスクラブ」として設立
平成23年10月1日	任意団体「品川ビジネスクラブ」へ名称変更
平成24年3月15日	一般財団法人へ移行
平成24年6月 1日	会費制を導入
平成25年4月 1日	区と業務連携・協働に関する協定書を締結
平成25年4月	会計年度を5月末締めから3月末締めに変更 区から出捐金1,000万円

(5) 会員数 125個人・法人（平成31年3月末日現在）

◆ 執行実績

1. 事業運営補助

(1) 理事会、評議員会

- 第1回理事会 5月31日
- 第2回理事会・第1回評議員会 6月15日
- 第3回理事会 9月11日
- 第4回理事会 9月26日
- 第1回臨時評議員会 10月2日
- 第5回理事会 12月10日
- 第6回理事会 2月26日

(2) アイデア・ワークショップ

- ①「未来はどうか？自分ならどうする」をかんがえよう
 - 7月31日 参加者数 4名
 - 8月26日 参加者数 17名
- ②「新しいビジネス」をかんがえよう
 - 8月6日 参加者数 4名
- ③身近にある具体的な課題から、それを事業プランに落とし込むことに挑戦
 - 10月14日 参加者数 5名

(3) 会員交流会

- 平成30年9月18日 参加者数 77名
- 平成31年1月21日 参加者数 66名

(4) ビジネス創出懇談会

- 第1回 平成30年8月29日 参加者数 2社
- 第2回 平成30年10月16日 参加者数 3社
- 第3回 平成30年12月13日 参加者数 3社

(5) 施設見学会

- 平成30年11月9日 (株)吉村 静岡総合工場 参加者数 9名
- 平成30年12月10日 日本マイクロソフト(株)本社 参加者数 22名
- 平成31年3月7日 (株)リコー厚木事業所 参加者数 12名

(6) SHIP's MEET UP

- 6月12日 国立病院機構渋川医療センター小児科医長 石北 直之 氏
- 7月24日 国境なき医師団 Medical Project Leader 京寛 美智子 氏
- 8月30日 (株)Pyrenee CEO 三野 龍太 氏
- 9月21日 (株)国際電気通信基礎技術研究所(ATR) 代表取締役専務
鈴木 博之 氏
- 10月25日 (株)TryWith 代表取締役 福田 雄 氏
- 11月20日 (株)リコー事業開発部製造コンサルタント 坂木 泰三 氏
- 12月8日 タマチ工業(株)取締役会長 太田 邦博 氏
- 2月23日 元NISMO 清水 榮一 氏 日置 和夫 氏 渡邊 衡三 氏
- 3月20日 (株)テクノアクセルネットワークス
代表取締役 山内 直樹 氏 CTO 有本 和民 氏

(7) ものづくり表彰

平成30年9月18日 表彰社数 6社

- ・東京商工会議所品川支部推薦 2社
- ・一般社団法人品川産業協会推薦 2社
- ・東京中小企業家同友会品川支部推薦 2社

2. ビジネス創造活動補助

・第9回ビジネス創造コンテスト

革新的な技術やアイデアにより新規ビジネス創出を図ることを目的に実施し
「区民枠」については平成25年度より創設。

応募期間 平成30年10月1日～11月30日

表彰式 平成31年1月21日

(1) 「一般枠」

幅広い視点から様々な社会課題を解決するための研究・開発アイデア

・応募件数 191件

・表彰

最優秀賞	1件	賞金30万円、 SHIPオープンラウンジ1年間無料利用券
優秀賞	1件	賞金10万円、 SHIPオープンラウンジ6カ月間無料利用券
奨励賞	1件	賞金5万円、 SHIPオープンラウンジ3カ月無料利用券
企業特別賞	4件	賞金5万円

(第一三共、城南信用金庫、光村印刷、さわやか信用金庫)

ソーシャルビジネス副賞 三徳会での実証実験等、伴走型支援
シリコンバレーツアー副賞 シリコンバレーツアー往復航空券他

(2) 「区民枠」

区民を対象に「こんなものがあつたらいいな」というアイデアを募集。

区民枠は更に「小学生」「中・高校生」の2部門に分けて審査した。

・応募件数 135件

・表彰

小学生以下の部	最優秀賞	1名
	優秀賞	2名
	奨励賞	2名
中・高校生の部	最優秀賞	1名
	優秀賞	2名
	奨励賞	2名

- ・副賞 最優秀表彰受賞者を対象に「SHIP 工房体験講座」を開催
(平成31年2月10日実施)
受賞者全員を対象に「3D プリンタ体験講座」を開催
(平成31年3月29日実施 参加7名)

4 品川産業支援交流施設経費

- ◆ 予算額 33,690千円
- ◆ 事業開始 平成26年度
- ◆ 根拠 品川産業支援交流施設条例、品川産業支援交流施設条例施行規則
- ◆ 目的 平成27年6月に開設された品川産業支援交流施設は、様々な地域・業種の企業を呼び込み、異分野での連携を促進させることで新ビジネスの創出を図るとともに、成長期にあるベンチャー企業の支援に注力することで、世界でも活躍する企業の育成・輩出を目指す。

◆ 施設概要

1. 品川産業支援交流施設概要

- (1) 開設日 平成27年6月1日
- (2) 所在地 品川区北品川5丁目5番15号 大崎ブライトコア 3・4階
- (3) 床面積 3階 1,393㎡、4階 1,482㎡
- (4) 指定管理者
 - ①名称 品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体
 - ②代表企業 一般財団法人品川ビジネスクラブ
 - ③所在地 品川区北品川5丁目5番15号
 - ④代表者 理事長 川田 誠一
 - ⑤指定期間 平成27年6月1日～令和2年（平成32年）3月31日

(5) 施設構成

◆3階		
大崎ブライトコアホール	[439.1 ㎡]	スクール形式で約360席、シアター形式で460席収容可能。2分割利用可。
ホワイエ	[216.4 ㎡]	バーカウンターあり
◆4階		
オープンラウンジ		法人会員A、法人会員B、個人会員A、個人会員B、個人モーニング・ナイト・ホリデイ会員、個人平日デイトタイム会員、ワントタイム会員
多目的ルーム	[108.7 ㎡]	標準利用人数36人（テーブルあり）
第1会議室	[45.8 ㎡]	定員 24 人
第2会議室	[21.4 ㎡]	定員 12 人
第3会議室（A・B）	[各 12.2 ㎡]	定員各 6 人 全面での使用も可
オフィス	401～404 号	[34.4 ㎡]
	405 号	[36.7 ㎡]
	406 号	[48.3 ㎡]
	407 号	[66.3 ㎡]
	408・409 号	[17.4 ㎡]
	410 号	[27.9 ㎡]
	411 号	[38.1 ㎡]
	412～416 号	[18.4 ㎡]

工房	3Dプリンター
	切削加工機
	レーザーカッター
	測定顕微鏡
	卓上走査型電子顕微鏡
	金属用ラボカッター
	卓上自動研磨機
	3Dレーザースキャナー
	CADソフト

※オフィス入居対象

- ①新たな事業分野への進出や、新たな事業展開を図る製造業（ファブレスを含む）や情報通信業に携わる事業者。
- ②商品開発に係る企画・デザイン・コンテンツ制作に携わる事業者。
- ③商品開発を支える各種サービス業に携わる事業者。
- ④産業や企業活動を支援する大学や、各種産業支援機関（インキュベーターを含む）、金融機関、投資機関等に携わる者。

2. 事業内容

指定管理業務

- (1)事業運営に関すること
- (2)施設・設備の使用承認および利用料金の徴収に関すること
- (3)施設予約に関すること
- (4)産業振興事業に関すること
- (5)施設の維持管理にかかわる業務に関すること

◆ 執行実績

1. 施設運営実績

- (1)ホール稼働日 325日 稼働率92.6%（平成31年3月末現在）
- (2)多目的ルーム 利用時間116時間（平成31年3月末現在）
- (3)会議室（平成31年3月末現在）
 - 第一会議室 利用時間 1,874時間
 - 第二会議室 利用時間 2,046時間
 - 第三会議室 利用時間 3,258時間（全面709+片面2,549）
- (4)工房 利用時間 797時間（平成31年3月末現在）
- (5)オープンラウンジ会員数（平成31年3月末現在）

種 別	会員数
法人会員A	35社
法人会員B	29社
個人会員A	42人
個人会員B	46人
個人モーニング・ナイト・サテライト会員	8人
個人平日デイトタイム会員	11人
ワンタイム会員	771人

(6)オフィス入居企業数 16社（平成31年3月末現在）

(7)産業振興事業

①インキュベーションマネージャー（平成31年3月末日現在）

- ・面談実績：140回（46社・人）
- ・プレゼンテーション勉強会（14回開催・各回2時間）

開催日	参加者
4月9日（月）	ラウンジ会員5名、IM2名、事務局2名
4月23日（月）	ラウンジ会員4名、IM2名、事務局2名
5月14日（月）	ラウンジ会員3名、IM2名、事務局1名
5月28日（月）	ラウンジ会員4名、IM2名、事務局1名
6月11日（月）	ラウンジ会員4名、IM2名、事務局1名
6月25日（月）	ラウンジ会員4名、IM2名、事務局1名
7月9日（月）	ラウンジ会員3名、IM1名、事務局1名
7月23日（月）	ラウンジ会員4名、IM1名、事務局1名
8月13日（月）	ラウンジ会員3名、IM2名、事務局1名
8月27日（月）	ラウンジ会員3名、IM2名、事務局1名
9月10日（月）	ラウンジ会員2名、IM2名、事務局1名
9月25日（火）	ラウンジ会員4名、IM2名、事務局1名
10月9日（火）	ラウンジ会員2名、IM2名、事務局1名
10月22日（月）	ラウンジ会員1名、IM1名、事務局1名

②ランチ・カフェ交流会（各回1時間）

- ・ランチ交流会『知られざる産業用コンピュータの世界』
開催日：4月24日（火）
- ・カフェ交流会『モバイルバッテリーシェアリングサービスのご紹介』
開催日：5月22日（木）
- ・ランチ交流会『品川区の中小企業支援策を理解しよう』
開催日：7月20日（金）
- ・カフェ交流会『SHIP 工房説明会』
開催日：8月23日（木）
- ・カフェ交流会『最新ウォーキング理論と脳科学の関係性』
開催日：9月19日（水）
- ・カフェ交流会『映画のストーリーテリング』 ～共感をビジネスにつなげるTips～
開催日：10月17日（水）
- ・カフェ交流会『絵本作家のなりたいあなたへ』 ～絵本製作にみるものづくりの基本～
開催日：11月20日（火）
- ・カフェ交流会『世界とつながってあなたの「したい」がかなう！』
開催日：1月25日（金）
- ・カフェ交流会『ライティング基礎セミナー』
～誰でも書けるようになるライティングメソッドを大公開～
開催日：2月21日（木）
- ・カフェ交流会『仕事のパフォーマンスを2倍にするストレスマネジメント』
開催日：3月12日（火）

③交流促進事業等

- ・SHIP アニバーサリーイベント
日時：6月7日（木）18:00～20:00
参加人数：106名
- ・SHIP クリスマスパティー大交流会
日時：12月6日（木）18:00～20:00
参加人数：68名

④創業支援セミナー（各回2時間）

名 称	開催日	受講者数
資金繰り講座①	11月22日	11名
資金繰り講座②	11月28日	15名
事業計画作成講座	12月19日	16名
HP 作成講座①	1月11日	21名
HP 作成講座②	2月8日	24名
補助金・助成金講座	3月15日	16名

⑤創業支援相談会

- ・土業合同相談会
開催日：11月16日（金）
参加土業：社会労務士・税理士・弁護士・弁理士
参加人数：9名
相談件数：12件
- ・金融機関等による資金調達相談会
開催日：2月28日（木）
参加機関：日本政策金融公庫・みずほ銀行・城南信用金庫・さわやか信用金庫・DANベンチャーキャピタル・日本クラウドキャピタル・CAMPFIRE・品川区
参加人数：15名
相談件数：26件

⑥未来のビジネスモデルワークショップ

- ・ファシリテーター：NPO 法人ミラツク 西村 勇哉 氏
開催日：1月28日（月）
参加人数：33名

⑦SHIP工房関係産業支援事業

- ・3D プリンタ・3DCAD 制作体験教室（対象：小学5年生～高校生）
開催日：8月20・21日（各日3回）
受講者総数：71名
（小学生：53名）
（中学生：18名）

- デジタルファブ리케이션のための3DCADセミナー（入門編）
日時：11月28日（月）13時～16時
受講者数：4名
- デジタルファブ리케이션のための3DCADセミナー（初級編）
日時：12月11日（火）10時～16時
受講者数：7名

1 雇用確保支援事業

- ◆ 予算額 38,236千円
(※中小企業支援系の雇用確保支援事業における予算額との合計額)
- ◆ 事業開始 平成19年度
- ◆ 目的 平成31年4月1日より働き方改革関連法が順次施行され、中小企業の働き方改革への取り組みが求められている。また、労働人口が減少し、生産性の向上等が課題となる中、中小企業における長時間労働の改善や年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方の改善が必要となっている。以上のような働き方改革への取り組みや働き方の改善については、中小企業における優秀な人材の確保・定着および生産性・経営力の向上等につながることから、当該取り組み等を実施する中小企業を支援することにより、中小企業の振興を図る。その他、技術者（エンジニア）不足に悩む製造業、情報通信業の人材確保のための取り組みを支援し事業の継続および成長を支援する。
- ◆ 内 容
 1. しながわ〜く推進事業（働き方改革支援）
(平成19年度〜旧ワークライフバランス支援事業)
 - ① しながわ〜く推進セミナーの開催（年1回）
働き方改革への取り組み方法等についてのセミナーを開催する。
 - ② しながわ〜くコンサルティング経費助成（平成23年度〜）
働き方改革の取り組みのために専門家やコンサルタント等を活用し支払う費用の一部を助成する。
＜助成内容＞ 上限額100万円 対象経費の2／3助成
 - ③ 事業所内育児施設整備費助成（平成22年度〜）
事業所内に育児スペースを整備した場合の工事費等を助成する。
＜助成内容＞ 上限額100万円 対象経費の1／2助成
 - ④ しながわ〜く推進事業奨励金（平成30年度〜）
多様な働き方や休暇等を制度化し、当該制度の利用のあった事業者に対して、奨励金を交付する。
＜奨励金額＞ 1事業者あたり10万円
 2. 人材アシストマネージャー派遣（平成27年度〜）
区の商工相談員(専門非常勤職員)が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動に悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行う。また、集合形式でグループワークを用いたセミナー等を開催する。

3. エンジニア確保支援事業（令和元年度（平成31年度）～）

①エンジニア確保支援助成金

人材紹介会社等を活用しエンジニアを採用した際に支払う費用の一部を助成する。

＜助成内容＞ 上限額50万円 対象経費の1/2助成 ※1人まで

②イベント開催

（一社）五反田バレーと連携し、ITエンジニア確保のためのイベントを開催する。

③セミナー開催

エンジニアの採用動向や新たな採用手法等に係るセミナーを開催する。

◆ 執行実績

1. しながわ〜く推進事業（働き方改革支援）

①しながわ〜く推進セミナーの開催

開催日時：平成30年11月26日

テーマ：「働き方改革関連法対応のポイント」

講師：千田貴幸 社会保険労務士法人 人事カンパニー代表

年度	参加人数
平成26年度	37人
平成27年度	34人
平成28年度	27人
平成29年度	12人
平成30年度	37人

※平成29年度はビジネス支援講座として実施

②しながわ〜く推進コンサルティング経費助成

年度	助成件数	助成金額
平成26年度	2件	1,800,000円
平成27年度	7件	3,648,800円
平成28年度	5件	3,521,000円
平成29年度	6件	3,000,000円
平成30年度	10件	6,881,000円

③事業所内育児施設整備費助成

年度	助成件数	助成金額
平成26年度	1件	297,000円
平成27年度	0件	0円
平成28年度	1件	1,000,000円
平成29年度	1件	321,000円
平成30年度	0件	0円

④しながわ〜く推進事業奨励金

年度	助成件数	助成金額
平成30年度	10件	1,000,000円

2. 人材アシストマネージャー派遣

①派遣実績

年度	訪問企業数 (電話確認等含む)	支援企業数 (継続支援含む)
平成27年度	29社	9社
平成28年度	37社	27社
平成29年度	34社	33社
平成30年度	34件	47社

②セミナー

開催日時：平成30年6月19日

テーマ：中小企業のための採用面接力向上セミナー

参加企業数：13社

2 産業活性化推進事業

- ◆ 予算額 36,790千円
- ◆ 事業開始 平成28年度
- ◆ 目的 産業構造の変化やAI（人工知能）・IoT（モノのインターネット）等の情報通信技術の進展、後継者不足による廃業、先行き不透明な経済状況等、区内中小企業を取り巻く環境が今後大きく変化する可能性がある中、継続的に企業訪問等を実施し、企業が抱える課題の解決や区を含む各産業支援機関による中小企業向け支援事業の利用促進、区内中小企業の現状や新たなニーズの把握、産学連携および企業間連携の促進等を図ることにより、区内中小企業への支援の充実・強化を図るとともに中小企業支援施策の新たな展開を図る。その他、AIやIoT等の新たな情報通信技術や新たな発想・アイデア等を活用した新たな製品やサービスの創出を促進し、区内産業の振興および地域の課題解決等につなげる。

◆ 内 容

1. 伴走型企業支援訪問事業（平成29年度～）

区内中小企業に対して企業訪問を実施し、区内中小企業向け支援事業の周知の充実や企業が抱える課題の聞き取り等を行うことにより、区を含む各産業支援機関による支援事業の利用促進・マッチングを図るとともに区内中小企業の抱える課題の解決、新たなニーズの把握等を行い、次年度以降の新たな中小企業支援施策の企画・実施につなげることを目的とする。

- ①訪問対象：区内中小企業（製造業・情報通信業等）
- ②実施内容：（ア）区支援事業の紹介・情報提供、課題の聞き取り、区支援事業への意見要望等把握
（イ）企業訪問の結果を課内各係へフィードバック、他産業支援機関の支援制度活用等連携サポート
（ウ）商工相談員および各産業支援機関等とのネットワークを活用し、企業間連携・産学連携を支援
- ③実施時期：通年
- ④訪問者：区職員および商工相談員
※その他、ビジネス・カタリスト等についても同行予定

2. AI・IoT活用イノベーション創出支援事業（令和元年度（平成31年度）～）

AIやIoT等の新たな情報通信技術を活用して、地域産業の振興や地域課題の解決につながる事業を実施する区内中小企業を支援する。

区が設定したテーマ（商店街振興、製造業の生産性向上、防災力の向上等）について一般公募を行い、事業者が事業提案を行う。そのうえで審査を行い、それぞれのテーマに対して1案件を選定し支援する。

①支援内容

(1) 助成金

新たな製品・サービスの開発に要する経費や実証実験実施に要する経費等を助成

＜助成内容＞ 上限額 2,000 万円（2 年間） 対象経費の 2/3 助成

(2) 実証実験支援

製品・サービスの実用化・高度化に向けた評価・検証等を目的とした実証実験に係る庁内各部署、地域の団体との連携調整等の支援を実施

(3) 伴走型支援

研究開発および事業化の促進のため、大学の教授・研究者や土業等の紹介・活用も含めた伴走型支援を実施

（事業計画実行支援＋技術的支援）

◆ 執行実績

1. 伴走型企业支援訪問事業

勤務日外または勤務時間外の商工相談員の企業訪問謝礼 @10千円×7件

（謝礼支払い対象の企業は、これまで区とあまり関わりのない企業が中心、区の支援事業紹介と課題・ニーズの把握等を実施）

3 企業活力強化支援事業

- ◆ 予算額 18,681千円
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 新製品・新技術の開発や新たな事業分野への進出、自社製品等の高付加価値化をめざす企業等を対象に、経営環境に応じた継続的かつ総合的な経営支援を行うことにより、意欲ある企業の自立支援を図るとともに企業活力の強化を図る。

◆ 内 容

1. 企業活力コーディネータの配置

カタリスト・マネージャー、産学公連携マネージャー、販路開拓マネージャー、情報発信担当を非常勤職員として配置する。

※令和元年度（平成31年度）から情報通信業への支援強化のための非常勤職員を1名新たに配置する。

2. ビジネス・カタリスト派遣事業（平成15年度～）

豊富なビジネス経験と知識を有する「個人ビジネス・カタリスト」および総合的・技術的に特化したアドバイスが提供できる「法人ビジネス・カタリスト」が、企業が直面している課題・問題点に対し、解決に向けたアドバイスを提供する。

※平成29年度より、原則として全業種の中小事業者を対象として実施。

◆ 執行実績

（1）カタリスト登録者数（平成31年4月1日現在）

- ①個人カタリスト 111名
- ②法人カタリスト 4事業者

（NPO コアネット、一般社団法人産業環境管理協会

NPO新現役ネット技術総合支援グループ、一般社団法人東京技術士会）

（2）派遣実績 延べ57件 223回

- ①個人派遣 176回
- ②法人派遣 47回

※平成25年度のみ、品川ビジネスクラブへの補助事業として実施

派遣実績

テーマ（相談内容）	件数	派遣回数
経営戦略	11件	30回
融資・補助金活用	3件	20回
人材管理・育成	4件	11回
販路開拓・マーケティング	8件	44回
生産管理	4件	12回

技術開発	10件	41回
IT活用	1件	5回
法務・知的財産権	2件	4回
製品企画・デザイン	1件	5回
在庫・物流管理	1件	2回
その他	12件	49回
	57件	223回

4 産学連携推進事業

- ◆ 予算額 30,698千円
- ◆ 事業開始 平成17年度
- ◆ 目的 区内中小企業と区内に立地する都立産業技術高等専門学校、産業技術大学院大学等との産学連携の取り組みを推進・強化するとともに、共同して次世代の人材の育成等を図る。

- ◆ 内 容

- 1. 都立産業技術高等専門学校との連携事業（平成22年度～）

- 都立産技高専と連携し、共同して区内企業の人材のスキルアップ、区内企業の製品・技術開発の強化を図る。また、都立産技高専および大田区と連携して、若手技術者のスキルアップを目的とした人材育成セミナーを開催する。

- 2. 産業技術大学院大学との連携事業（平成20年度～）

- 産業技術大学院大学と連携し、時々のニーズに応じたセミナー等を開催する。
また、連携、共同して区内企業の人材のスキルアップ、区内企業の製品・技術開発の強化を図る。

- 3. 都立産業技術研究センター等との連携事業（平成23年度～）

- 都立産業技術研究センター等と連携し、都立産業技術研究センター等の提供するサービスの利用に係る経費の一部を助成する。
＜助成内容＞ 上限額10万円 対象経費の2／3助成

- 4. インターンシップ助成（平成9年度～）

- 都立産技高専等の学生をインターンシップとして受け入れる区内企業に対し助成金を交付する。
＜助成内容＞ 学生1人につき1日5,000円（5日間限度、3人まで）

- 5. 産学連携開発支援助成（平成29年度～）

- 区内企業が大学等と連携して製品開発等を実施する際の大学等との委託契約に係る経費の一部を助成する。
＜助成内容＞ 上限額50万円 対象経費の2／3助成

- 6. 産学連携情報交流会（平成30年度～）

- 区内企業が大学等に訪問し、大学の産学連携担当者や教授等との情報交換、大学の施設見学等、共同研究等の産学連携を促進することを目的とした産学連携情報交流会を開催する。

- ※令和元年度（平成31年度）は、東京大学、日本大学等を訪問予定

7. 科学技術交流事業（平成29年度～）

区内製造業とモンゴル高専間での科学技術分野における交流事業を実施することにより、技術者不足に悩む区内製造業における人材の確保、技術者の育成および事業の継続を支援する。

令和元年（平成31年）度はモンゴル高専卒業生の区内製造業への就職を支援する。
（令和2年度の就職につなげるためのインターンシップも同時並行で実施）

※これまでの事業実施結果

平成29年度 短期交流事業実施

平成30年度 短期交流事業および長期交流事業（インターンシップ）実施

◆ 執行実績

1. 都立産業技術高等専門学校との連携事業

（1）技術指導 8社 32回

（2）若手技術者支援講座

①機械設計のための基礎	全15回
②工業材料の基礎	全 8回
③加工と測定の基礎	全 8回
④デジタルマニファクチャリング体験講座	全 6回
⑤電気回路の基礎	全10回
⑥シーケンス制御の基礎	全10回

区内参加企業 17社 延べ29人

2. 産業技術大学院大学との連携事業

技術戦略講座

イノベーターズ・マインド

～ 「ひと」から始まるイノベーション実践講座 ～

日程：平成31年2月16日 ：申込者数40名（区受付5名）

3. 都立産業技術研究センター等との連携事業

利用料助成

年度	助成件数	助成金額
平成26年度	21件	1,122,000円
平成27年度	18件	824,000円
平成28年度	16件	418,000円
平成29年度	10件	669,000円
平成30年度	8件	406,000円

4. インターンシップ助成

（1）助成件数 5件（モンゴル高専生分を除く）

（2）助成金総額 325,000円

	企業名・業種（主な事業内容）	学校・学科・主な実習内容
1	(株)キクチ (ビルシステムメンテナンス)	日本大学生産工学部電気電子工学科 1人 日本大学生産工学部環境安全工学科 1人 工学院大学工学部電気システム工学科 1人 (実習機器での制御動作実習等)
2	(株)三ツ矢 (めっき加工)	都立産技高専ものづくり工学科 1人 都立杉並工業高校 機械学科 1人 都立杉並工業高校 電子学科 1人 (電気めっきをはじめとする各種表面処理)
3	日本電産(株) (アプリケーション開発)	サレジオ工業高専デザイン学科 3人 (カメラアプリ作成実習等)
4	(株)CAM I & Co. (IoTハード・ソフト開発)	東京工業大学大学院物質理工学院 1人 明治大学理工学部機械工学科 1人 法政大学デザイン工学部システムデザイン学科 1人 (AIを活用したプログラムの開発等)
5	(株)Cluex (メディア運営、教育アプリ開発)	東京農工大学大学院産業技術専攻 1人 (WEBメディアの新規立ち上げ、コンテンツ制作等)

(3) 経年実績

年度	受入企業数	参加学生数
平成26年度	10社	17人
平成27年度	5社	11人
平成28年度	8社	16人
平成29年度	4社	9人
平成30年度	5社	13人

5. 産学連携開発支援助成

(1) 助成件数 2件

(2) 助成金総額 833,000円

	企業名・業種（主な事業内容）	連携先・主な共同研究等の内容
1	アキュートロジック(株) (デジタル画像処理システムの開発)	北海道大学 (コンピュータビジョンの応用による画質およびカメラ機能改善)
2	(株)ジェイエムエス (環境計測機器等の製造)	東海大学 (火山ガス解析による火山ガス警報装置の高度化および新たなサービス事業開発)

(3) 経年実績

年度	助成件数	助成金額
平成29年度	4件	1,766,000円
平成30年度	2社	833,000円

6. 産学連携情報交流会

(1) 実施回数 3回

①産業技術総合研究所

- ・開催日時 平成30年6月28日
- ・開催場所 産業技術総合研究所つくばセンター
- ・参加者数 20社26名
- ・開催概要 産総研概要説明、施設見学
各分野の研究者による講演と研究室見学（3テーマ）

②東京医科歯科大学

- ・開催日時 平成30年8月24日
- ・開催場所 東京医科歯科大学湯島キャンパス
- ・参加者数 12社15名
- ・開催概要 大学概要説明
各分野の研究者による講演（2テーマ）

③東洋大学

- ・開催日時 平成30年11月21日
- ・開催場所 東洋大学川越キャンパス
- ・参加者数 15社18名
- ・開催概要 大学概要説明、施設見学、懇親会
各分野の研究者による講演（2テーマ）

7. 科学技術交流事業（モンゴルプロジェクト）

(1) 短期交流事業実施結果（概要）

- ①実施期間 平成30年8月27日～9月3日（8日間）
- ②受入人数 10名（モンゴル高専学生9名、引率教員1名）
- ③事業内容: 区紹介、品川産業支援交流施設（SHIP）見学・実習
区内製造事業者3社での技術体験・技術指導
モンゴル高専学生と都立産業技術高等専門学校生との交流事業
（共同で電子回路用電源を製作）
都立産業技術研究センター・品川火力発電所見学
都立城南職業能力開発センターでの技能講習
成果発表会・修了式・懇親会
日本文化体験（箏・茶道）等

(2) 長期交流事業（インターンシップ）実施結果（概要）

- ①実施期間 (ア) 平成30年7～9月のうち1ヶ月間
(イ) 平成31年1月13日～1月27日
- ②受入人数 (ア) 4社8名
(イ) 1社2名 計5社10名
※上記10名のうち前年度の短期交流事業参加者は3名
- ③事業内容 各受入企業によるインターンシッププログラム実施
都立城南職業能力開発センターでの技能講習
成果発表会・懇親会

5 企業連携推進事業

- ◆ 予算額 22,744千円
(※中小企業支援係および創業支援担当の企業連携推進事業における予算額との合計額)
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 経営資源に限りがある区内中小企業に対し、企業同士が連携する機会の創出など、企業間の交流・連携を促進するための支援を行うことにより、新たなイノベーションの創出等を図る。
- ◆ 内 容
 1. 情報通信業の企業間連携支援（平成29年度～）

区内に集積する情報通信事業者等の企業間連携を促進し、新ビジネス・新サービスの創出を図るため、シンポジウム、ビジネスマッチング、企業交流会等を開催する。
 2. 五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業
(令和元年度（平成31年度）～)

(一社)五反田バレーと連携し、「五反田バレー」の情報発信および五反田に集積する情報系ベンチャー企業等を中心とする五反田地域全体のネットワーク構築のためのイベント等を開催する。
 3. 五反田バレースタートアップ企業等魅力発信事業（令和元年度（平成31年度）～）

五反田バレーでの創業機運を高めるための事業提案や五反田バレーに立地するスタートアップ企業等の認知度アップ・ネットワーク構築のための事業提案等を広く一般公募した上で区が事業認定を行い、事業実施に係る経費を一部助成する。
＜助成内容＞ 上限額100万円 対象経費の1/2助成
- ◆ 執行実績
 1. 情報通信業の企業間連携支援
 - (1) イベント実施回数3回
 - ①A I イノベーションフォーラム in 五反田バレー
 - ・開催日時 平成30年7月26日
 - ・開催場所 品川産業支援交流施設（SHIP）大崎ブライトコアホール
 - ・参加企業数 137社239名参加
(うち情報通信業は74社120名参加)
 - ・開催概要 基調講演
A I デモ体験コーナーの設置
A I 関連企業による自社サービスの発表
(会場投票により優勝者を決定)
区および総務省の支援事業紹介、(一社)五反田バレー紹介
企業交流会（参加企業によるショートプレゼン実施）

②SHINAGAWAオープンイノベーションマッチング

- ・開催日時 平成30年10月11日
- ・開催場所 Innovation Space DEJIMA
- ・参加企業数 72社157名参加
(うち情報通信業は41社64名参加)
- ・開催概要 AI・IoT関連企業10社による(株)学研ホールディングスへのプレゼン・提案・個別商談
(テーマ:
「5年後の子供向け未来創造型の教育手法・ツールの募集」)
区の支援事業・DEJIMAの紹介
企業交流会(参加企業によるショートプレゼン実施)

③SHINAGAWAイノベーションフォーラム 2019 in五反田バレー

- ・開催日時 平成31年1月31日
- ・開催場所 品川産業支援交流施設(SHIP)大崎ブライトコアホール
- ・参加企業数 200社326名参加
(うち情報通信業は72社107名参加)
- ・開催概要 基調講演
展示ブース設置(区助成金採択企業等)
VC・展示ブース企業による自社サービスの発表
区・都産技研の支援事業紹介、(一社)五反田バレー紹介
企業交流会(参加企業によるショートプレゼン実施)

2. 情報通信業等実態調査

五反田・大崎地区の情報通信業の集積状況や企業間の連携状況、五反田バレーの取り組み状況等の実態を把握するとともに、企業が抱える諸課題および新たな支援ニーズ等について調査研究を行った。

(1) 調査内容

- (ア) 情報通信業の実態(企業属性等)の把握
 - ・業種ごとの分布・立地状況
 - ・立地理由の詳細
 - ・それぞれの企業が有する技術内容やビジネスモデル、主要顧客 等
- (イ) 情報通信業の企業間連携の実態等の把握
 - ・区内企業同士や大手企業との連携状況、企業グループの活動状況
 - ・「五反田バレー」への認識および取り組み状況
 - ・コワーキングスペースの立地・利用状況 等
- (ウ) 情報通信業が抱える課題および支援ニーズの把握
 - ・現在直面する課題、当面の事業展開と課題
 - ・当該課題解決のための支援ニーズの把握 等

※調査分析にあたっては、区職員による企業訪問調査等を実施

(企業訪問調査)

- ・調査対象：五反田・大崎地区の情報通信業のうち、区の支援施策活用企業、
(一社)五反田バレー会員企業等
- ・調査期間：平成30年4月～10月
- ・訪問企業：108社

(郵送アンケート調査)

- ・調査対象：区内情報通信業686社
- ・調査期間：平成30年9月
- ・回答数：180社(回収率26.2%)

VI 就業担当

1 就業支援事業

- ◆ 予算額 9,564千円
- ◆ 目的 品川区就業センターでのハローワーク品川による職業相談・職業紹介と、品川区が講じている就業支援・雇用促進施策を一体的に実施し、地域住民の就労支援と区内企業の雇用促進を図る。

◆ 内 容

1. 品川区就業センター（平成23年度～） 398千円

開 設：平成24年3月26日

場 所：中小企業センター1階

内 容：（1）ハローワーク品川の専門相談員による職業相談・職業紹介、求人検索コーナー（パソコン）による求人検索

（2）生活保護受給者等に対する就労支援

（3）内職相談・あっ旋

2. 若者等就業支援事業（平成25年度～） 9,166千円

若年者（39歳以下）と再就職や仕事と家庭の両立を目指す女性の就職活動をサポートする「キャリアカウンセリング」や「セミナー」を通し、若年者等が「就職する力」と「就職し続ける力」を身に付けられるように支援する。

また、求職者に対し区内中小企業の魅力や自社の事業概要や働き方等を伝える「企業交流会」を開催する。

・就 業 相 談：月・金曜日 午前10時～午後5時（1回50分）

火～木曜日 午後1時～5時（1回50分）

・就業支援セミナー：年10回（若年者向け：年4回、女性向け：年6回）

・企 業 交 流 会：年2回（1回5社程度）

◆ 執行実績

1. 品川区就業センター

年 度	28	29	30
項 目			
職業相談	10,244 件	7,013 件	8,212 件
職業紹介	5,958 件	4,802 件	5,472 件
求人検索	11,158 件	8,330 件	6,680 件
就職件数	795 件	759 件	748 件
内職相談・あっ旋			
求職(新規＋再就職)	51 人	34 人	33 人
求人(年度末登録事業所数)	28 件	11 件	19 件
あっ旋	45 件	32 件	34 件
電話相談等	119 件	110 件	92 件

平成30年度 就業センター主催セミナー・面接会の実施状況			
① 就職応援セミナー(6/11,11/13,1/21)	3回	参加者延べ	45人
〃 【HW品川サ-ズコナ-共催】(11/6)	1回	参加者	15人
② 就職面接会(9/20,2/15)	2回	参加者	16人

2. 若者等就業支援事業 ※29年度より曜日による対象者の区分けを廃止

①わかもの就業相談(火・水・木)

年度	26	27	28
相談	187件	234件	172件

②女性向け就業相談(月・金)

年度	26	27	28
相談	43件	89件	140件

③わかもの・女性就業相談

年度	29			30	
相談	458件			380件	
人数	261人			214人	
	年代	男	女	男	女
	10代	0	0	0	2
	20代	31	58	26	38
	30代	50	65	40	55
	その他	2	55	0	53

④就業支援セミナー

年度	27	28	29	30
回数	12回	16回	12回 (若者向け8回・女性向け4回)	10回 (若者向け4回・女性向け6回)
参加者 (延人数)	115人	94人	180人 (若者向け100人・女性向け80人)	172人 (若者向け52人・女性向け120人)

⑤出前企業説明会(平成29年度より実施)

開催日	会場	参加企業	参加者
1月26日	東京海洋大学品川キャンパス	5社	25人
2月21日	東京都立産業技術高等専門学校	6社	24人

平成30年度

開催日	会場・対象	参加企業	参加者
12月7日	中小企業センター (子育てしながら働くことに興味ある女性)	3社	8人
2月20日	東京都立産業技術高等専門学校	7社	28人

3. 就業体験事業 （※平成26年度までは「若者就業体験事業」の実績）

区分	求人企業			求職者	
年度	求人社数	実習受入社数	採用決定社数	当初参加者数	採用決定者数
25	89社	26社	19社	36人	27人
26	71社	32社	25社	37人	29人

区分	求人企業		若者		女性	
年度	実習受入社数	採用決定社数	参加登録者	採用決定者数	参加登録者	採用決定者数
27	14社	8社	33人	12人	15人	2人
28	30社	15社	71人	11人	33人	7人
29	34社	11社	56人	7人	64人	10人

4. 女性再就職支援事業 ※平成30年度より就業支援事業に組み込み実施

①再就職支援セミナー

内 容	開催日	参加人数
Word で作る履歴書・職務経歴書(全2回)	4月21・28日	延べ18人
仕事で使う Word と Excel の技	5月30日	13人
3時間で基本を攻略 “仕事に役立つ Word と Excel”	7月3日	12人

②子育て×はたらく座談会

内 容	開催日	参加者
・ゲーム「価値観ババ抜き」 ・座談会 ・ランチ懇親会	7月14日	5人
	11月13日	8人
	2月16日	9人

2 就業関連団体支援事業

- ◆ 予算額 188,643千円
- ◆ 目的 高齢者の多様化する就業ニーズに対応するため、関連団体に対し運営経費を補助あるいは資金の貸し付けを行うことで、円滑な運営を支援する。

◆ 内 容

(1) サポしながわ（アクティブシニア就業支援センター）」支援事業（平成14年度～）

品川区社会福祉協議会が運営する55歳からの無料職業相談所「サポしながわ」の運営費を補助する。

【サポしながわ概要】

- *対象 おおむね55歳から
- *事業内容 無料職業紹介を含む就業総合支援サービス
- *所在地 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 中小企業1階
電話/5498-6357

(2) 品川区シルバー人材センター支援事業

（公社）品川区シルバー人材センターの運営経費を補助する。また、運営資金を貸し付け円滑な運営を支援する。

【品川区シルバー人材センター概要】

- *経緯 わが国では健康で働く意欲のある高齢者が増加する状況のもと、昭和49年12月に東京都は高齢者福祉と労働にまたがる新しい施策として、高齢者事業団の設置方針を出した。
品川区高齢者事業団は、その方針に基づき、東京都と品川区の援助を受けて、昭和52年4月に会員697人を擁する任意団体として設立された。

- 昭和55年 国の「高齢者労働能力活用事業」として補助対象
社団法人シルバー人材センター品川区高齢者事業団」として法人化
- 昭和61年 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により事業の法制化実現
- 平成2年 「社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更
- 平成8年 財団法人東京都高齢者事業振興財団がシルバー人材センター連合として指定され、その会員（構成員）となる。
財団法人東京都高齢者事業振興財団は財団法人東京都心身障害者職能開発センターと結合し、「財団法人東京しごと財団」となる。
- 平成16年 公益法人として認定され、「公益社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更
- 平成23年

- *内 容 都、区、企業や家庭から高齢者にふさわしい仕事を引き受けて、会員の希望・経験・能力に応じセンターが会員の中から適任者を選んで仕事を提供。仕事の責任は会員個人が負うのではなく、シルバー人材センターで負う。

- *所在地 本 部 〒140-0001 品川区北品川3-11-16
電話/3450-0711
荏原支部 〒142-0063 品川区荏原2-16-18
電話/5751-3334

東大井支所 〒140-0011 品川区東大井 1-4-14
電話/3450-0713
ゆたか支所 〒142-0042 品川区豊町 3-2-15
電話/3785-5600

* 会員の主な仕事

件 名	内 容
事務整理	経理事務、一般事務、パソコン入力
筆耕業務	宛名書、式次第、式辞、感謝状等筆耕
一般作業	ビル等清掃、除草、建物等受付管理、書類集配、駐車輪場管理
補修工事等	和裁、洋服補修、畳表裏替え、襖・障子張り替え、大工、植木剪定他
サービス	掃除、洗濯、買物、食事の支度
その他	小・中学生向け学習指導、保育補助

※平成30年10月より労働者派遣事業開始。

◆ 執行実績

1. サポしながわ

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
求職者登録数	1,151人	1,176人	1,221人	1,260人
求人募集件数	1,779件	2,257件	3,070件	3,907件
就職決定者	557人	585人	589人	518人

平成30年度 面接会など就職促進施策の実施状況

① 合同就職面接会 4回 来場者 延べ246人	② ミニ就職面接会 11回 来場者 延べ94人
③ 出張新規登録会 5回 来場者 延べ48人	

2. シルバー人材センター

区 分	会 員 数	受託事業件数	事 業 収 入
平成25年度	2,614人	16,931件	1,288,031千円
平成26年度	2,575人	17,354件	1,279,644千円
平成27年度	2,513人	17,836件	1,257,401千円
平成28年度	2,438人	17,701件	1,256,156千円
平成29年度	2,416人	17,021件	1,227,555千円
平成30年度	2,414人	16,016件	1,207,483千円

1 臨時商品券事業

- ◆ 予算額 未定
※予算については、第2回区議会定例会にて措置予定
- ◆ 事業開始 令和元年度（平成31年度）
- ◆ 目 的 消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けにプレミアム付商品券の発行・販売等を実施する。
- ◆ 根 拠 品川区臨時商品券事業実施要綱
- ◆ 内 容
 1. 購入対象者
 - (1) 2019年度住民税非課税者（課税基準日2019.1.1）
（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者を除く）
 - (2) 2016.4.2～2019.9.30までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主
 2. 制度概要
 - (1) 購入限度額
上記1.(1)の該当者：利用可能額2.5万円（購入額2.0万円）
上記1.(2)の該当者：利用可能額2.5万円（購入額2.0万円）×
3歳未満の子の数
 - (2) 割引率 20%（プレミアム補助額：5千円）
 - (3) 大型店を含む区内店舗で使用可能
 - (4) 市区町村が事業主体の国庫補助事業

VIII 消費者センター

1 消費者育成および支援

- ◆ 予算額 5,325千円
- ◆ 事業開始 昭和49年度
- ◆ 目的
 - ①消費者一人ひとりが正しい知識を身につけ、消費者の権利を認識し、自立した消費者になるよう育成を図る。
 - ②消費者団体が行う自主的活動を支援し、消費生活サポーターとして育成する。
 - ③契約をめぐる消費者トラブル・悪質な訪問販売等による被害の未然防止のための啓発活動を行う。
 - ④地域の見守りネットワークの構築・消費者教育の推進により、消費者被害の早期発見と防止を図る。
 - ⑤表示に関する適正な指導および小売店の立会検査を行い、消費者の利益を擁護する。
- ◆ 根拠
 - 消費者基本法第4条（地方公共団体の責務）、第17条（啓発活動及び教育の推進）、第26条（消費者団体の自主的な活動の促進）
 - ※消費者保護基本法から消費者基本法へ改正（平成16年6月2日公布・施行）
 - 消費者教育の推進に関する法律第5条（地方公共団体の責務）
 - 消費者安全法第11条の3（消費者安全確保地域協議会）
 - 電気用品安全法
 - 家庭用品品質表示法
 - ガス事業法
 - 液化石油ガス法
 - 消費生活製品安全法
 - 計量法
- ◆ 内容
 - （1）消費者団体活動支援
 - ①講師派遣（消費者団体・グループ等の要請により講師を派遣）
 - ②消費生活改善自主事業奨励補助金（共同購入などの経費の一部補助）
 - ③消費生活展の参加支援
 - （2）消費者育成のための講座
 - ①消費生活教室
講座等を通じ、消費生活の知識の普及および消費者意識の向上を図る。
 - ②消費者力アップ連続講座
消費生活サポーター育成を目的に（一財）日本消費者協会に委託して実施
過去の受講生を含め、フォローアップの講座を実施。見守り活動や、啓発活動ができる人材を育成する。

③出前講座

地域の団体・グループが行う学習会に消費生活専門相談員が訪問し、消費者トラブルの防止、暮らしに役立つ情報等を伝える。

(3) 消費者被害防止啓発事業

① 消費者月間（5月）、消費者の日（5月30日）

消費者団体パネル展示、懸垂幕の掲出、封筒郵便局配置

② 消費啓発パネル展示（8月、10月）

③ 啓発展示室・資料コーナーの運営

④ 情報の提供

関係機関と連携し、すべてのライフステージで消費者教育の情報を提供

資料（DVD、ビデオ、書籍）の閲覧

啓発パンフレットの配布

情報紙「くらしの広場」の発行

消費者啓発用冊子「くらしの豆知識」配布

⑤ 高齢者消費者被害防止

⑥ 消費者教育支援

(4) おもちゃの病院

①事業開始 昭和59年度

②内 容

こわれたおもちゃを無料で修理し物を大切にする心を子どもたちに伝える。

・開 催 日：毎週 土曜日（休診日は、祝日および休診と定めた日）

・開催時間：午後1時00分～午後3時30分(受付は午後3時まで)

・場 所：消費者センター4階会議室

(5) 小売販売業者指導事業

① 電気用品安全法、家庭用品品質表示法ほかに基づく立ち入り検査

② 定計量器定期検査事前調査事務（計量法第22条事前調査）

◆ 執行実績 平成30年度

(1) 消費者団体活動支援

消費者団体（平成31年3月31日現在） 14団体

講師派遣事業 2回

消費生活改善自主事業奨励補助金 実績なし

地域でつながるみんなの暮らし展（消費生活展）参加14団体（含協力団体）

品川生活学校、東京南部生活協同組合、23区南生活クラブ生活協同組合、グループ和、リフォームOB会、リメママ、リメイク絆、古布ぞうりサークル、計量検定所、おもちゃの病院、品川建設防災協議会、品川区シルバー人材センター、関東電気保安協会、ケーブルテレビしながわ

(2) 消費者育成のための講座

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 消費生活教室 | 11回（延べ242人） |
| ② 消費者力アップ連続講座 | 10回（延べ110人） |
| | 1回（13人） |
| ③ 出前講座（巡回消費者教室） | 15回（延べ608人） |
| 〈内訳〉 | |
| 企業 | 1回 |
| 学校 | 1回 |
| 高齢者向け | 12回 |
| 見守り人材向け | 1回 |

④ 情報提供

デジタルサイネージ（4～8月）「老後の金は渡さん、うまい話には裏がある」

情報紙「くらしの広場」行政窓口、学校等に配布 1,500部×4

消費者啓発用冊子「くらしの豆知識」講座等で配布 1,500部

回覧板（架空請求防止） 9,875部

高齢者向け冊子配付（シルバー成年式） 200部×2種類

(高年者懇談会) 1,000部

(架空請求防止) 2,420部

(シルバー大学) 200部

若者向けリーフレット・クリアファイル（成人式） 各1,600部

高校生向け（大崎高校授業用） 280部×3種類

(児童センター事業) 150部

新社会人向け（品川区） 160部

青少年問題協議会 80部

見守り人材向け（民協、後見人、支え愛ほか）500部

(3) 消費者被害防止啓発事業

①消費者月間（5月）の取り組み

消費者団体パネル展示（5月21日～30日）

懸垂幕の掲出「ともに築こう豊かな消費社会～誰一人取り残さない」

封筒郵便局窓口（区内10局）に配置

②消費啓発パネル展示

8月 若者の消費者被害防止

10月 食品ロス削減 できることから始めよう

③啓発展示室・資料コーナーの運営

④高齢者消費者被害防止見守りの依頼（10月～12月）

支え愛活動推進委員会、町会長・自治会長、民生委員協議会、

支え愛ほっとステーション、在宅介護支援センター、介護事業所

⑤若者消費者被害防止見守りの依頼（1月）

青少年問題協議会

(4) おもちゃの病院

- ・ボランティア医師 8人
- ・開催回数 44回
- <内訳>消費者センター 42回
- サンタがやってくる(12月) 1回
- 地域でつながるみんなの暮らし展(2月) 1回

【修理受付件数】

年 度	受付件数
平成26年度	512件
平成27年度	599件
平成28年度	430件
平成29年度	474件
平成30年度	594件

(5) 小売販売業者指導事業

①立入検査

法律	区分	検査数	店舗数	違反
家庭用品品質表示法	繊維製品	12	5	0
	電気機械器具	10	5	0
	雑貨工業品	6	5	0
電気用品販売事業法	LED電灯器具	3	2	0
	ACアダプタ	3	2	0
	リチウムイオン蓄電池	3	2	0
消費生活用製品安全法	ライター	3	2	0
	登山用ロープ	2	2	0

②適正な計量の実施を確保するため、商店、医療機関、学校、保育園等の計量器を調査し、都が実施する定期検査のための事前台帳を作成する。

隔年実施事業。令和元年度(平成31年度)は実施予定。

平成27年度	604件	品川区消費者の会に委託
平成29年度	624件	品川区商店街連合会に委託

2 消費生活相談

- ◆ 予算額 23,840千円
- ◆ 事業開始 昭和49年度
- ◆ 目的 購入した商品やサービスに対する苦情、契約上のトラブルその他消費生活上の疑問や不審についての相談処理。消費者に関する情報収集
- ◆ 根拠 「消費者基本法」第19条（苦情処理及び紛争解決の促進）
「消費者安全法」第8条（消費生活相談等の事務の実施）

◆ 内 容

消費生活相談（区内在住・在勤・在学 無料）

平日	午前9時～午後4時	電話・来所
第4火曜日	午後4時～7時	電話相談のみ
土曜日	午後12時30分～4時	電話相談のみ

相談員勤務日数 月13日(平日12日・土曜日1日)（平成29年度～）

◆ 執行実績

（1）年度別消費生活相談受付件数

平成30年度はがきによる架空請求が急増した。

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	2,826	2,685	2,624	2,585	2,895

（2）相談者年代

年 代	20未満	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	不明	合計
人 数	25	226	393	421	366	518	668	278	2,895
構成%	0.9	7.8	13.6	14.5	12.6	17.9	23.1	9.6	100.0

（3）相談者受付方法

来 所	電 話	文 書	合 計
468	2,422	5	2,895

（4）相談者性別

男 性	女 性	その他（団体等）	合 計
992	1,757	146	2,895

(5) 販売購入形態

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
店舗購入	890	894	801
訪問販売	234	241	225
通信販売	953	942	1,033
マルチ・マルチまがい	46	80	42
電話勧誘販売	77	71	74
ネガティブ・オプション	3	3	5
訪問購入	13	16	11
その他無店舗	10	10	21
不明・無関係	398	328	683
計	2,624	2,585	2,895

(6) 年度別商品別

28年度		29年度		30年度		
商品分類	件数	商品分類	件数	商品分類	相談事例	件数
1 放送・コンテンツ	443	放送・コンテンツ	347	商品一般	架空請求	499
2 レンタル・リース・賃借	195	レンタル・リース・賃借	200	放送・コンテンツ	スマホSNS	298
3 役務その他	130	商品一般	132	レンタル・リース・賃借	賃貸アパート	177
4 商品一般	97	役務その他	117	役務その他	不用品回収	107
5 インターネット通信サービス	90	インターネット通信サービス	95	移動通信サービス	機種変更	94
6 工事・建築・加工	84	移動通信サービス	86	工事・建築・加工	リフォーム	79
7 移動通信サービス	77	健康食品	77	教室・講座	スポーツ教室	75
8 教室・講座	66	工事・建築・加工	73	健康食品	健康サブリ	74
9 健康食品	65	医療	64	インターネット通信サービス	光回線	73
10 相談その他	56	教室・講座	60	化粧品	ネット通販	72

(7) 特殊販売の契約当事者の年齢構成

	20未満	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	不明	合計
訪問販売	2	24	12	20	18	37	85	27	225
通信販売	17	79	167	202	138	181	183	66	1,033
マルチ・マルチまがい	0	21	3	4	3	5	4	2	42
電話勧誘販売	0	3	5	6	10	12	27	11	74
ネガティブオプション	0	0	1	0	1	1	1	1	5
訪問購入（押し買い）	0	1	0	1	1	1	7	0	11
その他無店舗販売	0	0	3	0	7	5	3	3	21
計	19	128	191	233	178	242	310	110	1,411

3 消費者センターの運営

- ◆ 予算額 33,875千円
- ◆ 事業開始 平成元年度
- ◆ 目的 活動の場の提供、相談機能の充実
- ◆ 根拠 「消費者基本法」第4条（地方公共団体の責務）
「消費者安全法」第10条（消費生活センターの設置）

◆ 内 容

消費者センター施設概要

所在地	大井1-14-1 大井1丁目共同ビル4階
関連施設	会議室、資料コーナー、相談室、事務室（大井1丁目共同ビル4階）
	啓発展示室（区役所第二庁舎3階）

※令和元年9月24日移転予定

移転先 品川区西品川1-28-3 中小企業センター4階

◆ 執行実績

（1）会議室（消費者センター4階）利用実績（日・祝日は使用不可）

		午前	午後	計	利用率%
	利用可能枠	286	286	572	
	利用合計	130	149	279	48.7
内 訳	消費者団体	19	27	46	8.0
	おもちゃの病院	44	44	88	15.4
	消費者センター等※	67	78	145	25.3

※消費者庁聞き取り調査、出前講座など

（2）啓発展示室利用実績（土・日・祝日は使用不可）

		午前	午後	計	利用率%
	利用可能枠	242	242	484	
	利用合計	155	153	308	63.6
内 訳	消費者団体	123	132	255	52.7
	社会貢献団体	10	0	10	2.1
	消費生活教室	4	2	6	1.2
	消費者センター等※	18	19	37	7.6

※シルバーパスの交付、生活保護費支給など